

## 2. 平成26年度排出量・移動量の集計結果の概要

### (1) 平成 26 年度 PRTR データの留意点

- 平成 20 年 11 月の政令の改正により、対象化学物質が 354 物質から 462 物質に変更となり、また医療業が追加されました。
- 2. (2)から(7)については、追加対象化学物質を含めた 462 物質の対象化学物質を対象とし、新たに追加となった医療業を含めた対象業種からの届出排出量・移動量について集計を行ったものです。
- 追加対象化学物質の届出排出量・移動量の集計結果については、2. (8)に記述していません。
- なお、現行の対象物質(継続物質(276 物質)と追加対象化学物質(186 物質))の一覧については、資料編を参照してください。

## (2) 平成 26 年度排出量・移動量の届出状況

平成 26 年度排出量等の届出を行った事業所総数(全国)は、35,573 事業所です。

### ① 届出方法別にみた届出状況 (カッコ内は全届出に占める割合)

- ・書面による届出 14,606 事業所(41.1%)
- ・磁気ディスク(フロッピーディスク等)による届出 308 事業所( 0.9%)
- ・電子情報処理組織(オンライン)による届出 20,659 事業所(58.1%)

### ② 業種(46 業種)別にみた届出状況

業種名	届出 事業所数	届出物質 種類数	業種名	届出 事業所数	届出物質 種類数
金属鉱業	16	33	武器製造業	6	19
原油・天然ガス鉱業	27	36	その他の製造業	91	47
食料品製造業	453	50	電気業	210	63
飲料・たばこ・飼料製造業	140	26	ガス業	45	14
繊維工業	173	65	熱供給業	15	9
衣服・その他の繊維製品製造業	29	21	下水道業	2,019	36
木材・木製品製造業	198	32	鉄道業	56	19
家具・装備品製造業	88	25	倉庫業	124	70
パルプ・紙・紙加工品製造業	428	90	石油卸売業	501	11
出版・印刷・同関連産業	325	55	鉄スクラップ卸売業	8	8
化学工業	2,322	432	自動車卸売業	7	7
石油製品・石炭製品製造業	630	109	燃料小売業	16,184	13
プラスチック製品製造業	1,070	159	洗濯業	154	10
ゴム製品製造業	303	97	写真業	2	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	24	17	自動車整備業	169	10
窯業・土石製品製造業	575	114	機械修理業	30	22
鉄鋼業	370	89	商品検査業	30	12
非鉄金属製造業	552	105	計量証明業	35	22
金属製品製造業	1,812	83	一般廃棄物処理業	1,781	42
一般機械器具製造業	822	92	産業廃棄物処分業	476	68
電気機械器具製造業	1,327	120	医療業	124	11
輸送用機械器具製造業	1,186	107	高等教育機関	138	15
精密機械器具製造業	236	49	自然科学研究所	262	65
			合計	35,573	435

③ 都道府県別にみた届出状況

都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数	都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数	都道府県	届出 事業所数	届出物質 種類数
北海道	1,987	171	石川県	465	141	岡山県	814	217
青森県	477	86	福井県	360	160	広島県	902	215
岩手県	513	86	山梨県	333	82	山口県	557	253
宮城県	718	126	長野県	1,161	122	徳島県	280	115
秋田県	467	84	岐阜県	871	155	香川県	386	106
山形県	498	113	静岡県	1,540	215	愛媛県	518	142
福島県	912	232	愛知県	2,059	225	高知県	187	53
茨城県	1,137	243	三重県	779	216	福岡県	1,205	177
栃木県	731	166	滋賀県	640	172	佐賀県	337	119
群馬県	787	156	京都府	569	156	長崎県	353	57
埼玉県	1,518	235	大阪府	1,591	230	熊本県	557	103
千葉県	1,281	219	兵庫県	1,538	257	大分県	389	134
東京都	1,147	132	奈良県	292	101	宮崎県	333	112
神奈川県	1,402	226	和歌山県	274	163	鹿児島県	456	92
新潟県	1,005	180	鳥取県	249	55	沖縄県	218	55
富山県	520	143	島根県	260	81	合計	35,573	435

④ 第6条第1項及び同条第8項の規定に基づく対応化学物質分類名への変更の請求状況  
本請求の実績はありませんでした。

### (3) 全国の届出排出量・移動量の集計結果

全国の事業者から届出のあった総排出量・移動量は 383 千トンであり、その内訳は総排出量 159 千トン、総移動量 224 千トンです。

総排出量の内訳は、大気への排出が 144 千トン(総排出量比率 90%)、公共用水域への排出が 7.3 千トン(同 4.6%)、事業所内の土壌への排出が 1.5 トン(同 0.0009%)、事業所内の埋立処分が 7.9 千トン(同 4.9%)です。総移動量の内訳は、事業所外への廃棄物としての移動が 223 千トン(総移動量比率 99%)、下水道への移動が 1.1 千トン(同 0.51%)です。

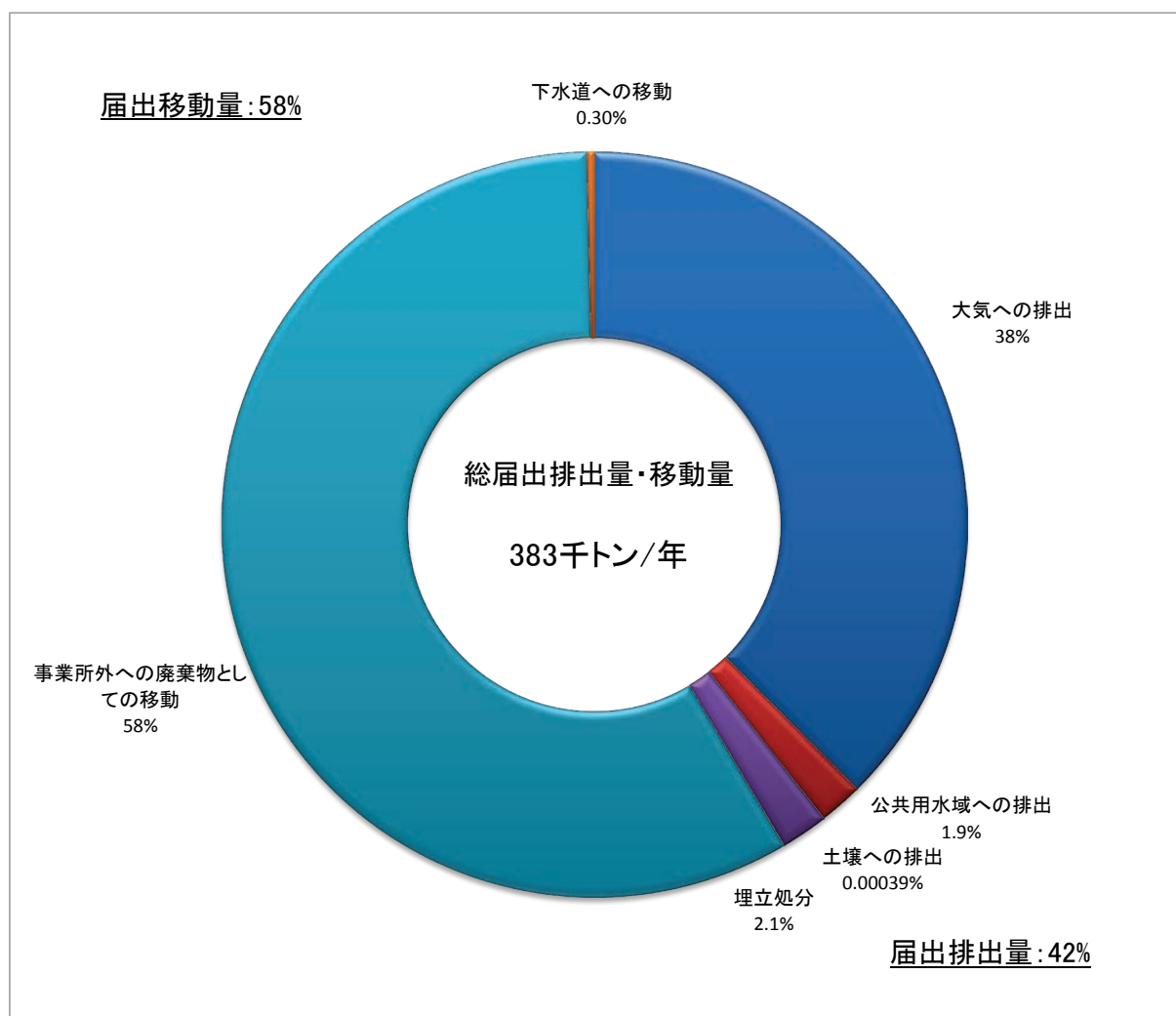
総排出量: 159 千トン(総排出量・移動量比率 42%)

大気への排出	:	144 千トン(総排出量・移動量比率 38%)
公共用水域への排出	:	7.3 千トン(同 1.9%)
事業所内の土壌への排出	:	1.5 トン(同 0.00039%)
事業所内の埋立処分	:	7.9 千トン(同 2.1%)

総移動量: 224 千トン(総排出量・移動量比率 58%)

事業所外への廃棄物としての移動	:	223 千トン(総排出量・移動量比率 58%)
下水道への移動	:	1.1 千トン(同 0.30%)

図 1 総届出排出量・移動量の構成



①届出排出量・移動量の上位 10 物質

(10 物質合計 281 千トン、総届出排出量・移動量比率 73%)

届出排出量・移動量の上位 10 物質は、トルエン(88 千トン)、マンガン及びその化合物(54 千トン)、キシレン(36 千トン)、クロム及び三価クロム化合物(19 千トン)、ふっ化水素及びその水溶性塩(18 千トン)、エチルベンゼン(18 千トン)、塩化メチレン(17 千トン)、ノルマルーヘキサン(14 千トン)、N, N-ジメチルホルムアミド(8.8 千トン)、塩化第二鉄(8.6 千トン)の順です。

表1-1：対象化学物質の届出排出量・移動量の上位10物質

対象化学物質		届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	届出排出量・ 移動量割合 (%)
物質 番号	物質名		
300	トルエン	88,216	23.0
412	マンガン及びその化合物	53,776	14.0
80	キシレン	35,809	9.3
87	クロム及び三価クロム化合物	19,124	5.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	18,284	4.8
53	エチルベンゼン	17,959	4.7
186	塩化メチレン	16,735	4.4
392	ノルマルーヘキサン	14,022	3.7
232	N, N-ジメチルホルムアミド	8,838	2.3
71	塩化第二鉄	8,594	2.2
上位10物質の合計		281,357	73.4
合計		383,090	100.0

②届出排出量上位 10 物質（10 物質合計 134 千トン、総届出排出量比率 85%）

届出排出量の上位 10 物質は、トルエン(54 千トン)、キシレン(28 千トン)、エチルベンゼン(15 千トン)、塩化メチレン(11 千トン)、ノルマルーヘキサン(10 千トン)、鉛化合物(4.1 千トン)、二硫化炭素(3.8 千トン)、マンガン及びその化合物(2.8 千トン)、トリクロロエチレン(2.8 千トン)、1, 2, 4-トリメチルベンゼン(2.7 千トン)の順です。

表1-2：対象化学物質の届出排出量の上位10物質

対象化学物質		届出排出量 合計 (トン/年)	届出排出量 割合 (%)
物質 番号	物質名		
300	トルエン	54,473	34.3
80	キシレン	28,403	17.9
53	エチルベンゼン	14,600	9.2
186	塩化メチレン	10,501	6.6
392	ノルマルーヘキサン	10,294	6.5
305	鉛化合物	4,059	2.6
318	二硫化炭素	3,777	2.4
412	マンガン及びその化合物	2,846	1.8
281	トリクロロエチレン	2,833	1.8
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	2,657	1.7
上位10物質の合計		134,442	84.5
合計		159,021	100.0

1) 大気への届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 132 千トン、大気への総届出排出量比率 92%)

大気への届出排出量の上位 10 物質は、トルエン(54 千トン)、キシレン(28 千トン)、エチルベンゼン(15 千トン)、塩化メチレン(10 千トン)、ノルマルーヘキサン(10 千トン)、二硫化炭素(3.7 千トン)、トリクロロエチレン(2.8 千トン)、1, 2, 4-トリメチルベンゼン(2.7 千トン)、N, N-ジメチルホルムアミド(2.2 千トン)、スチレン(2.1 千トン)の順です。

表1-3：対象化学物質の大気への届出排出量の上位10物質

対象化学物質		大気への 届出排出量合計 (トン/年)	大気への 届出排出量割合 (%)
物質 番号	物質名		
300	トルエン	54,426	37.8
80	キシレン	28,397	19.7
53	エチルベンゼン	14,599	10.1
186	塩化メチレン	10,496	7.3
392	ノルマルーヘキサン	10,292	7.2
318	二硫化炭素	3,707	2.6
281	トリクロロエチレン	2,830	2.0
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	2,657	1.8
232	N, N-ジメチルホルムアミド	2,190	1.5
240	スチレン	2,107	1.5
上位10物質の合計		131,702	91.5
合計		143,895	100.0

2) 公共用水域への届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 6.3 千トン、公共用水域への総届出排出量比率 87%)

公共用水域への届出排出量の上位 10 物質は、ほう素化合物(2.4 千トン)、ふっ化水素及びその水溶性塩(1.9 千トン)、マンガン及びその化合物(0.66 千トン)、亜鉛の水溶性化合物(0.62 千トン)、銅水溶性塩(0.14 千トン)、イブシロンーカプロラクタム(0.12 千トン)、チオ尿素(0.11 千トン)、N, N-ジメチルホルムアミド(0.11 千トン)、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(99 トン)、モリブデン及びその化合物(89 トン)の順です。

表1-4：対象化学物質の公共用水域への届出排出量の上位10物質

対象化学物質		公共用水域への届出排出量合計 (トン/年)	公共用水域への届出排出量割合 (%)
物質番号	物質名		
405	ほう素化合物	2,417	33.3
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1,930	26.6
412	マンガン及びその化合物	659	9.1
1	亜鉛の水溶性化合物	619	8.5
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	136	1.9
76	イブシロンーカプロラクタム	125	1.7
245	チオ尿素	114	1.6
232	N, N-ジメチルホルムアミド	110	1.5
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	99	1.4
453	モリブデン及びその化合物	89	1.2
上位10物質の合計		6,297	86.8
合計		7,257	100.0

3) 事業所内の土壌への届出排出量上位 5 物質

(5 物質合計 1.3 トン、土壌への総届出排出量比率 89%)

事業所内の土壌への届出排出量の上位 5 物質は、砒素及びその無機化合物(0.92 トン)、クロロタロニル(0.15 トン)、マンガン及びその化合物(98kg)、トルエン(84kg)、キシレン(76kg)の順です。

表1-5：対象化学物質の土壌への届出排出量の上位5物質

対象化学物質		土壌への届出排出量合計 (トン/年)	土壌への届出排出量割合 (%)
物質番号	物質名		
332	砒素及びその無機化合物	0.9	61.6
260	クロロタロニル	0.1	9.8
412	マンガン及びその化合物	0.1	6.5
300	トルエン	0.1	5.6
80	キシレン	0.1	5.1
上位5物質の合計		1.3	88.7
合計		1.5	100.0

4) 事業所内の埋立処分の届出排出量上位 10 物質

(10 物質合計 7.9 千トン、埋立処分の総届出排出量比率ほぼ 100%)

事業所内埋立処分の届出排出量の上位 10 物質は、鉛化合物(4.0 千トン)、マンガン及びその化合物(2.1 千トン)、砒素及びその無機化合物(1.0 千トン)、アンチモン及びその化合物(0.33 千トン)、クロム及び三価クロム化合物(0.13 千トン)、ニッケル化合物(86トン)、カドミウム及びその化合物(66トン)、銅水溶性塩(20トン)、セレン及びその化合物(10トン)、ほう素化合物(8 トン)の順です。これらの物質は主に非鉄金属製造業、鉄鋼業、金属鉱業等からのスラグや鉱さい、排ガスダスト等に含まれ、事業所内で埋立処分されています。

表1-6：対象化学物質の事業所内の埋立処分量の上位10物質

対象化学物質		事業所内の 埋立処分量合計 (トン/年)	事業所内の 埋立処分量割合 (%)
物質 番号	物質名		
305	鉛化合物	4,036	51.3
412	マンガン及びその化合物	2,130	27.1
332	砒素及びその無機化合物	1,039	13.2
31	アンチモン及びその化合物	333	4.2
87	クロム及び三価クロム化合物	133	1.7
309	ニッケル化合物	86	1.1
75	カドミウム及びその化合物	66	0.8
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	20	0.2
242	セレン及びその化合物	10	0.1
405	ほう素化合物	8	0.1
上位10物質の合計		7,859	99.9
合計		7,868	100.0



③届出移動量上位 10 物質（10 物質合計 158 千トン、総届出移動量比率 71%）

届出移動量の上位 10 物質は、マンガン及びその化合物(51 千トン)、トルエン(34 千トン)、クロム及び三価クロム化合物(19 千トン)、ふっ化水素及びその水溶性塩(16 千トン)、塩化第二鉄(8.6 千トン)、キシレン(7.4 千トン)、N, N-ジメチルホルムアミド(6.5 千トン)、塩化メチレン(6.2 千トン)、亜鉛の水溶性化合物(5.2 千トン)、鉛化合物(4.3 千トン)の順です。

表1-7：対象化学物質の届出移動量の上位10物質

対象化学物質		届出移動量 合計 (トン/年)	届出移動量 合計 (%)
物質 番号	物質名		
412	マンガン及びその化合物	50,930	22.7
300	トルエン	33,743	15.1
87	クロム及び三価クロム化合物	18,949	8.5
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	16,307	7.3
71	塩化第二鉄	8,593	3.8
80	キシレン	7,406	3.3
232	N, N-ジメチルホルムアミド	6,537	2.9
186	塩化メチレン	6,234	2.8
1	亜鉛の水溶性化合物	5,228	2.3
305	鉛化合物	4,341	1.9
上位10物質の合計		158,267	70.6
合計		224,069	100.0

1) 事業所外への廃棄物としての届出移動量上位 10 物質

(10 物質合計 158 千トン、事業所外への廃棄物としての総届出移動量比率 71%)

事業所外への廃棄物としての届出移動量の上位 10 物質は、マンガン及びその化合物(51 千トン)、トルエン(34 千トン)、クロム及び三価クロム化合物(19 千トン)、ふっ化水素及びその水溶性塩(16 千トン)、塩化第二鉄(8.6 千トン)、キシレン(7.4 千トン)、N, N-ジメチルホルムアミド(6.5 千トン)、塩化メチレン(6.2 千トン)、亜鉛の水溶性化合物(5.2 千トン)、鉛化合物(4.3 千トン)の順です。

表1-8：対象化学物質の廃棄物としての届出移動量の上位10物質

対象化学物質		廃棄物としての 届出移動量合計 (トン/年)	廃棄物としての 届出移動量割合 (%)
物質 番号	物質名		
412	マンガン及びその化合物	50,924	22.8
300	トルエン	33,719	15.1
87	クロム及び三価クロム化合物	18,947	8.5
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	16,277	7.3
71	塩化第二鉄	8,592	3.9
80	キシレン	7,396	3.3
232	N, N-ジメチルホルムアミド	6,497	2.9
186	塩化メチレン	6,234	2.8
1	亜鉛の水溶性化合物	5,214	2.3
305	鉛化合物	4,341	1.9
上位10物質の合計		158,140	70.9
合計		222,921	100.0

2) 下水道への届出移動量上位 10 物質

(10 物質合計 0.62 千トン、下水道への総届出移動量比率 54%)

下水道への届出移動量の上位 10 物質は、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(0.15 千トン)、ホルムアルデヒド(86トン)、ほう素化合物(59トン)、酸化プロピレン(52トン)、2-アミノエタノール(51トン)、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(50トン)、ノルマルードデシルアルコール(48トン)、N, N-ジメチルホルムアミド(41トン)、エチレンオキシド(41トン)、アセトニトリル(40トン)の順です。

表1-9：対象化学物質の下水道への届出移動量の上位10物質

対象化学物質		下水道への届出移動量合計 (トン/年)	下水道への届出移動量割合 (%)
物質番号	物質名		
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	150	13.0
411	ホルムアルデヒド	86	7.5
405	ほう素化合物	59	5.2
68	酸化プロピレン	52	4.5
20	2-アミノエタノール	51	4.5
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	50	4.4
273	ノルマルードデシルアルコール	48	4.2
232	N, N-ジメチルホルムアミド	41	3.5
56	エチレンオキシド	41	3.5
13	アセトニトリル	40	3.5
上位10物質の合計		618	53.8
合計		1,149	100.0

#### (4) 全国の業種別の届出排出量・移動量の集計結果

##### ① 全業種の届出排出量・移動量の主な状況

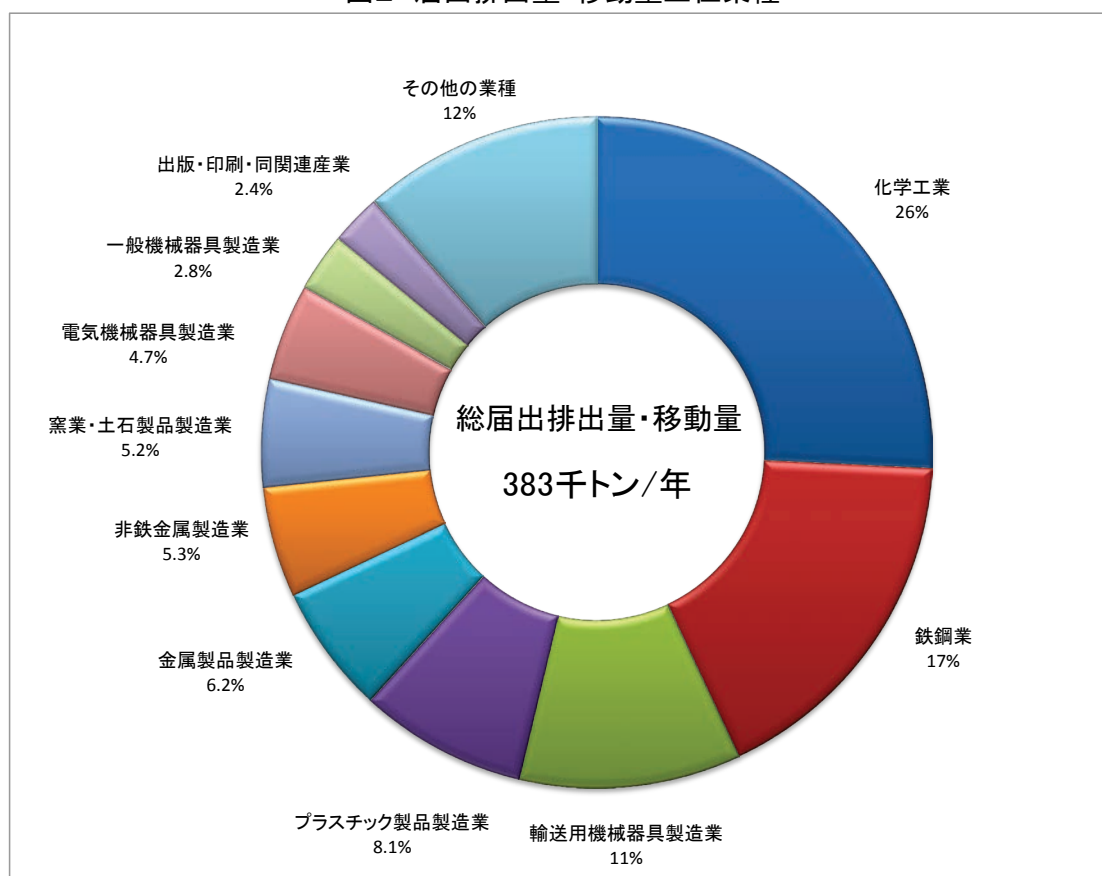
##### 1) 届出排出量・移動量の合計

全業種(46業種)の届出排出量・移動量の合計は、383千トンです。このうち製造業23業種の届出排出量・移動量の合計は369千トンで、全業種の96%に当たります。

届出排出量・移動量上位10業種の合計は339千トンであり、総届出排出量・移動量の88%に当たります。

上位10業種はいずれも製造業で、化学工業(99千トン、26%)、鉄鋼業(66千トン、17%)、輸送用機械器具製造業(41千トン、11%)、プラスチック製品製造業(31千トン、8.1%)、金属製品製造業(24千トン、6.2%)、非鉄金属製造業(20千トン、5.3%)、窯業・土石製品製造業(20千トン、5.2%)、電気機械器具製造業(18千トン、4.6%)、一般機械器具製造業(11千トン、2.8%)、出版・印刷・同関連産業(9.3千トン、2.4%)の順です。

図2 届出排出量・移動量上位業種

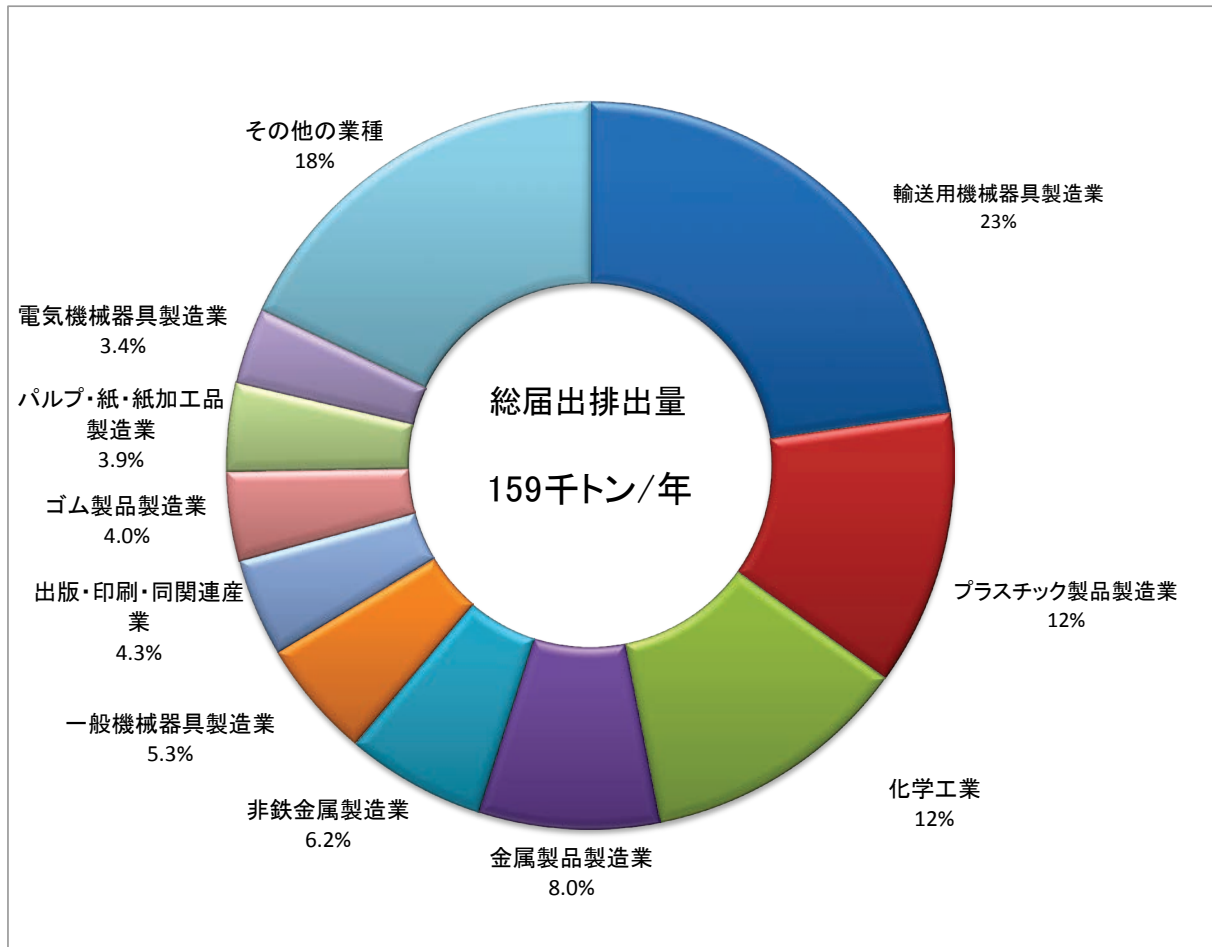


## 2) 届出排出量の合計

全業種(46業種)の届出排出量の合計は159千トンです。上位10業種の届出排出量の合計は130千トンで、総届出排出量の82%に当たります。

上位10業種は、輸送用機械器具製造業(36千トン、23%)、プラスチック製品製造業(19千トン、12%)、化学工業(19千トン、12%)、金属製品製造業(13千トン、8.0%)、非鉄金属製造業(9.9千トン、6.2%)、一般機械器具製造業(8.4千トン、5.3%)、出版・印刷・同関連産業(6.9千トン、4.3%)、ゴム製品製造業(6.3千トン、4.0%)、パルプ・紙・紙加工品製造業(6.2千トン、3.9%)、電気機械器具製造業(5.4千トン、3.4%)の順です。

図3 届出排出量上位業種

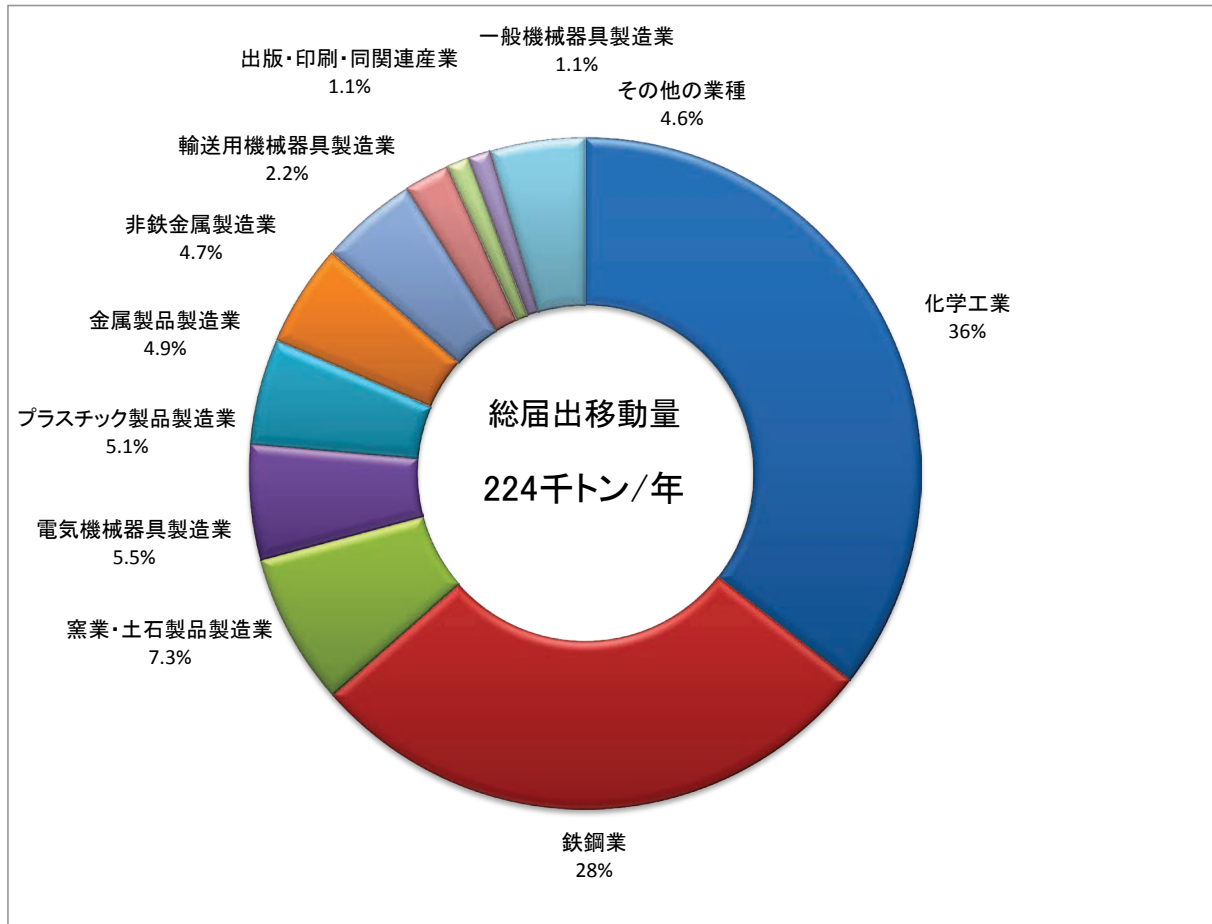


### 3) 届出移動量の合計

全業種(46業種)の届出移動量の合計は224千トンです。上位10業種の届出移動量の合計は214千トンで、総届出移動量の95%に当たります。

上位10業種は、化学工業(80千トン、36%)、鉄鋼業(63千トン、28%)、窯業・土石製品製造業(16千トン、7.3%)、電気機械器具製造業(12千トン、5.5%)、プラスチック製品製造業(11千トン、5.1%)、金属製品製造業(11千トン、4.9%)、非鉄金属製造業(10千トン、4.7%)、輸送用機械器具製造業(4.9千トン、2.2%)、出版・印刷・同関連産業(2.4千トン、1.1%)、一般機械器具製造業(2.4千トン、1.1%)の順です。

図4 届出移動量上位業種



#### 4) 届出排出量・移動量の媒体別構成

##### A. 届出排出量の構成

事業所からの排出は、大気への排出量が 144 千トン(総届出排出量比率 90%)、公共用水域への排出量が 7.3 千トン(同 4.6%)、土壌への排出量が 1.5 トン(同 0.0009%)、埋立処分が 7.9 千トン(同 4.9%)です。排出量の約 9 割が大気に排出されているのが特徴的です。

##### a) 大気への排出

大気への排出量 144 千トンのうち上位 10 業種の大気への排出量の合計は 122 千トンで、大気への総排出量の 85%に当たります。

上位 10 業種は、輸送用機械器具製造業(36 千トン)、プラスチック製品製造業(19 千トン)、化学工業(18 千トン)、金属製品製造業(13 千トン)、一般機械器具製造業(8.4 千トン)、出版・印刷・同関連産業(6.9 千トン)、ゴム製品製造業(6.3 千トン)、パルプ・紙・紙加工品製造業(6.0 千トン)、電気機械器具製造業(5.2 千トン)、窯業・土石製品製造業(3.6 千トン)の順です。

##### b) 公共用水域への排出

公共用水域への排出量 7.3 千トンのうち上位 10 業種の公共用水域への排出量の合計は 6.8 千トンで、公共用水域への総排出量の 94%に当たります。

上位 10 業種は、下水道業(4.0 千トン)、化学工業(1.3 千トン)、鉄鋼業(0.35 千トン)、非鉄金属製造業(0.30 千トン)、パルプ・紙・紙加工品製造業(0.20 千トン)、繊維工業(0.17 千トン)、電気機械器具製造業(0.16 千トン)、産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)(0.16 千トン)、原油・天然ガス鉱業(0.14 千トン)、金属鉱業(98 トン)の順です。

##### c) 事業所内の土壌への排出

土壌への排出量 1.5 トンのうち上位 4 業種の土壌への排出量の合計は 1.4 トンで、土壌への総排出量の 97%に当たります。

上位 4 業種は、金属鉱業(0.92 トン)、化学工業(0.22 トン)、木材・木製品製造業(0.15 トン)、燃料小売業(0.15 トン)の順です。

##### d) 事業所内の埋立処分

埋立処分による排出量 7.9 千トンのうち上位 3 業種の埋立処分による排出量の合計は 7.9 千トンで、埋立処分による総排出量のほぼ 100%に当たります。

上位 3 業種は、非鉄金属製造業(7.7 千トン)、金属鉱業(0.18 千トン)、鉄鋼業(37 トン)の順です。

##### B. 届出移動量の構成

事業所からの移動は、事業所外への廃棄物としての移動量が 223 千トン(総届出移動量比率 99%)、下水道への移動量が 1.1 千トン(同 0.51%)です。

##### a) 事業所外への廃棄物としての移動

事業所外への廃棄物としての移動量 223 千トンのうち上位 10 業種の事業所外への廃棄物としての移動量の合計は 213 千トンで、事業所外への廃棄物としての総移動量の 95%に当たります。

上位 10 業種は、化学工業(79 千トン)、鉄鋼業(63 千トン)、窯業・土石製品製造業

(16千トン)、電気機械器具製造業(12千トン)、プラスチック製品製造業(11千トン)、金属製品製造業(11千トン)、非鉄金属製造業(10千トン)、輸送用機械器具製造業(4.9千トン)、出版・印刷・同関連産業(2.4千トン)、一般機械器具製造業(2.4千トン)の順です。

#### b) 下水道への移動

下水道への移動量 1.1千トンのうち上位 5 業種の下水道への移動量の合計は 1.0千トンで、下水道への総移動量の 88%に当たります。

上位 5 業種は、化学工業(0.73千トン)、電気機械器具製造業(0.11千トン)、繊維工業(88トン)、輸送用機械器具製造業(40トン)、非鉄金属製造業(32トン)の順です。

#### 5) 届出排出量・移動量上位物質からみた対象業種の特徴

届出排出量・移動量の合計の上位 5 物質は、表 1-1 に示すとおり、トルエン、マンガン及びその化合物、キシレン、クロム及び三価クロム化合物、ふっ化水素及びその水溶性塩の順です。これら 5 物質の業種に係る特徴は以下のA～Eのとおりです。

#### A. トルエン

トルエンの届出排出量・移動量の合計は 88千トン(総届出排出量・移動量の 23%)で、このうち届出排出量の合計は 54千トン(総届出排出量の 34%)を占め、そのほぼ 100%が大気への排出となっています。大気への排出量は、全物質合計の大気への排出量の 38%に相当します。届出移動量の合計は 34千トン(総届出移動量の 15%)です。

トルエンの届出排出量・移動量の上位 10 業種は、化学工業(24千トン)、プラスチック製品製造業(17千トン)、輸送用機械器具製造業(11千トン)、出版・印刷・同関連産業(8.6千トン)、ゴム製品製造業(5.1千トン)、パルプ・紙・紙加工品製造業(4.7千トン)、金属製品製造業(3.9千トン)、一般機械器具製造業(3.0千トン)、電気機械器具製造業(2.7千トン)、窯業・土石製品製造業(2.2千トン)の順で、その合計は 82千トンであり、トルエンの届出排出量・移動量の合計の 93%に当たります。

これら上位 10 業種における届出排出量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、化学工業が 18%であるのに対し、他の 9 業種はいずれも 70%以上で、排出量の割合が高くなっています。

表2-1:トルエンの届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
業種 コード	業種名						
2000	化学工業	4,343	19,786	24,129	27.4	18.0	82.0
2200	プラスチック製品製造業	11,864	4,934	16,798	19.0	70.6	29.4
3100	輸送用機械器具製造業	9,374	1,126	10,501	11.9	89.3	10.7
1900	出版・印刷・同関連産業	6,660	1,946	8,606	9.8	77.4	22.6
2300	ゴム製品製造業	4,617	460	5,078	5.8	90.9	9.1
1800	パルプ・紙・紙加工品製造業	3,335	1,360	4,695	5.3	71.0	29.0
2800	金属製品製造業	2,954	990	3,944	4.5	74.9	25.1
2900	一般機械器具製造業	2,585	442	3,027	3.4	85.4	14.6
3000	電気機械器具製造業	1,917	804	2,721	3.1	70.5	29.5
2500	窯業・土石製品製造業	1,762	405	2,167	2.5	81.3	18.7
上位10業種の合計		49,412	32,252	81,665	92.6	60.5	39.5
全業種の合計		54,473	33,743	88,216	100.0	61.7	38.3

#### B. マンガン及びその化合物

マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の合計は 54千トン(総届出排出量・移動量の 14%)で、このうち届出排出量の合計は 2.8千トン(総届出排出量の 1.8%)、届出移動量の合計は 51千トン(総届出移動量の 23%)です。届出排出量のうち事業所内の埋立処分

量は2.1千トンで、この物質の排出量合計の75%と高い比率になっており、これは全物質合計の埋立処分量の27%に当たります。届出移動量は、そのほぼ100%が事業所外への廃棄物としての移動であり、事業所外への廃棄物としての移動量は、全物質合計の事業所外への廃棄物としての移動量の23%に相当します。

マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の上位10業種は、鉄鋼業(40千トン)、非鉄金属製造業(8.4千トン)、化学工業(3.2千トン)、輸送用機械器具製造業(0.55千トン)、下水道業(0.46千トン)、電気機械器具製造業(0.38千トン)、金属鉱業(0.20千トン)、金属製品製造業(0.18千トン)、窯業・土石製品製造業(0.13千トン)、一般機械器具製造業(0.11千トン)の順で、その合計は54千トンであり、マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の合計のほぼ100%に当たります。

これら上位10業種における届出移動量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、届出排出量の割合が高い下水道業(排出量割合ほぼ100%)、金属鉱業(同99%)を除いて、非鉄金属製造業で77%、それ以外の7業種はいずれも95%以上で移動量の割合が高くなっています。下水道業では届出排出量のほぼ全てが公共用水域への排出となっており、金属鉱業では届出排出量の92%が埋立処分となっています。

表2-2：マンガン及びその化合物の届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
業種 コード	業種名						
2600	鉄鋼業	78	39,989	40,067	74.5	0.2	99.8
2700	非鉄金属製造業	1,962	6,461	8,424	15.7	23.3	76.7
2000	化学工業	63	3,144	3,207	6.0	2.0	98.0
3100	輸送用機械器具製造業	24	522	546	1.0	4.4	95.6
3830	下水道業	464	0	464	0.9	100.0	0.0
3000	電気機械器具製造業	1	377	378	0.7	0.4	99.6
0500	金属鉱業	195	1	196	0.4	99.3	0.7
2800	金属製品製造業	6	175	181	0.3	3.2	96.8
2500	窯業・土石製品製造業	0	128	129	0.2	0.4	99.6
2900	一般機械器具製造業	2	107	109	0.2	2.2	97.8
上位10業種の合計		2,797	50,905	53,701	99.9	5.2	94.8
全業種の合計		2,846	50,930	53,776	100.0	5.3	94.7

### C. キシレン

キシレンの届出排出量・移動量の合計は36千トン(総届出排出量・移動量の9.3%)で、このうち届出排出量の合計は28千トン(総届出排出量の18%)を占め、そのほぼ100%が大気への排出となっています。大気への排出量は、全物質合計の大気への排出量の20%に相当します。届出移動量の合計は7.4千トン(総届出移動量の3.3%)です。

キシレンの届出排出量・移動量の上位10業種は、輸送用機械器具製造業(15千トン)、化学工業(4.9千トン)、一般機械器具製造業(4.0千トン)、金属製品製造業(3.9千トン)、電気機械器具製造業(1.5千トン)、プラスチック製品製造業(1.2千トン)、鉄鋼業(1.0千トン)、窯業・土石製品製造業(0.90千トン)、ゴム製品製造業(0.84千トン)、繊維工業(0.37千トン)の順で、その合計は34千トンであり、キシレンの届出排出量・移動量の合計の95%に当たります。

これら上位10業種における届出排出量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、化学工業が24%、電気機械器具製造業が75%であるのに対し、他の8業種はいずれも80%以上で、排出量の割合が高くなっています。



表2-3：キシレンの届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
業種 コード	業種名						
3100	輸送用機械器具製造業	14,280	949	15,230	42.5	93.8	6.2
2000	化学工業	1,175	3,740	4,915	13.7	23.9	76.1
2900	一般機械器具製造業	3,313	658	3,970	11.1	83.4	16.6
2800	金属製品製造業	3,307	621	3,929	11.0	84.2	15.8
3000	電気機械器具製造業	1,099	365	1,464	4.1	75.1	24.9
2200	プラスチック製品製造業	1,031	192	1,223	3.4	84.3	15.7
2600	鉄鋼業	851	167	1,018	2.8	83.6	16.4
2500	窯業・土石製品製造業	755	148	902	2.5	83.6	16.4
2300	ゴム製品製造業	824	20	845	2.4	97.6	2.4
1400	繊維工業	364	7	371	1.0	98.1	1.9
上位10業種の合計		26,998	6,868	33,866	94.6	79.7	20.3
全業種の合計		28,403	7,406	35,809	100.0	79.3	20.7

#### D. クロム及び三価クロム化合物

クロム及び三価クロム化合物の届出排出量・移動量の合計は 19 千トン(総届出排出量・移動量の 5.0%)で、このうち届出排出量の合計は 0.18 千トン(総届出排出量の 0.11%)、届出移動量の合計は 19 千トン(総届出移動量の 8.5%)です。届出排出量のうち事業所内の埋立処分量は 0.13 千トンで、この物質の排出量合計の 76%と高い比率になっており、これは全物質合計の埋立処分量の 1.7%に当たります。届出移動量は、そのほぼ 100%が事業所外への廃棄物としての移動であり、事業所外への廃棄物としての移動量は、全物質合計の事業所外への廃棄物としての移動量の 8.5%に相当します。

クロム及び三価クロム化合物の届出排出量・移動量の上位 10 業種は、鉄鋼業(17 千トン)、金属製品製造業(0.45 千トン)、化学工業(0.45 千トン)、非鉄金属製造業(0.38 千トン)、一般機械器具製造業(0.36 千トン)、輸送用機械器具製造業(0.24 千トン)、窯業・土石製品製造業(67トン)、電気機械器具製造業(41トン)、下水道業(28トン)、一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)(24トン)の順となり、その合計は 19 千トンであり、クロム及び三価クロム化合物の届出排出量・移動量の合計のほぼ 100%に当たります。

これら上位 10 業種における届出移動量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、届出排出量の割合が高い下水道業(排出量割合ほぼ 100%)を除いて、非鉄金属製造業で 69%、それ以外の 8 業種はいずれも 98%以上で移動量の割合が高くなっています。下水道業では届出排出量の全てが公共用水域への排出となっています。

表2-4：クロム及び三価クロム化合物の届出排出量・移動量の上位業種

対象業種		届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
業種 コード	業種名						
2600	鉄鋼業	18	16,997	17,016	89.0	0.1	99.9
2800	金属製品製造業	1	445	446	2.3	0.3	99.7
2000	化学工業	0	445	445	2.3	0.1	99.9
2700	非鉄金属製造業	120	264	384	2.0	31.3	68.7
2900	一般機械器具製造業	0	363	363	1.9	0.1	99.9
3100	輸送用機械器具製造業	4	236	241	1.3	1.7	98.3
2500	窯業・土石製品製造業	0	67	67	0.3	0.1	99.9
3000	電気機械器具製造業	0	41	41	0.2	0.0	100.0
3830	下水道業	28	0	28	0.1	99.7	0.3
8716	一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	0	23	24	0.1	1.8	98.2
上位10業種の合計		174	18,881	19,055	99.6	0.9	99.1
全業種の合計		176	18,949	19,124	100.0	0.9	99.1

#### E. ふっ化水素及びその水溶性塩

ふっ化水素及びその水溶性塩の届出排出量・移動量の合計は 18 千トン(総届出排出量・

移動量の 4.8%)で、このうち届出排出量の合計は 2.0 千トン(総届出排出量の 1.2%)、届出移動量の合計は 16 千トン(総届出移動量の 7.3%)となっています。届出排出量のうち公共用水域への排出量が 1.9 千トンと 98%を占めており、全物質合計の公共用水域への排出量の 27%に相当します。届出移動量は、そのほぼ 100%が事業所外への廃棄物としての移動であり、事業所外への廃棄物としての移動量は、全物質合計の事業所外への廃棄物としての移動量の 7.3%に相当します。

ふっ化水素及びその水溶性塩の届出排出量・移動量の上位 10 業種は、窯業・土石製品製造業(13 千トン)、電気機械器具製造業(1.8 千トン)、下水道業(1.3 千トン)、化学工業(0.84 千トン)、鉄鋼業(0.31 千トン)、非鉄金属製造業(0.23 千トン)、金属製品製造業(0.16 千トン)、輸送用機械器具製造業(90 トン)、産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)(57トン)、精密機械器具製造業(33トン)の順となり、その合計は 18 千トンであり、ふっ化水素及びその水溶性塩の届出排出量・移動量の合計のほぼ 100%に当たります。

これら上位 10 業種における届出移動量の届出排出量・移動量合計に対する割合は、届出排出量の割合が高い下水道業(排出量割合ほぼ 100%)、産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)(同 98%)、鉄鋼業(同 62%)を除いて、非鉄金属製造業が 57%、他の 6 業種ではいずれも 75%以上で、移動量の割合が高くなっています。

表2-5：ふっ化水素及びその水溶性塩の届出排出量・移動量の上位業種

業種コード	対象業種 業種名	届出排出量 (トン/年) [A]	届出移動量 (トン/年) [B]	届出排出量・ 移動量合計 (トン/年) [C]	業種別割合 (%)	届出排出量割合 (%) [A]/[C]	届出移動量割合 (%) [B]/[C]
3000	電気機械器具製造業	100	1,739	1,839	10.1	5.4	94.6
3830	下水道業	1,287	0	1,287	7.0	100.0	0.0
2000	化学工業	131	708	839	4.6	15.6	84.4
2600	鉄鋼業	192	117	309	1.7	62.2	37.8
2700	非鉄金属製造業	100	132	232	1.3	43.3	56.7
2800	金属製品製造業	12	149	160	0.9	7.3	92.7
3100	輸送用機械器具製造業	21	70	90	0.5	22.9	77.1
8722	産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)	56	1	57	0.3	97.6	2.4
3200	精密機械器具製造業	1	32	33	0.18	2.5	97.5
3100	輸送用機械器具製造業	8,261	481	8,742	47.81	94.5	5.5
上位10業種の合計		10,161	3,428	13,589	74.3	74.8	25.2
全業種の合計		1,977	16,307	18,284	100.0	10.8	89.2

## ②業種別の届出排出量・移動量の集計結果

### 1) 金属鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、マンガン及びその化合物(当該業種内比率 69%)、ほう素化合物(同 25%)、ふっ化水素及びその水溶性塩(同 3.7%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 276 トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 98%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 99%、移動量が 0.5%です。

天然の鉱石には、目的とする金属以外に多くの不純物が含有され、鉱石採掘の過程で発生する鉱水(坑水)に含まれるこれらの不純物が公共用水域に排出されることが多いことが、この業種の特徴です。また、鉱水(坑水)を公共用水域に排出する前に、鉱害防止のため廃水処理を行い、発生した汚泥を埋立っています。

表3-1：金属鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への移動	合計		
412	マンガン及びその化合物	0	15	0	180	195	1	0	1	196	69.5
405	ほう素化合物	0	70	0	0	70	0	0	0	70	24.7
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	11	0	0	11	0	0	0	11	3.7
上位3物質の合計		0	95	0	180	275	1	0	1	276	97.9
金属鉱業の合計		0	98	1	182	281	1	0	1	282	

## 2) 原油・天然ガス鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ほう素化合物(当該業種内比率 87%)、ノルマルーヘキサン(同 5.6%)、ベンゼン(同 5.0%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 159 トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 97%に当たり、排出量が 100%です。

ほう素化合物は、原油・天然ガス採取に伴って汲み出されるかん水等に含まれている物質であり、ノルマルーヘキサン、ベンゼンは原油・天然ガスの成分です。

表3-2：原油・天然ガス鉱業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・移動量合計(トン/年)	当該業種内比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道への移動	合計		
405	ほう素化合物	0	142	0	0	142	0	0	0	142	86.7
392	ノルマルーヘキサン	9	0	0	0	9	0	0	0	9	5.6
400	ベンゼン	8	0	0	0	8	0	0	0	8	5.0
上位3物質の合計		17	142	0	0	159	0	0	0	159	97.2
原油・天然ガス鉱業の合計		21	142	0	0	163	0	0	0	163	

## 3) 製造業の届出排出量・移動量の主な状況

### a. 食料品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ノルマルーヘキサン(当該業種内比率 90%)、HCF C-22(同 2.8%)、アセトニトリル(同 0.9%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 2.8 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 94%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 99%、移動量が 1.3%です。

ノルマルーヘキサンは油脂の抽出溶剤として大量に使用されていると推定されます。HCF C-22は冷凍機の冷媒として使用されています。

表3-3：食料品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・移動量合計(トン/年)	当該業種内比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道への移動	合計		
392	ノルマルーヘキサン	2,713	0	0	0	2,713	9	0	9	2,723	90.0
104	HCFC-22	85	0	0	0	85	0	0	0	85	2.8
13	アセトニトリル	2	0	0	0	2	26	0	26	28	0.9
上位3物質の合計		2,800	0	0	0	2,800	36	0	36	2,836	93.7
食料品製造業の合計		2,846	2	0	0	2,847	178	2	179	3,026	

### b. 飲料・たばこ・飼料製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、1-オクタノール(当該業種内比率 29%)、亜鉛の水溶性化合物(同 15%)、マンガ及びその化合物(同 15%)、トルエン(同 13%)、HCFC-22(同 9.2%)の順で、これら 6 物質の届出排出量・移動量の合計は 39トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 11%、移動量が 89%です。

この業種には医薬品製造を兼業する事業所も含まれており、1-オクタノールは医薬品製造の際の溶剤として使用されていると推定され、亜鉛の水溶性化合物、マンガ及びその化合物は動物用医薬品や動物用飼料などに添加されていると考えられます。

表3-4：飲料・たばこ・飼料製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	物質名	届出排出量(トン/年)				合計	届出移動量(トン/年)			届出排出量・移動量合計(トン/年)	当該業種内比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立		廃棄物	下水道への移動	合計		
73	1-オクタノール	0	0	0	0	0	14	0	14	14	29.3
1	亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	0	0	7	0	7	7	15.0
412	マンガ及びその化合物	0	0	0	0	0	7	0	7	7	14.6
300	トルエン	0	0	0	0	0	6	0	6	6	13.0
104	HCFC-22	4	0	0	0	4	0	0	0	4	9.2
上位5物質の合計		4	0	0	0	4	34	0	34	39	81.1
飲料・たばこ・飼料製造業の合計		8	0	0	0	8	40	0	40	48	

### c. 繊維工業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 34%)、N, N-ジメチルホルムアミド(同 18%)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同 13%)、キシレン(同 11%)エ

トルエン(同 7.9%)の順で、これら 5 物質の届出排出量・移動量の合計は 2.8 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 82%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 67%、移動量が 33%です。

トルエンやキシレンはコーティングを含む加工溶剤、N, N-ジメチルホルムアミドは合成皮革(ポリウレタン製)製造時の溶剤やポリエステル織編物の精練用溶剤として使用されています。フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は、可塑剤として使用されていると推定されます。

表3-5: 繊維工業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	1,022	0	0	0	1,022	129	0	129	1,151	33.5
232	N, N-ジメチルホルムアミド	140	84	0	0	225	350	28	378	603	17.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	6	0	0	0	6	432	0	432	438	12.8
80	キシレン	363	1	0	0	364	4	2	7	371	10.8
53	エチルベンゼン	269	0	0	0	269	1	0	1	270	7.9
上位5物質の合計		1,799	86	0	0	1,885	916	31	947	2,832	82.5
繊維工業の合計		2,008	171	0	0	2,179	1,167	88	1,255	3,434	

#### d. 衣服・その他の繊維製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 60%)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同 27%)、キシレン(同 4.0%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.23 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 90%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 42%、移動量が 58%です。

この業種には衣服類の製造だけではなく、布地に樹脂やゴムをコーティングしたシートの製造や染色等幅広い分野を兼業する事業所も含まれており、トルエン、キシレンは一般的な各種加工(コーティング、接着、印刷、染色等)における溶剤、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)はシートに使われる塩化ビニル樹脂等の可塑剤として使用されています。

表3-6: 衣服・その他の繊維製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	93	0	0	0	93	63	0	63	155	59.8
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	0	69	0	69	69	26.6
80	キシレン	5	0	0	0	5	6	0	6	10	4.0
上位3物質の合計		97	0	0	0	97	137	0	137	235	90.4
衣服・その他の繊維製品製造業の合計		102	5	0	0	107	152	0	153	260	

#### e. 木材・木製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、塩化メチレン(当該業種内比率 85%)、トルエン(同 4.1%)、キシレン(同 2.6%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 1.5 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 92%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 97%、移動量が 2.8%です。

塩化メチレン、トルエン、キシレンは主に木材の防腐処理における溶剤、塗料や接着剤等の溶剤として使用されています。

表3-7: 木材・木製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
186	塩化メチレン	1,344	0	0	0	1,344	26	0	26	1,371	85.3
300	トルエン	52	0	0	0	52	13	0	13	66	4.1
80	キシレン	40	0	0	0	40	1	0	1	41	2.6
上位3物質の合計		1,437	0	0	0	1,437	41	0	41	1,478	92.0
木材・木製品製造業の合計		1,549	1	0	0	1,550	56	0	56	1,607	

#### f. 家具・装備品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン(当該業種内比率 28%)、エチルベンゼン(同 20%)、トルエン(同 19%)、塩化メチレン(同 18%)、の順で、これら 4 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.77 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 85%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 81%、移動量が 19%です。

キシレン、エチルベンゼン、トルエンは塗料や接着剤の溶剤等、塩化メチレンは接着剤の溶剤等として使用されていると推定されます。

表3-8：家具・装備品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
80	キシレン	191	0	0	0	191	65	0	65	256	28.5
53	エチルベンゼン	140	0	0	0	140	39	0	39	179	20.0
300	トルエン	131	0	0	0	131	36	0	36	167	18.6
186	塩化メチレン	159	0	0	0	159	6	0	6	165	18.4
上位4物質の合計		621	0	0	0	621	146	0	146	767	85.4
家具・装備品製造業の合計		721	0	0	0	721	177	0	177	898	

#### g. パルプ・紙・紙加工品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 60%)、二硫化炭素(同 27%)、ノルマルーヘキサン(同 4.3%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 7.2 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 91%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 81%、移動量が 19%です。二硫化炭素のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 57%に当たります。

トルエン、ノルマルーヘキサンは接着剤の溶剤やコーティング溶剤等として使用されていると推定されます。二硫化炭素は主にセロファンを製造する際の溶剤として使用されています。

表3-9：パルプ・紙・紙加工品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	3,329	6	0	0	3,335	1,360	0	1,360	4,695	59.6
318	二硫化炭素	2,153	3	0	0	2,156	0	0	0	2,156	27.4
392	ノルマルーヘキサン	317	0	0	0	317	19	0	19	336	4.3
上位3物質の合計		5,799	9	0	0	5,808	1,379	0	1,379	7,188	91.3
パルプ・紙・紙加工品製造業の合計		6,037	201	0	0	6,238	1,629	7	1,636	7,874	

#### h. 出版・印刷・同関連産業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 92%)、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(同 1.7%)、キシレン(同 1.4%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 8.9 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 95%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 76%、移動量が 24%です。

トルエンは主にグラビア印刷のインキの溶剤等に使用されています。

表3-10：出版・印刷・同関連産業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	6,660	0	0	0	6,660	1,945	0	1,946	8,606	92.1
407	ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	0	0	0	0	0	162	0	162	162	1.7
80	キシレン	84	0	0	0	84	51	0	51	135	1.4
上位3物質の合計		6,744	0	0	0	6,744	2,158	0	2,158	8,902	95.3
出版・印刷・同関連産業の合計		6,906	0	0	0	6,906	2,434	0	2,434	9,340	

#### i. 化学工業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 24%)、ノルマルーヘキサン(同 6.6%)、N, N-ジメチルホルムアミド(同 5.6%)、キシレン(同 5.0%)、塩化メチレン(同 4.8%)、マンガン及びその化合物(同 3.2%)、アセトニトリル(同 2.8%)、N, N-ジメチルアセトアミド(同 2.5%)、亜鉛の水溶性化合物(同 2.4%)、クロロホルム(同 2.4%)の順で、これら 10 物質の届出排出量・移動量の合計は 59 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 60%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 19%、移動量が 81%です。トルエンのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 27%、ノルマルーヘキサンは同 47%、N, N-ジメチルホルムアミドは同 63%、塩化メチレンは同 29%、アセトニトリルは同 94%、N, N-ジメチルアセトアミドは同 63%、クロロホルムは同 84%に当たります。また、この業種からの廃棄物としての移動は全業種合計の 35%、下水道への移

動は同 64%でそれぞれ最も高い数値となっています。

トルエンは合成原料および反応溶媒等として幅広く使用されている他に、塗料、印刷インキ、接着剤等のメーカーにおいて溶剤等に幅広く使用されています。ノルマルヘキサンは反応溶媒として幅広く使用されています。塩化メチレンは洗浄剤、エアゾール噴射剤等のメーカーにおいて溶剤等に使用されています。キシレンはポリエステル繊維・樹脂の原料であるテレフタル酸を製造する際の原料として多く使用されるとともに、塗料、印刷インキ、接着剤等メーカーにおいて溶剤等に幅広く使用されています。マンガン及びその化合物は、合成原料、塗料における染料・顔料として使用されています。N, N-ジメチルホルムアミド、アセトニトリル、N, N-ジメチルアセトアミド及びクロロホルムは主に反応溶媒として使用されています。

表3-11：化学工業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	4,308	34	0	0	4,343	19,772	15	19,786	24,129	24.4
392	ノルマルヘキサン	3,471	2	0	0	3,473	3,084	4	3,089	6,562	6.6
232	N, N-ジメチルホルムアミド	312	16	0	0	327	5,215	9	5,225	5,552	5.6
80	キシレン	1,173	2	0	0	1,175	3,738	2	3,740	4,915	5.0
186	塩化メチレン	1,325	1	0	0	1,325	3,461	0	3,461	4,786	4.8
412	マンガン及びその化合物	0	63	0	0	63	3,142	2	3,144	3,207	3.2
13	アセトニトリル	65	3	0	0	69	2,674	39	2,713	2,792	2.8
213	N, N-ジメチルアセトアミド	384	23	0	0	407	2,016	33	2,049	2,456	2.5
1	亜鉛の水溶性化合物	1	65	0	0	66	2,309	2	2,312	2,377	2.4
127	クロロホルム	226	9	0	0	235	2,101	2	2,103	2,338	2.4
上位10物質の合計		11,266	216	0	0	11,483	47,512	109	47,621	59,104	59.9
化学工業の合計		17,763	1,251	0	0	19,015	78,957	732	79,689	98,704	

#### j. 石油製品・石炭製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ノルマルヘキサン(当該業種内比率 28%)、トルエン(同 23%)、バナジウム化合物(同 12%)、キシレン(同 10%)、ベンゼン(同 7.2%)の順で、これら5物質の届出排出量・移動量の合計は1.4千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が74%、移動量が26%です。

ノルマルヘキサン、トルエン、キシレン、ベンゼンは、ガソリン等の石油製品の成分として含有されているものです。バナジウム化合物は石油精製における触媒として使用されると推定されます。

表3-12：石油製品・石炭製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
392	ノルマルヘキサン	496	0	0	0	496	1	0	1	497	28.4
300	トルエン	265	4	0	0	268	123	3	126	394	22.6
321	バナジウム化合物	0	0	0	0	0	212	0	212	212	12.1
80	キシレン	155	3	0	0	157	24	2	26	183	10.5
400	ベンゼン	115	3	0	0	118	3	4	7	125	7.2
上位5物質の合計		1,030	9	0	0	1,040	363	9	372	1,412	80.8
石油製品・石炭製品製造業の合計		1,082	65	0	0	1,147	581	19	600	1,747	

#### k. プラスチック製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 54%)、塩化メチレン(同 9.8%)、N, N-ジメチルホルムアミド(同 6.7%)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同 5.2%)、キシレン(同 4.0%)の順で、これら5物質の届出排出量・移動量の合計は25千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の80%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が65%、移動量が35%です。フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の55%に当たります。

トルエン、塩化メチレン、キシレンは、プラスチック製品製造時の加工用溶剤等、N, N-ジメチルホルムアミドは主として親水性ポリマーの溶剤として使用されます。フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)は塩化ビニル樹脂の可塑剤として使用されています。

表3-13：プラスチック製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	11,864	0	0	0	11,864	4,934	0	4,934	16,798	54.4
186	塩化メチレン	1,827	0	0	0	1,827	1,189	0	1,189	3,016	9.8
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1,359	2	0	0	1,360	718	2	720	2,080	6.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	34	0	0	0	34	1,558	0	1,558	1,593	5.2
80	キシレン	1,031	0	0	0	1,031	192	0	192	1,223	4.0
上位5物質の合計		16,115	2	0	0	16,117	8,591	2	8,593	24,709	80.0
プラスチック製品製造業の合計		19,450	9	0	0	19,459	11,398	22	11,420	30,879	

### l. ゴム製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 67%)、キシレン(同 11%)、エチルベンゼン(同 4.8%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は6.3千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が92%、移動量が7.8%です。

トルエン、キシレン、エチルベンゼンは主にゴム製品製造時の加工用溶剤として使用されています。

表3-14：ゴム製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	4,617	0	0	0	4,617	460	0	460	5,078	67.2
80	キシレン	824	0	0	0	824	20	0	20	845	11.2
53	エチルベンゼン	350	0	0	0	350	10	0	10	360	4.8
上位3物質の合計		5,792	0	0	0	5,792	491	0	491	6,283	83.2
ゴム製品製造業の合計		6,296	5	0	0	6,301	1,251	1	1,252	7,553	

### m. なめし革・同製品・毛皮製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 45%)、塩化メチレン(同 20%)、クロム及び三価クロム化合物(同 14%)、ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル(同 7.6%)の順で、これら4物質の届出排出量・移動量の合計は0.12千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の86%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が64%、移動量が36%です。

トルエンは皮革の仕上げ塗料の溶剤、塩化メチレンは接着剤の溶剤や洗浄剤等、クロム及び三価クロム化合物は皮革製造工程でのなめし剤として、ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテルは界面活性剤の成分として使用されています。

表3-15：なめし革・同製品・毛皮製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	58	0	0	0	58	8	0	8	66	45.3
186	塩化メチレン	22	0	0	0	22	7	0	7	29	19.9
87	クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	0	19	1	20	20	13.6
410	ポリ(オキシエチレン)＝ノニルフェニルエーテル	0	0	0	0	0	0	11	11	11	7.6
上位4物質の合計		80	0	0	0	80	34	12	45	125	86.4
なめし革・同製品・毛皮製造業の合計		89	0	0	0	89	43	12	55	145	

### n. 窯業・土石製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ふっ化水素及びその水溶性塩(当該業種内比率 67%)、トルエン(同 11%)、ほう素化合物(同 9.5%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は17千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の87%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が11%、移動量が89%です。ふっ化水素及びその水溶性塩のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の73%、ほう素化合物は同36%に当たります。

ふっ化水素及びその水溶性塩はガラスのエッチング剤、トルエンは塗料等の溶剤、ほう素化合物は特殊ガラスやセラミックスの原料として使用されています。

表3-16：窯業・土石製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	9	11	0	0	21	13,340	2	13,342	13,363	66.8
300	トルエン	1,762	0	0	0	1,762	405	0	405	2,167	10.8
405	ぼう素化合物	68	15	0	0	83	1,819	7	1,826	1,909	9.5
	上位3物質の合計	1,840	26	0	0	1,866	15,564	9	15,573	17,439	87.1
	窯業・土石製品製造業の合計	3,601	36	0	0	3,637	16,357	21	16,378	20,014	

o. 鉄鋼業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、マンガン及びその化合物(当該業種内比率 61%)、クロム及び三価クロム化合物(同 26%)、鉛化合物(同 4.5%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は 60 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 91%に当たり、排出量と移動量の比率は、移動量がほぼ 100%です。マンガンのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 75%、クロム及び三価クロム化合物は同 89%、鉛化合物は同 36%に当たります。

マンガン及びその化合物は主に鉄鋼の副原料、クロム及び三価クロム化合物は特殊鋼等の原料として使用されています。

なお、この業種からのダイオキシン類の大気への排出量(33g-TEQ)で、全業種合計の 40%であり、全業種の中で、第1位となっています。

表3-17：鉄鋼業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年) (トン/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)					届出移動量(トン/年) (トン/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
412	マンガン及びその化合物	21	39	0	19	78	39,989	0	39,989	40,067	60.6
87	クロム及び三価クロム化合物	2	4	0	13	18	16,997	0	16,997	17,016	25.8
305	鉛化合物	0	0	0	0	1	2,989	0	2,989	2,990	4.5
	上位3物質の合計	23	42	0	32	97	59,976	0	59,976	60,073	90.9
	鉄鋼業の合計	3,027	350	0	37	3,413	62,655	7	62,662	66,075	
243	ダイオキシン類	32,558	14	0	0	32,572	6,532	0	6,532	39,104	

p. 非鉄金属製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、マンガン及びその化合物(当該業種内比率 41%)、鉛化合物(同 24%)、砒素及びその無機化合物(同 6.6%)、トルエン(同 4.7%)、塩化メチレン(同 2.1%)、アンチモン及びその化合物(同 1.9%)の順で、これら6物質の届出排出量・移動量の合計は 16 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量、移動量とそれぞれ 50%となっています。鉛化合物のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 58%、砒素及びその無機化合物は同 97%に当たります。また、この業種からの埋立処分による排出量は全業種合計の 97%で最も高い数値となっています。

マンガン及びその化合物、鉛化合物は、主に製錬工程において排出され、その他、金属化合物や合金等の製造の際にも排出されます。トルエンは塗料の溶剤として使用されると推定されます。

表3-18：非鉄金属製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
412	マンガン及びその化合物	10	21	0	1,931	1,962	6,461	0	6,461	8,424	41.5
305	鉛化合物	6	3	0	4,036	4,045	808	0	808	4,853	23.9
332	砒素及びその無機化合物	1	6	0	1,039	1,046	300	0	300	1,346	6.6
300	トルエン	504	0	0	0	504	456	0	457	960	4.7
186	塩化メチレン	372	0	0	0	372	61	0	61	432	2.1
31	アンチモン及びその化合物	1	2	0	333	336	55	0	55	391	1.9
	上位6物質の合計	894	33	0	7,338	8,265	8,141	0	8,141	16,406	80.7
	非鉄金属製造業の合計	1,934	304	0	7,650	9,888	10,399	32	10,432	20,320	



q. 金属製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 17%)、キシレン(同 16%)、塩化第二鉄(同 16%)、塩化メチレン(同 10%)、亜鉛の水溶性化合物(同 9.7%)、トリクロロエチレン(同 8.6%)、エチルベンゼン(同 7.8%)の順で、これら 7 物質の届出排出量・移動量の合計は 20 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 85% に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 57%、移動量が 43%です。塩化第二鉄のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 45%、亜鉛の水溶性化合物は同 40%、トリクロロエチレンは同 47%に当たります。

トルエン、キシレン、エチルベンゼンは主に部品や製品を塗装する塗料の溶剤、塩化メチレンやトリクロロエチレンは部品の洗浄剤、亜鉛の水溶性化合物は金属表面の防錆処理(メッキ等)として使用されています。塩化第二鉄は金属の表面加工に使用されており、また鉄の表面処理により生成します。

表3-19：金属製品製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	2,954	0	0	0	2,954	989	0	990	3,944	16.5
80	キシレン	3,307	0	0	0	3,307	621	0	621	3,929	16.5
71	塩化第二鉄	0	1	0	0	1	3,850	0	3,850	3,850	16.1
186	塩化メチレン	2,020	0	0	0	2,020	419	0	419	2,439	10.2
1	亜鉛の水溶性化合物	9	5	0	0	14	2,304	6	2,309	2,323	9.7
281	トリクロロエチレン	1,715	0	0	0	1,715	325	0	325	2,040	8.6
53	エチルベンゼン	1,573	0	0	0	1,573	282	0	282	1,855	7.8
上位7物質の合計		11,578	6	0	0	11,584	8,790	6	8,796	20,380	85.4
金属製品製造業の合計		12,704	89	0	0	12,793	11,038	26	11,064	23,856	

r. 一般機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン(当該業種内比率 37%)、トルエン(同 28%)、エチルベンゼン(同 16%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 8.7 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 85%、移動量が 15%です。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは主に部品や製品を塗装する塗料の溶剤として使用されています。

表3-20：一般機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
80	キシレン	3,313	0	0	0	3,313	657	0	658	3,970	36.8
300	トルエン	2,585	0	0	0	2,585	441	0	442	3,027	28.1
53	エチルベンゼン	1,491	0	0	0	1,491	254	0	254	1,745	16.2
上位3物質の合計		7,389	0	0	0	7,389	1,353	1	1,353	8,742	81.0
一般機械器具製造業の合計		8,363	2	0	0	8,365	2,415	7	2,422	10,786	

s. 電気機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、塩化第二鉄(当該業種内比率 20%)、トルエン(同 15%)、ふっ化水素及びその水溶性塩(同 10%)、キシレン(同 8.2%)、2-アミノエタノール(同 5.2%)、銅水溶性塩(同 4.6%)、塩化メチレン(同 4.0%)、エチルベンゼン(同 3.5%)、チオ尿素(同 2.5%)、ニッケル化合物(同 2.3%)の順であり、これら 10 物質の届出排出量・移動量の合計は 13 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 76%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 31%、移動量が 69%です。塩化第二鉄のこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 41%、2-アミノエタノールは同 59%、銅水溶性塩は同 64%に当たります。

塩化第二鉄、ふっ化水素及びその水溶性塩はプリント基板の回路形成のための工程に使用されていると推定されます。銅水溶性塩は、その回路形成時に発生するものです。トルエン、キシレン、塩化メチレンは塗料の溶剤や部品等の洗浄剤として使用されています。2-アミノエタノールは主に電子回路基板製造工程でのレジストの剥離溶剤等として使用され

ています。

表3-21：電気機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
71	塩化第二鉄	0	0	0	0	0	3,517	0	3,518	3,518	19.8
300	トルエン	1,917	0	0	0	1,917	804	0	804	2,721	15.3
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	17	83	0	0	100	1,718	21	1,739	1,839	10.3
80	キシレン	1,099	0	0	0	1,099	365	0	365	1,464	8.2
20	2-アミノエタノール	10	5	0	0	14	874	44	917	932	5.2
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	0	6	0	0	6	809	3	812	818	4.6
186	塩化メチレン	583	0	0	0	583	136	0	136	718	4.0
53	エチルベンゼン	512	0	0	0	512	111	0	111	623	3.5
245	チオ尿素	0	3	0	0	3	432	2	434	437	2.5
309	ニッケル化合物	0	5	0	0	5	400	1	401	407	2.3
上位10物質の合計		4,137	103	0	0	4,240	9,164	72	9,237	13,477	75.7
電気機械器具製造業の合計		5,217	163	0	0	5,380	12,317	115	12,432	17,811	

t. 輸送用機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン(当該業種内比率 37%)、トルエン(同 26%)、エチルベンゼン(同 21%)の順であり、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は 34 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 84%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 93%、移動量が 7.4%です。キシレンのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 43%、エチルベンゼンは同 49%に当たります。また、この業種からの大気への排出量は全業種合計の 25%で最も高い数値となっています。

キシレン、トルエン、エチルベンゼンは主に塗料の溶剤として使用されています。

表3-22：輸送用機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
80	キシレン	14,280	0	0	0	14,280	948	1	949	15,230	37.1
300	トルエン	9,373	2	0	0	9,374	1,122	5	1,126	10,501	25.6
53	エチルベンゼン	8,261	0	0	0	8,261	479	2	481	8,742	21.3
上位3物質の合計		31,914	2	0	0	31,916	2,549	8	2,557	34,472	83.9
輸送用機械器具製造業の合計		36,079	66	0	0	36,145	4,889	40	4,929	41,074	

u. 精密機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、N, N-ジメチルアセトアミド(当該業種内比率 36%)、塩化メチレン(同 16%)、トルエン(同 8.1%)、1-ブロモプロパン(同 6.9%)、キシレン(同 5.1%)、トリクロロエチレン(同 5.0%)、エチレンオキシド(同 4.8%)の順であり、これら7物質の届出排出量・移動量の合計は 1.9 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 44%、移動量が 56%です。エチレンオキシドのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の 47%に当たります。

N, N-ジメチルアセトアミドは医療器材部品製造時の溶剤、エチレンオキシドは医療器材のガス滅菌処理剤として使用されています。塩化メチレン、1-ブロモプロパン、トリクロロエチレンは主に金属部品の洗浄に使用されています。

表3-23：精密機械器具製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
213	N, N-ジメチルアセトアミド	3	17	0	0	20	796	0	796	816	36.3
186	塩化メチレン	307	0	0	0	307	61	0	61	368	16.4
300	トルエン	95	0	0	0	95	86	1	86	182	8.1
384	1-ブロモプロパン	124	0	0	0	124	30	0	30	154	6.9
80	キシレン	85	0	0	0	85	29	0	29	114	5.1
281	トリクロロエチレン	85	0	0	0	85	28	0	28	113	5.0
56	エチレンオキシド	78	24	0	0	102	4	3	7	109	4.8
上位7物質の合計		777	41	0	0	818	1,034	4	1,038	1,855	82.6
精密機械器具製造業の合計		955	41	0	0	996	1,245	6	1,251	2,246	

v. 武器製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 51%)、テトラクロロエチレン(同 25%)、トリクロロエチレン(同 15%)の順であり、これら3物質の届出排出量・移動

量の合計は13トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の91%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が91%、移動量が8.8%です。

テトラクロロエチレン、トリクロロエチレンは洗浄剤として使用されていると推定されます。

表3-24：武器製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	6	0	0	0	6	1	0	1	7	50.6
262	テトラクロロエチレン	4	0	0	0	4	0	0	0	4	25.4
281	トリクロロエチレン	2	0	0	0	2	0	0	0	2	15.2
上位3物質の合計		12	0	0	0	12	1	0	1	13	91.2
武器製造業の合計		12	0	0	0	12	2	0	2	14	

#### w. その他の製造業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、塩化メチレン(当該業種内比率 41%)、トルエン(同 25%)、N, N-ジメチルホルムアミド(同 10%)、キシレン(同 5.9%)の順であり、これら4物質の届出排出量・移動量の合計は1.4千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の82%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が74%、移動量が26%です。

この業種には貴金属製品、楽器、玩具・運動用具、事務用品、生活雑貨製品等の製造業が該当します。

表3-25：その他の製造業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
186	塩化メチレン	461	0	0	0	461	210	0	210	671	40.7
300	トルエン	308	0	0	0	308	110	0	110	418	25.4
232	N, N-ジメチルホルムアミド	161	0	0	0	161	9	0	9	169	10.3
80	キシレン	79	0	0	0	79	18	0	18	97	5.9
上位4物質の合計		1,008	0	0	0	1,008	347	0	347	1,355	82.2
その他の製造業の合計		1,191	0	0	0	1,192	457	1	457	1,649	

#### 4) 電気業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、バナジウム化合物(当該業種内比率 25%)、キシレン(同 17%)、トルエン(同 17%)、石綿(同 8.1%)、エチルベンゼン(同 7.7%)、PCB(同 6.3%)の順であり、これら6物質の届出排出量・移動量の合計は0.52千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が52%、移動量が48%です。

バナジウム化合物は重質油のばいじんに含まれているものと推定されます。トルエン、キシレン、エチルベンゼンは主に発電設備保全のための塗料の溶剤等として使用されます。PCBは変圧器等の絶縁油に含まれていたものと推定されます。石綿は火力発電所の配管保温材等に含まれていたものです。

表3-26：電気業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
321	バナジウム化合物	0	0	0	0	0	158	1	159	159	24.6
80	キシレン	112	0	0	0	112	0	0	0	112	17.3
300	トルエン	110	0	0	0	110	0	0	0	110	17.0
33	石綿	0	0	0	0	0	52	0	52	52	8.1
53	エチルベンゼン	50	0	0	0	50	0	0	0	50	7.7
406	PCB	0	0	0	0	0	41	0	41	41	6.3
上位6物質の合計		271	0	0	0	271	251	1	252	523	80.9
電気業の合計		356	2	0	0	359	285	3	288	646	

#### 5) ガス業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、HCFC-22(当該業種内比率 66%)、キシレン(同 9.8%)、1, 2, 4-トリメチルベンゼン(同 7.4%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は62トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が26%、移動量が74%です。

HCFC-22の届出排出量・移動量の99%は、ある1事業所の閉鎖に伴うものでした。  
キシレンはガス供給設備保全のための塗料の溶剤として使用されています。

表3-27：ガス業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
104	HCFC-22	3	0	0	0	3	46	0	46	49	66.1
80	キシレン	7	0	0	0	7	0	0	0	7	9.8
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	6	0	0	0	6	0	0	0	6	7.4
上位3物質の合計		16	0	0	0	16	46	0	46	62	83.3
ガス業の合計		27	0	0	0	27	48	0	48	75	

#### 6) 熱供給業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、CFC-11(当該業種内比率 67%)、モルホリン(同 14%)、HCFC-22(同 12%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は12トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の93%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が28%、移動量が72%です。

HCFC-22、CFC-11は、主に冷媒として使用され、モルホリンはボイラー防食剤としての使用が推定されています。

表3-28：熱供給業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
288	CFC-11	0	0	0	0	0	9	0	9	9	67.0
455	モルホリン	0	2	0	0	2	0	0	0	2	13.7
104	HCFC-22	2	0	0	0	2	0	0	0	2	12.2
上位3物質の合計		2	2	0	0	3	9	0	9	12	92.9
熱供給業の合計		3	2	0	0	4	9	0	9	13	

#### 7) 下水道業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ほう素化合物(当該業種内比率 38%)、ふっ化水素及びその水溶性塩(同 32%)、亜鉛の水溶性化合物(同 13%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は3.4千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の82%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が98%、移動量が1.6%です。また、この業種からの公共用水域への排出量は全業種合計の55%で最も高い数値となっています。

表3-29：下水道業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
405	ほう素化合物	0	1,532	0	0	1,532	0	0	0	1,532	37.7
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	1,287	0	0	1,287	0	0	0	1,287	31.7
1	亜鉛の水溶性化合物	0	480	0	0	480	52	1	54	533	13.1
上位3物質の合計		0	3,299	0	0	3,299	52	1	54	3,353	82.5
下水道業の合計		1	4,005	0	0	4,006	56	2	58	4,064	

#### 8) 鉄道業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、PCB(当該業種内比率 34%)、トルエン(同 25%)、キシレン(同 19%)、スチレン(同 6.8%)の順で、これら4物質の届出排出量・移動量の合計は0.13千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の84%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が43%、移動量が57%です。

PCBは変圧器等の絶縁油に含まれていたものと推定されます。トルエンとキシレンは石油系洗浄剤や塗料の溶剤等として使用されています。

表3-30：鉄道業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
406	PCB	0	0	0	0	0	53	0	53	53	33.7
300	トルエン	26	0	0	0	26	13	0	13	39	24.8
80	キシレン	24	0	0	0	24	6	0	6	30	18.7
240	スチレン	7	0	0	0	7	4	0	4	11	6.8
上位4物質の合計		57	0	0	0	57	76	0	76	133	84.0
鉄道業の合計		69	0	0	0	69	89	0	89	158	

### 9) 倉庫業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ノルマルーヘキサン(当該業種内比率 36%)、トルエン(同 22%)、キシレン(同 5.2%)、1, 2-ジクロロエタン(同 4.8%)、臭化メチル(同 3.4%)、ベンゼン(同 3.4%)、クロロホルム(同 2.9%)、塩化メチレン(同 2.8%)の順で、これら 8 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.73 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 81%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 98%、移動量が 2.0%です。

臭化メチルは倉庫のくん蒸剤として使用されています。他の物質はタンクに貯蔵している物質と推定されます。

表3-31：倉庫業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
392	ノルマルーヘキサン	317	0	0	0	317	8	0	8	325	36.3
300	トルエン	197	0	0	0	197	3	0	3	200	22.3
80	キシレン	45	0	0	0	45	2	0	2	47	5.2
157	1, 2-ジクロロエタン	41	0	0	0	41	2	0	2	43	4.8
386	臭化メチル	30	0	0	0	30	0	0	0	30	3.4
400	ベンゼン	30	0	0	0	30	0	0	0	30	3.4
127	クロロホルム	26	0	0	0	26	0	0	0	26	2.9
186	塩化メチレン	25	0	0	0	25	0	0	0	25	2.8
上位8物質の合計		712	0	0	0	712	15	0	15	727	81.1
倉庫業の合計		817	12	0	0	829	68	0	68	897	

### 10) 石油卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ノルマルーヘキサン(当該業種内比率 57%)、トルエン(同 31%)、ベンゼン(同 5.5%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 0.92 千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 94%に当たり、ほぼ 100%大気への排出となっています。

これらの物質はガソリンの成分として含まれています。

表3-32：石油卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
392	ノルマルーヘキサン	558	0	0	0	558	0	0	0	559	56.8
300	トルエン	304	0	0	0	304	2	0	2	306	31.2
400	ベンゼン	54	0	0	0	54	0	0	0	54	5.5
上位3物質の合計		917	0	0	0	917	2	0	2	919	93.5
石油卸売業の合計		979	0	0	0	979	4	0	4	983	

### 11) 鉄スクラップ卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、HCFC-22(当該業種内比率 98%)、CFC-12(同 0.89%)、トルエン(同 0.30%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 5.4 トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体のほぼ 100%に当たり、ほぼ 100% 移動量です。

表3-33：鉄スクラップ卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
104	HCFC-22	0	0	0	0	0	5	0	5	5	98.5
161	CFC-12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.9
300	トルエン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3
上位3物質の合計		0	0	0	0	0	5	0	5	5	99.7
鉄スクラップ卸売業の合計		0	0	0	0	0	5	0	5	5	

### 12) 自動車卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 60%)、キシレン(同 36%)、1, 2, 4-トリメチルベンゼン(同 2.1%)の順で、これら 3 物質の届出排出量・移動量の合計は 6.1 トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の 98%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が 92%、移動量が 8.3%です。

トルエン及びキシレンはガソリンの成分として含まれている他、塗料やワックスの溶剤等として使用されています。

表3-34：自動車卸売業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	3	0	0	0	3	0	0	0	4	59.8
80	キシレン	2	0	0	0	2	0	0	0	2	36.4
296	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.1
	上位3物質の合計	6	0	0	0	6	1	0	1	6	98.3
	自動車卸売業の合計	6	0	0	0	6	1	0	1	6	

### 13) 燃料小売業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ノルマルヘキサン(当該業種内比率 59%)、トルエン(同 29%)、ベンゼン(同 5.7%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は2.7千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の94%に当たり、ほぼ100%大気への排出となっています。この業種の届出事業所数は約1万6千件あり、届出全体の45%を占めているものの、全業種の届出排出量・移動量に占める割合は、0.74%となっています。

ノルマルヘキサン、トルエン、ベンゼンはガソリンの成分として含まれています。

表3-35：燃料小売業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
392	ノルマルヘキサン	1,677	0	0	0	1,677	0	0	0	1,677	59.4
300	トルエン	829	0	0	0	829	0	0	0	829	29.4
400	ベンゼン	161	0	0	0	161	0	0	0	161	5.7
	上位3物質の合計	2,667	0	0	0	2,667	0	0	0	2,667	94.4
	燃料小売業の合計	2,824	0	0	0	2,824	1	0	1	2,825	

### 14) 洗濯業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、テトラクロロエチレン(当該業種内比率 86%)、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(同 8.1%)、トリクロロエチレン(同 2.9%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は0.40千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の97%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が49%、移動量が51%です。

テトラクロロエチレンはドライクリーニングの溶剤として使用されています。

表3-36：洗濯業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
262	テトラクロロエチレン	187	0	0	0	187	171	0	171	358	86.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	0	0	0	0	0	34	0	34	34	8.1
281	トリクロロエチレン	12	0	0	0	12	0	0	0	12	2.9
	上位3物質の合計	199	0	0	0	199	205	0	205	404	97.4
	洗濯業の合計	204	0	0	0	204	210	1	211	415	

### 15) 写真業の届出排出量・移動量の主な状況

テトラクロロエチレンのみの届出で、この物質の届出排出量・移動量合計は9.3トンです。排出量と移動量の比率は、排出量が80%、移動量が20%です。

テトラクロロエチレンはフィルムの洗浄剤として使用されています。

なお、この業種の届出事業所数は2件のみです。

表3-37：写真業の届出排出量・移動量の主な状況

対象物質		届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
物質 番号	物質名	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
262	テトラクロロエチレン	7	0	0	0	7	2	0	2	9	100.0
	上位1物質の合計	7	0	0	0	7	2	0	2	9	100.0
	写真業の合計	7	0	0	0	7	2	0	2	9	

### 16) 自動車整備業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 52%)、キシレン(同 45%)、

ノルマルーヘキサン(同 1.1%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は0.36千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の98%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が91%、移動量が9.4%です。

トルエン、キシレンは補修用塗料やワックスの溶剤等として使用されています。

表3-38：自動車整備業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	169	0	0	0	169	23	0	23	192	52.0
80	キシレン	159	0	0	0	159	9	0	9	168	45.3
392	ノルマルーヘキサン	2	0	0	0	2	2	0	2	4	1.1
上位3物質の合計		330	0	0	0	330	34	0	34	364	98.4
自動車整備業の合計		333	0	0	0	333	36	0	36	370	

#### 17) 機械修理業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 29%)、トリクロロエチレン(同 20%)、キシレン(同 17%)、りん酸トリノルマルーブチル(同 11%)、エチルベンゼン(同 6.4%)の順で、これら5物質の届出排出量・移動量の合計は0.13千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が68%、移動量が32%です。りん酸トリノルマルーブチルのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の87%に当たります。

トルエン、キシレン、エチルベンゼンは塗料等の溶剤、トリクロロエチレンは洗浄剤としての使用、りん酸トリノルマルーブチルは航空機の作動油として使用されています。

表3-39：機械修理業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	38	0	0	0	38	6	0	6	44	29.0
281	トリクロロエチレン	13	0	0	0	13	17	0	17	30	20.0
80	キシレン	25	0	0	0	25	1	0	1	25	16.8
462	りん酸トリノルマルーブチル	0	0	0	0	0	17	0	17	17	11.2
53	エチルベンゼン	9	0	0	0	9	0	0	0	10	6.4
上位5物質の合計		85	0	0	0	85	40	0	40	125	83.4
機械修理業の合計		89	0	0	0	89	59	3	61	150	

#### 18) 商品検査業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、テトラクロロエチレン(当該業種内比率 54%)、トルエン(同 25%)、キシレン(同 10%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は79トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の89%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が5.0%、移動量が95%です。

テトラクロロエチレン、トルエン、キシレンは洗浄剤や溶剤としての使用が推定されます。

表3-40：商品検査業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
262	テトラクロロエチレン	3	0	0	0	3	45	0	45	48	53.9
300	トルエン	0	0	0	0	0	22	0	22	22	24.7
80	キシレン	1	0	0	0	1	8	0	8	9	10.4
上位3物質の合計		4	0	0	0	4	75	0	75	79	89.0
商品検査業の合計		6	0	0	0	6	83	0	83	89	

#### 19) 計量証明業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、トルエン(当該業種内比率 36%)、ノルマルーヘキサン(同 33%)、塩化メチレン(同 14%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は91トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が9.2%、移動量が91%です。

トルエン、ノルマルーヘキサン、塩化メチレンは溶剤や洗浄剤としての使用が推定されます。

表3-41：計量証明業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
300	トルエン	2	0	0	0	2	37	0	37	40	36.2
392	ノルマルヘキサン	5	0	0	0	5	31	0	31	36	32.6
186	塩化メチレン	1	0	0	0	1	14	0	14	15	14.0
	上位3物質の合計	8	0	0	0	8	83	0	83	91	82.8
	計量証明業の合計	9	0	0	0	9	101	0	101	110	

## 20) 一般廃棄物処理業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ほう素化合物(当該業種内比率 39%)、クロム及び三価クロム化合物(同 22%)、ふっ化水素及びその水溶性塩(同 16%)、マンガン及びその化合物(同 16%)の順で、これら4物質の届出排出量・移動量の合計は0.10千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の93%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が71%、移動量が29%です。

この業種からのダイオキシン類の届出排出量・移動量は1.2kg-TEQで、全業種の中で第1位(全業種比率72%)です。このうち、大気への排出量は全業種の中で2番目に高く、埋立処分量、事業所外への廃棄物としての移動量は全業種の中で最も高い数値となっています。

表3-42：一般廃棄物処理業の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年) (トン/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)					届出移動量(トン/年) (トン/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
405	ほう素化合物	0	43	0	0	43	0	0	0	43	39.1
87	クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	0	23	0	23	24	21.8
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	18	0	0	18	0	0	0	18	16.4
412	マンガン及びその化合物	0	11	0	0	11	6	0	6	17	15.8
	上位4物質の合計	0	72	0	0	72	29	0	29	101	93.0
	一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)の合計	1	79	0	0	80	29	0	29	109	
243	ダイオキシン類	24,017	43	0	123,431	147,491	1,034,042	2	1,034,043	1,181,534	

## 21) 産業廃棄物処分量・特別管理産業廃棄物処分量の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ビフェニル(当該業種内比率 20%)、トルエン(同 18%)、ほう素化合物(同 10%)、キシレン(同 10%)、トリクロロベンゼン(同 10%)、エチルベンゼン(同 7.5%)、ふっ化水素及びその水溶性塩(同 7.1%)の順で、これら7物質の届出排出量・移動量の合計は0.68千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が23%、移動量が77%です。ビフェニルのこの業種からの届出排出量・移動量は全業種合計の90%、トリクロロベンゼンは同63%に当たります。

ビフェニル、トリクロロベンゼンはPCB廃棄物の処理に伴って発生するものと推定されます。トルエン、キシレンの移動は、収集した廃溶剤から溶剤を再生する際の廃棄物に含まれていると推定されます。

この業種からのダイオキシン類の届出排出量・移動量は0.30kg-TEQで、全業種の中で2番目に高い数値です。

表3-43：産業廃棄物処分量・特別管理産業廃棄物処分量の届出排出量・移動量の主な状況

物質 番号	対象物質 物質名	届出排出量(トン/年) (トン/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)					届出移動量(トン/年) (トン/年;ダイオキシン類はmg-TEQ/年)			届出排出量・ 移動量合計 (トン/年)	当該業種内 比率(%)
		大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道へ の移動	合計		
340	ビフェニル	0	0	0	0	0	160	0	160	160	19.7
300	トルエン	8	0	0	0	8	138	0	138	146	18.0
405	ほう素化合物	0	85	0	0	85	0	0	0	85	10.4
80	キシレン	5	0	0	0	5	80	0	80	85	10.4
290	トリクロロベンゼン	0	0	0	0	0	84	0	84	84	10.3
53	エチルベンゼン	2	0	0	0	2	59	0	59	61	7.5
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	0	56	0	0	56	1	0	1	57	7.1
	上位7物質の合計	15	141	0	0	155	523	0	523	678	83.4
	産業廃棄物処分量の合計	65	157	0	0	222	590	0	590	813	
243	ダイオキシン類	9,247	46	0	39,771	49,065	247,686	0	247,686	296,750	



## 22) 医療業の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、キシレン(当該業種内比率 61%)、ホルムアルデヒド(同 20%)、エチレンオキシド(同 6.3%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は57トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の87%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が17%、移動量が83%です。

キシレンは病理検査用や分析用の溶剤として、ホルムアルデヒドは検体の保存に使用されていると推定されます。エチレンオキシドは滅菌のために使用されています。

表3-44：医療業の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・移動量合計(トン/年)	当該業種内比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への移動	合計		
80	キシレン	5	0	0	0	5	35	0	35	40	61.2
411	ホルムアルデヒド	1	0	0	0	1	12	0	12	13	20.0
56	エチレンオキシド	4	0	0	0	4	0	0	0	4	6.3
上位3物質の合計		10	0	0	0	10	47	0	47	57	87.4
医療業の合計		11	0	0	0	11	54	0	54	65	

## 23) 高等教育機関の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ノルマルーヘキサン(当該業種内比率 35%)、クロロホルム(同 30%)、塩化メチレン(同 22%)の順で、これら3物質の届出排出量・移動量の合計は0.64千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の88%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が11%、移動量が89%です。

この業種の事業所は、大学の理・工・薬・医学部などであることから、少量多品種の取扱いが多く、年間取扱量の要件から届出の対象にならない物質が多いと考えられます。ノルマルーヘキサン、クロロホルム、塩化メチレンは、実験用の溶剤としての使用が推定されます。

表3-45：高等教育機関の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・移動量合計(トン/年)	当該業種内比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への移動	合計		
392	ノルマルーヘキサン	27	0	0	0	27	232	1	233	260	35.3
127	クロロホルム	24	0	0	0	24	195	0	195	220	29.9
186	塩化メチレン	23	0	0	0	23	141	0	141	164	22.3
上位3物質の合計		74	0	0	0	74	568	1	570	643	87.5
高等教育機関の合計		84	0	0	0	85	649	1	650	735	

## 24) 自然科学研究所の届出排出量・移動量の主な状況

届出排出量・移動量の上位物質は、ノルマルーヘキサン(当該業種内比率 24%)、アセトニトリル(同 17%)、クロロホルム(同 16%)、トルエン(同 11%)、塩化メチレン(同 8.0%)、キシレン(同 7.3%)の順で、これら6物質の届出排出量・移動量の合計は0.62千トンです。この値は、この業種の届出排出量・移動量全体の83%に当たり、排出量と移動量の比率は、排出量が5.6%、移動量が94%です。

この業種の事業所は、比較的少量で多種類の物質を取り扱っているのが特徴です。届出排出量・移動量の上位物質は、試験用の溶剤としての使用が推定されます。

表3-46：自然科学研究所の届出排出量・移動量の主な状況

物質番号	物質名	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・移動量合計(トン/年)	当該業種内比率(%)
		大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への移動	合計		
392	ノルマルーヘキサン	8	0	0	0	8	169	0	169	177	23.6
13	アセトニトリル	2	0	0	0	2	123	0	123	126	16.8
127	クロロホルム	10	0	0	0	10	107	0	107	117	15.7
300	トルエン	8	0	0	0	8	75	0	75	83	11.1
186	塩化メチレン	4	0	0	0	4	56	0	56	60	8.0
80	キシレン	2	0	0	0	2	52	0	52	54	7.3
上位6物質の合計		34	0	0	0	34	582	0	582	617	82.5
自然科学研究所の合計		42	0	0	0	43	704	0	705	747	

(5) 都道府県別の届出排出量・移動量の集計結果

① 都道府県別の届出排出量・移動量

届出排出量・移動量の上位 10 都道府県は、愛知県、兵庫県、福岡県、千葉県、大阪府、埼玉県、広島県、静岡県、茨城県、岡山県です。

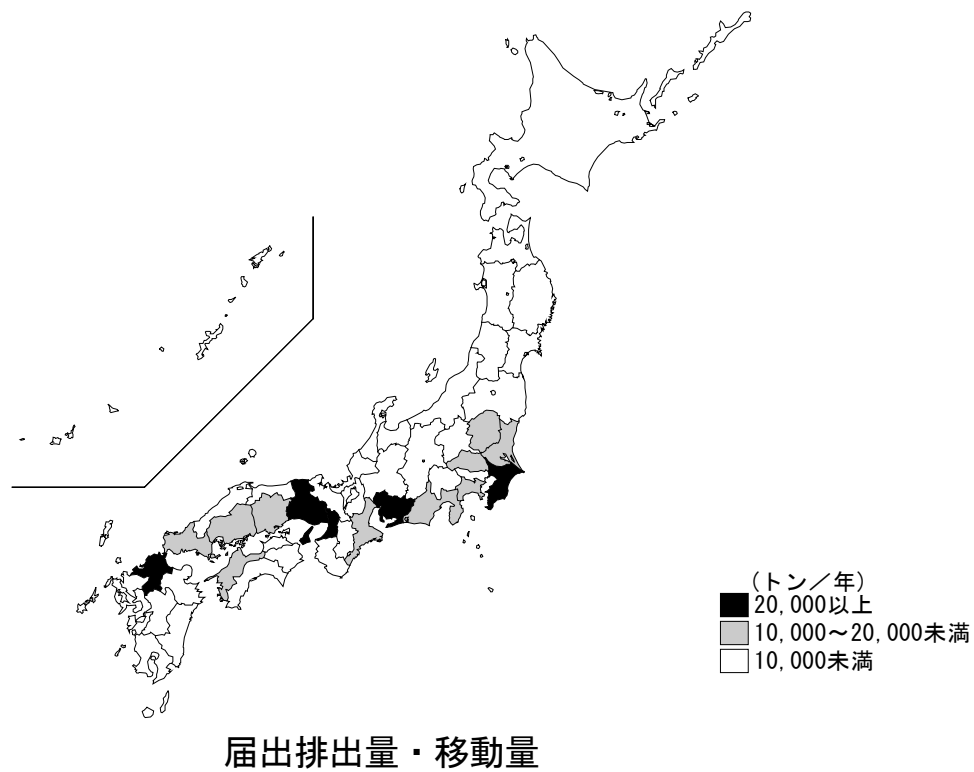
都道府県別の届出排出量・移動量の内訳(排出先別)の状況は表4-1のとおりです。

表4-1 都道府県別の届出排出量・移動量

都道府県	届出排出量(トン/年)					届出移動量(トン/年)			届出排出量・ 移動量 合計	届出排出量・ 移動量 割合(%)
	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道への 移動	合計		
北海道	1,771	378	0	0	2,149	2,233	2	2,235	4,384	1.14
青森県	419	104	0	0	523	652	0	653	1,175	0.31
岩手県	1,326	55	0	0	1,382	1,011	4	1,015	2,397	0.63
宮城県	995	117	0	138	1,250	776	3	779	2,029	0.53
秋田県	467	91	0	2,742	3,300	1,635	0	1,635	4,935	1.29
山形県	711	41	0	0	752	1,476	13	1,489	2,241	0.58
福島県	3,123	263	0	0	3,386	4,475	0	4,475	7,861	2.05
茨城県	6,853	135	0	10	6,998	6,589	416	7,005	14,003	3.66
栃木県	5,442	68	0	0	5,510	4,784	11	4,795	10,305	2.69
群馬県	4,520	65	0	0	4,585	4,835	120	4,955	9,541	2.49
埼玉県	7,393	240	0	0	7,633	8,643	57	8,701	16,334	4.26
千葉県	6,131	322	0	0	6,453	14,472	1	14,473	20,926	5.46
東京都	1,482	538	0	0	2,020	2,560	19	2,579	4,600	1.20
神奈川県	5,255	288	0	0	5,542	6,756	66	6,821	12,364	3.23
新潟県	2,248	229	0	200	2,677	3,191	1	3,192	5,869	1.53
富山県	1,749	140	0	0	1,889	3,794	0	3,794	5,683	1.48
石川県	1,992	195	0	0	2,187	2,254	17	2,272	4,459	1.16
福井県	1,994	90	0	0	2,085	5,136	28	5,164	7,249	1.89
山梨県	1,472	18	0	0	1,491	630	1	631	2,122	0.55
長野県	1,809	107	0	0	1,916	1,240	11	1,252	3,167	0.83
岐阜県	4,644	59	0	1,453	6,156	3,243	3	3,246	9,402	2.45
静岡県	8,252	183	0	0	8,435	5,565	18	5,583	14,018	3.66
愛知県	11,027	346	0	26	11,399	24,700	55	24,755	36,154	9.44
三重県	4,976	171	0	0	5,147	6,508	0	6,509	11,655	3.04
滋賀県	3,530	37	0	0	3,567	4,598	19	4,617	8,184	2.14
京都府	1,950	126	0	0	2,076	1,083	108	1,192	3,268	0.85
大阪府	3,749	584	0	0	4,333	16,258	70	16,328	20,661	5.39
兵庫県	6,687	346	0	2	7,035	17,710	58	17,768	24,803	6.47
奈良県	524	19	0	0	543	782	0	782	1,325	0.35
和歌山県	1,001	48	0	0	1,049	1,790	2	1,791	2,840	0.74
鳥取県	602	6	0	0	608	223	1	224	832	0.22
島根県	1,871	92	0	0	1,963	830	0	830	2,793	0.73
岡山県	4,113	175	0	0	4,288	9,233	15	9,248	13,536	3.53
広島県	6,360	225	0	3,290	9,875	4,919	6	4,925	14,800	3.86
山口県	3,460	373	0	0	3,833	9,351	0	9,351	13,184	3.44
徳島県	423	47	0	0	470	677	0	677	1,148	0.30
香川県	4,100	71	0	0	4,171	1,181	3	1,184	5,355	1.40
愛媛県	4,586	95	0	7	4,688	6,040	0	6,040	10,728	2.80
高知県	399	13	0	0	412	149	3	152	564	0.15
福岡県	5,842	217	0	0	6,060	17,102	5	17,107	23,167	6.05
佐賀県	1,739	27	0	0	1,766	769	0	769	2,535	0.66
長崎県	2,553	47	0	0	2,600	312	3	315	2,914	0.76
熊本県	2,076	120	0	0	2,196	3,605	5	3,610	5,806	1.52
大分県	1,380	87	0	0	1,467	2,514	1	2,515	3,982	1.04
宮崎県	307	141	0	0	448	6,241	1	6,242	6,690	1.75
鹿児島県	416	108	1	0	525	136	0	136	661	0.17
沖縄県	175	10	0	0	184	259	0	259	443	0.12
合計	143,895	7,257	1	7,868	159,021	222,921	1,149	224,069	383,090	100.00

また、都道府県別の届出排出量・移動量の全体の状況は図5のとおりです。

図5 都道府県別の届出排出量・移動量全物質合計



## ②都道府県別の届出排出量

届出排出量の上位10都道府県は、愛知県、広島県、静岡県、埼玉県、兵庫県、茨城県、千葉県、岐阜県、福岡県、神奈川県となっています。

なお、単位面積あたりの届出排出量は表4-2のとおりです。

表4-2 都道府県別の単位面積当たり届出排出量

都道府県	届出排出量(kg)	対・全国割合(%)	面積(km <sup>2</sup> )※	単位面積あたり届出排出量(kg/km <sup>2</sup> )	都道府県	届出排出量(kg)	対・全国割合(%)	面積(km <sup>2</sup> )※	単位面積あたり届出排出量(kg/km <sup>2</sup> )
北海道	2,148,810	1.4	83,424	26	滋賀県	3,567,174	2.2	3,767	947
青森県	522,702	0.3	9,645	54	京都府	2,075,970	1.3	4,612	450
岩手県	1,381,853	0.9	15,275	90	大阪府	4,333,003	2.7	1,905	2,275
宮城県	1,249,786	0.8	6,859	182	兵庫県	7,035,055	4.4	8,401	837
秋田県	3,299,822	2.1	11,638	284	奈良県	543,341	0.3	3,691	147
山形県	751,793	0.5	6,652	113	和歌山県	1,048,729	0.7	4,725	222
福島県	3,385,631	2.1	13,784	246	鳥取県	607,940	0.4	3,507	173
茨城県	6,998,245	4.4	6,097	1,148	島根県	1,963,321	1.2	6,708	293
栃木県	5,509,815	3.5	6,408	860	岡山県	4,288,088	2.7	7,011	612
群馬県	4,585,131	2.9	6,362	721	広島県	9,875,113	6.2	8,479	1,165
埼玉県	7,633,102	4.8	3,768	2,026	山口県	3,833,320	2.4	6,112	627
千葉県	6,452,834	4.1	5,083	1,270	徳島県	470,299	0.3	4,147	113
東京都	2,020,430	1.3	2,106	959	香川県	4,171,329	2.6	1,863	2,240
神奈川県	5,542,391	3.5	2,416	2,294	愛媛県	4,687,789	2.9	5,676	826
新潟県	2,676,827	1.7	10,364	258	高知県	411,912	0.3	7,104	58
富山県	1,889,432	1.2	2,046	924	福岡県	6,059,736	3.8	4,854	1,248
石川県	2,187,358	1.4	4,186	523	佐賀県	1,765,773	1.1	2,441	723
福井県	2,084,760	1.3	4,190	498	長崎県	2,599,505	1.6	4,132	629
山梨県	1,490,856	0.9	4,201	355	熊本県	2,195,987	1.4	7,272	302
長野県	1,915,658	1.2	13,104	146	大分県	1,466,851	0.9	5,100	288
岐阜県	6,155,615	3.9	9,769	630	宮崎県	447,907	0.3	6,794	66
静岡県	8,435,012	5.3	7,254	1,163	鹿児島県	525,166	0.3	9,044	58
愛知県	11,399,012	7.2	5,123	2,225	沖縄県	184,453	0.1	2,281	81
三重県	5,146,753	3.2	5,759	894	合計	159,021,387	100.0	365,139	436

※都道府県別面積(平成26年版)国土地理院より引用

## ③排出量が最大であるトルエンの都道府県別の届出排出量

届出排出量及び届出移動量の全国合計がいずれも最大であるトルエンは、それを含む製品の使用時に大気へ蒸発させて使用することが多い製品(塗料、印刷インキ、接着剤)の溶剤や、石油系洗浄剤の主成分として使用されているため、全国の最大届出排出量物質であるとともに、ほとんどの都道府県においても最大届出排出量物質となっています。

トルエンの届出排出量については、埼玉県(4.5千トン)を始めとして愛知県(4.1千トン)、静岡県(3.9千トン)、福岡県(3.0千トン)、茨城県(2.7千トン)、栃木県(2.0千トン)、兵庫県、群馬県、香川県、岐阜県と続きます。一方、下位は宮崎県(86トン)、沖縄県(74トン)です。

④都道府県別の届出排出量上位 5 物質

表4-3 都道府県別の届出排出量上位 5 物質

都道府県名	1	2	3	4	5
北海道	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ほう素化合物	ノルマルーヘキサン
青森県	トルエン	キシレン	ほう素化合物	ノルマルーヘキサン	エチルベンゼン
岩手県	塩化メチレン	キシレン	トルエン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン
宮城県	トルエン	塩化メチレン	ノルマルーヘキサン	マンガン及びその化合物	キシレン
秋田県	鉛化合物	砒素及びその無機化合物	マンガン及びその化合物	トルエン	クロム及び三価クロム化合物
山形県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン
福島県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン
茨城県	トルエン	キシレン	ノルマルーヘキサン	エチルベンゼン	塩化メチレン
栃木県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	塩化メチル	エチルベンゼン
群馬県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	トリクロロエチレン
埼玉県	トルエン	キシレン	ノルマルーヘキサン	塩化メチレン	エチルベンゼン
千葉県	トルエン	ノルマルーヘキサン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン
東京都	トルエン	キシレン	塩化メチレン	トリクロロエチレン	ふっ化水素及びその水溶性塩
神奈川県	トルエン	キシレン	ノルマルーヘキサン	エチルベンゼン	塩化メチレン
新潟県	トルエン	トリクロロエチレン	キシレン	塩化メチレン	マンガン及びその化合物
富山県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	N, N-ジメチルホルムアミド	エチルベンゼン
石川県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	N, N-ジメチルホルムアミド
福井県	二硫化炭素	トルエン	キシレン	塩化メチレン	N, N-ジメチルホルムアミド
山梨県	トルエン	塩化メチレン	ノルマルーヘキサン	キシレン	エチルベンゼン
長野県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	トリクロロエチレン	エチルベンゼン
岐阜県	トルエン	鉛化合物	二硫化炭素	キシレン	エチルベンゼン
静岡県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	エチルベンゼン	N, N-ジメチルホルムアミド
愛知県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン	塩化メチレン
三重県	トルエン	キシレン	ノルマルーヘキサン	エチルベンゼン	塩化メチレン
滋賀県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	1, 2, 4-トリメチルベンゼン	塩化メチレン
京都府	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	トリクロロエチレン
大阪府	トルエン	塩化メチレン	キシレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン
兵庫県	トルエン	キシレン	ノルマルーヘキサン	塩化メチレン	エチルベンゼン
奈良県	トルエン	キシレン	塩化メチレン	トリクロロエチレン	エチルベンゼン
和歌山県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン	メタクリル酸メチル
鳥取県	トルエン	塩化メチレン	キシレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン
島根県	二硫化炭素	N, N-ジメチルホルムアミド	トルエン	キシレン	塩化メチレン
岡山県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	ノルマルーヘキサン
広島県	キシレン	マンガン及びその化合物	トルエン	鉛化合物	エチルベンゼン
山口県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン	クロロベンゼン
徳島県	トルエン	塩化メチレン	二硫化炭素	キシレン	ノルマルーヘキサン
香川県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	テトラクロロエチレン	二硫化炭素
愛媛県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	塩化メチレン	スチレン
高知県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン	二硫化炭素
福岡県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン	塩化メチレン
佐賀県	キシレン	トルエン	エチルベンゼン	塩化メチレン	1-プロモプロパン
長崎県	キシレン	エチルベンゼン	トルエン	ノルマルーヘキサン	スチレン
熊本県	キシレン	トルエン	エチルベンゼン	塩化メチル	塩化メチレン
大分県	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	ノルマルーヘキサン	スチレン
宮崎県	トルエン	塩化メチレン	ほう素化合物	ノルマルーヘキサン	塩化ビニリデン
鹿児島県	トルエン	ほう素化合物	ノルマルーヘキサン	キシレン	塩化メチレン
沖縄県	トルエン	ノルマルーヘキサン	キシレン	エチルベンゼン	ベンゼン

## (6) 全国の届出外排出量の集計結果

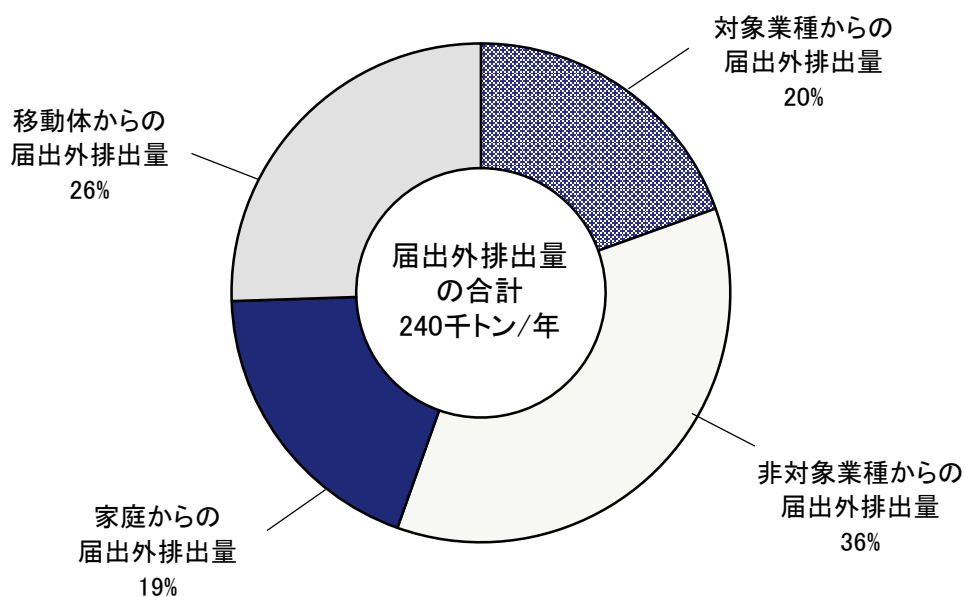
### ①届出外排出量の構成

全国の届出外排出量の合計は240千トンであり、内訳は以下のとおりとなっています。

#### [ 排出源別の排出量 ]

- 1) 対象業種からの届出外排出量： 47千トン（構成比 20%）  
対象業種に属する事業を営む事業者の事業活動に伴って環境に排出されていると見込まれる量（届け出られたもの、移動体からのものを除く。）
- 2) 非対象業種からの届出外排出量： 86千トン（同 36%）  
対象業種以外の業種に属する事業のみを営む事業者の事業活動に伴って環境に排出されていると見込まれる量（移動体からのものを除く。）
- 3) 家庭からの届出外排出量： 46千トン（同 19%）  
家庭から環境に排出されていると見込まれる量（移動体からのものを除く。）
- 4) 移動体からの届出外排出量： 61千トン（同 26%）  
移動体から環境に排出されていると見込まれる量

図6 届出外排出量の構成



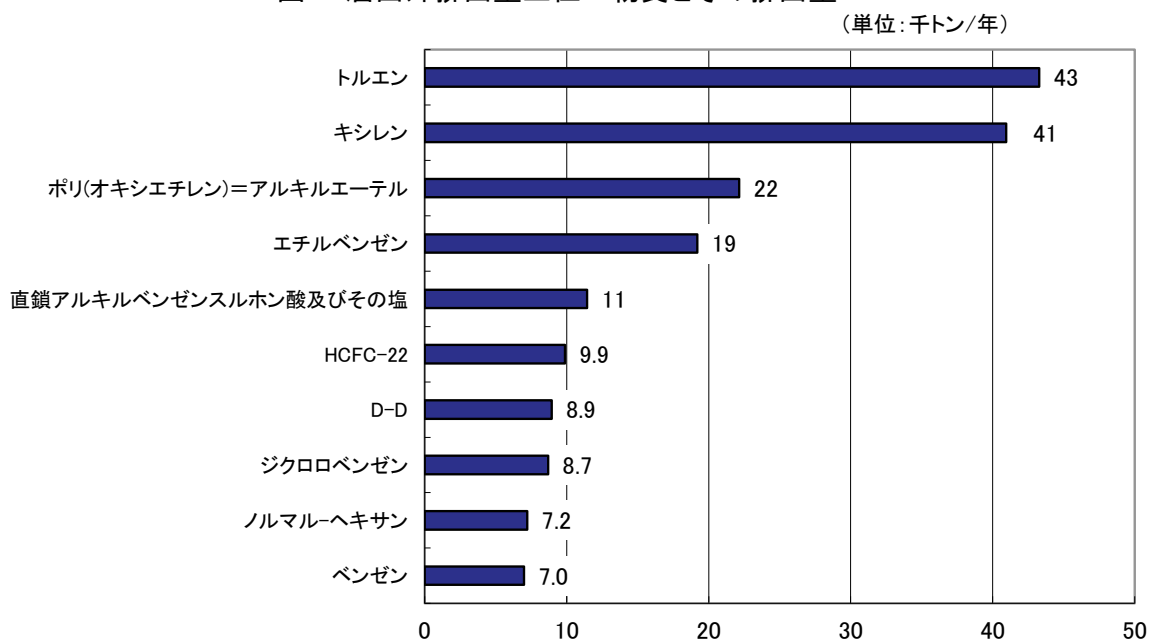
[ 主な対象物質 ]

届出外排出量の合計240千トンのうち、上位10物質の排出量は図7のとおりで、その合計は179千トン（全体の75%）です。

なお、上位10物質の主な用途は以下になります。

- ①トルエン（43千トン）：溶剤・合成原料として使用、自動車等の排出ガス、接着剤・塗料等に含有
- ②キシレン（41千トン）：溶剤・合成原料として使用、自動車等の排出ガス、接着剤・塗料等に含有
- ③ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（22千トン）：洗浄剤・化粧品等として使用
- ④エチルベンゼン（19千トン）：溶剤等として使用
- ⑤直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（11千トン）：洗浄剤等の界面活性剤として使用
- ⑥HCFC-22（9.9千トン）：冷媒等として使用
- ⑦D-D（8.9千トン）：農薬として使用
- ⑧ジクロロベンゼン（8.7千トン）：防虫剤・消臭剤として使用
- ⑨ノルマルヘキサン（7.2千トン）：ガソリンや灯油の蒸発ガス、自動車の排出ガス等に含有
- ⑩ベンゼン（7.0千トン）：自動車等の排ガスに含有

図7 届出外排出量上位10物質とその排出量



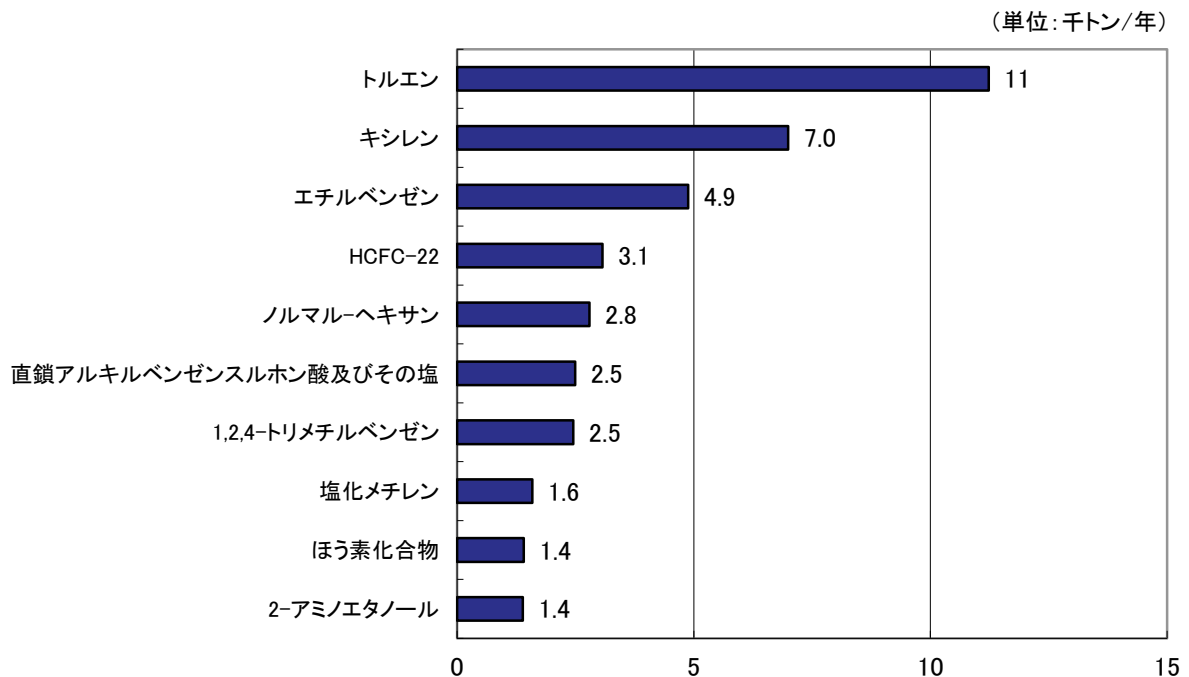
1) 対象業種からの届出外排出量

対象業種からの届出外排出量の合計は47千トンです。このうち上位10物質の排出量は図8のとおりで、その合計は38千トン（全体の82%）です。

なお、上位5物質の主な用途は以下になります。

- ①トルエン（11千トン）：溶剤・合成原料として使用、自動車等の排出ガス、接着剤・塗料等に含有
- ②キシレン（7.0千トン）：溶剤・合成原料として使用、自動車等の排出ガス、接着剤・塗料等に含有
- ③エチルベンゼン（4.9千トン）：溶剤等として使用
- ④HCFC-22（3.1千トン）：冷媒等として使用
- ⑤ノルマル-ヘキサン（2.8千トン）：溶剤等として使用

図8 対象業種からの届出外排出量上位10物質とその排出量





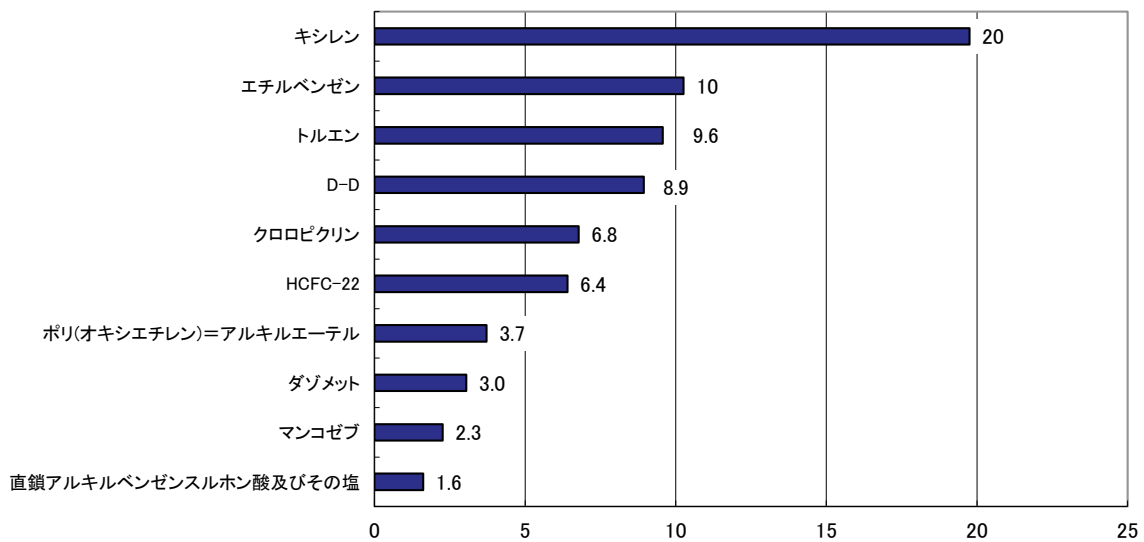
## 2) 非対象業種からの届出外排出量

非対象業種からの届出外排出量の合計は86千トンです。このうち上位10物質の排出量は図9のとおりで、その合計は72千トン（全体の84%）です。

なお、上位5物質の主な用途は以下になります。

- ①キシレン(20千トン)：接着剤、塗料、漁網防汚剤、農薬の補助剤として使用
- ②エチルベンゼン(10千トン)：溶剤等として使用
- ③トルエン(9.6千トン)：接着剤、塗料、漁網防汚剤、農薬の補助剤として使用
- ④D-D(8.9千トン)：農薬として使用
- ⑤クロロピクリン(6.8千トン)：農薬として使用

図9 非対象業種からの届出外排出量上位10物質とその排出量 (単位:千トン/年)



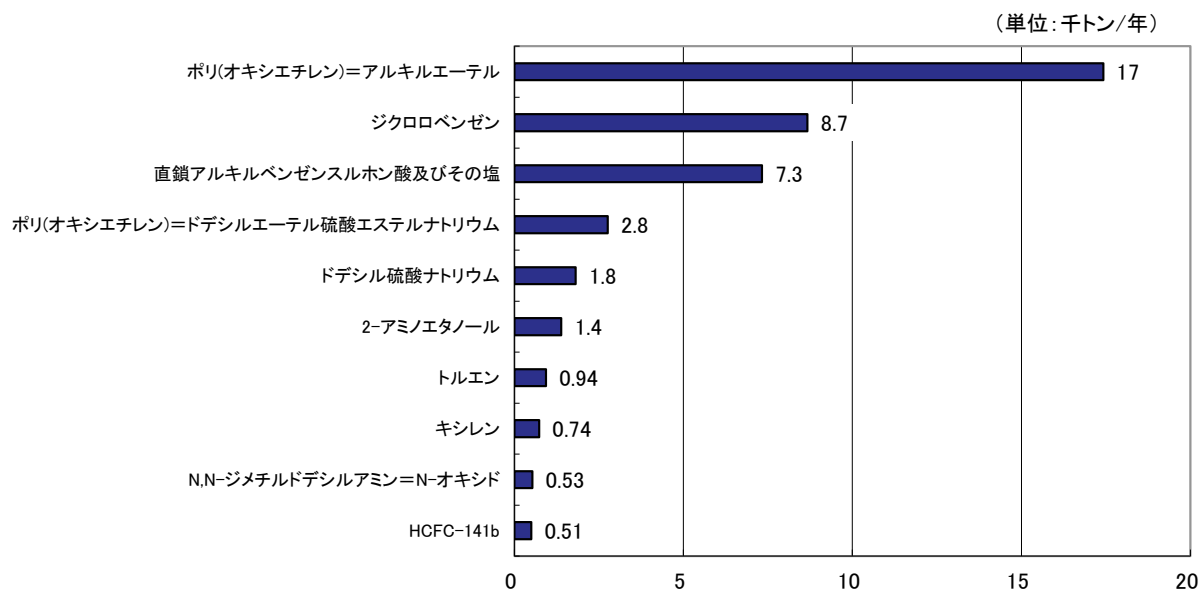
### 3) 家庭からの届出外排出量

家庭からの届出外排出量の合計は46千トンです。このうち上位10物質の排出量は図10のとおりで、その合計は42千トン（全体の92%）です。

なお、上位5物質の主な用途は以下になります。

- ①ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（17千トン）：洗淨剤・化粧品として使用
- ②ジクロロベンゼン（8.7千トン）：防虫剤・消臭剤として使用
- ③直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（7.3千トン）：洗淨剤・化粧品として使用
- ④ポリ（オキシエチレン）＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム（2.8千トン）：洗淨剤・化粧品として使用
- ⑤ドデシル硫酸ナトリウム（1.8千トン）：農薬の補助剤、洗淨剤・化粧品として使用

図10 家庭からの届出外排出量上位10物質とその排出量

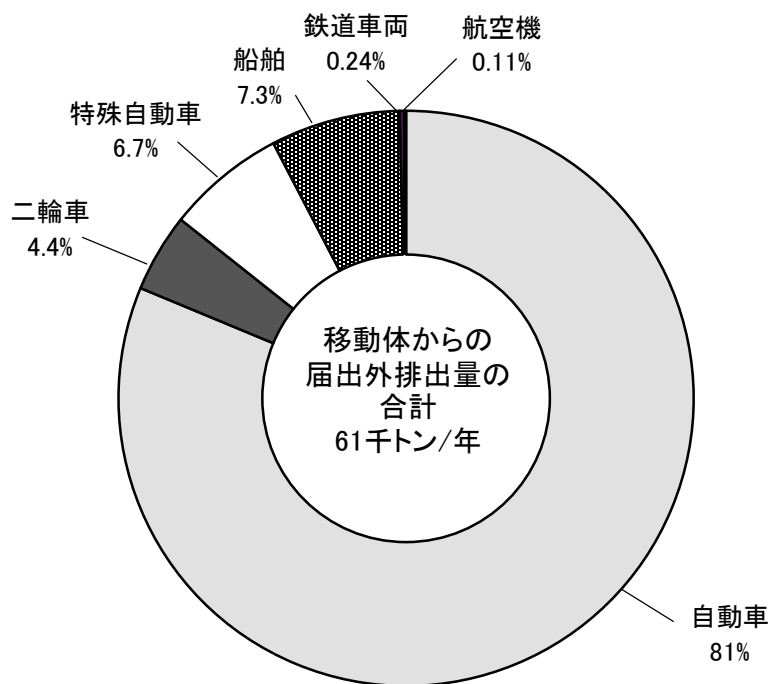


#### 4) 移動体からの届出外排出量

移動体からの届出外排出量の合計は61千トンであり、その構成は、図11のとおりです。

自動車からの排出量50千トン（構成比81%）、二輪車からの排出量2.7千トン（同4.4%）、特殊自動車（建設機械、農業機械、産業機械）からの排出量4.1千トン（同6.7%）、船舶からの排出量4.5千トン（同7.3%）、鉄道車両からの排出量150トン（同0.24%）、航空機からの排出量67トン（同0.11%）となっています。

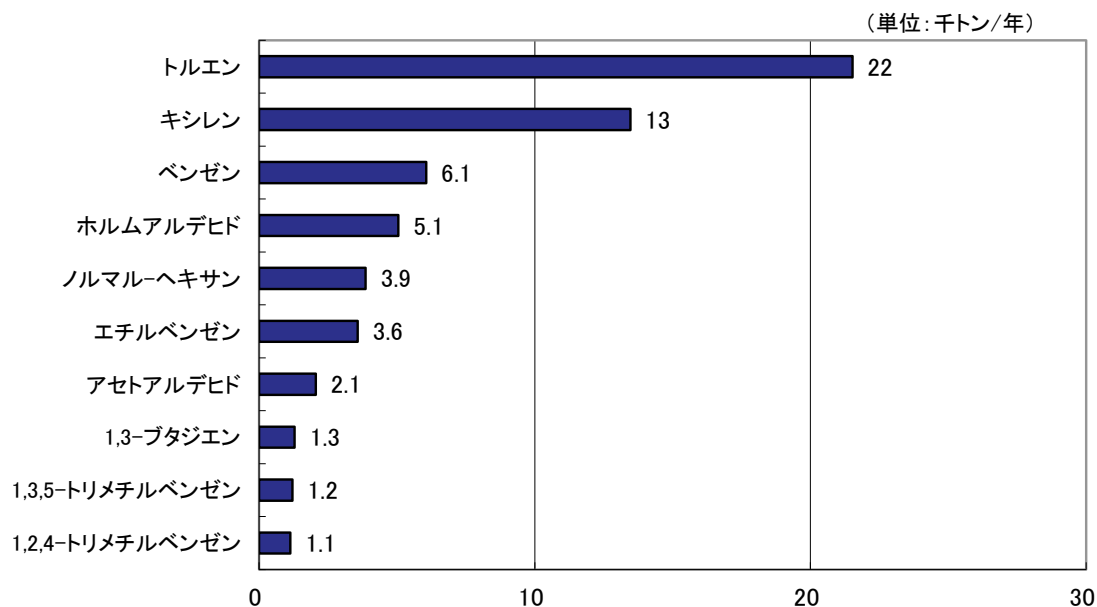
図11 移動体からの届出外排出量の構成



移動体からの届出外排出量については、現時点で推計に利用可能な排出係数等の知見が得られている排出ガスやカーエアコンの冷媒等に含まれる対象化学物質（17物質）について推計を行っています。このうち、排出量の多い上位10物質は図12のとおりです。

なお、トルエン（22千トン）及びキシレン（13千トン）の上位2物質で全体の約57%を占める結果となっています。

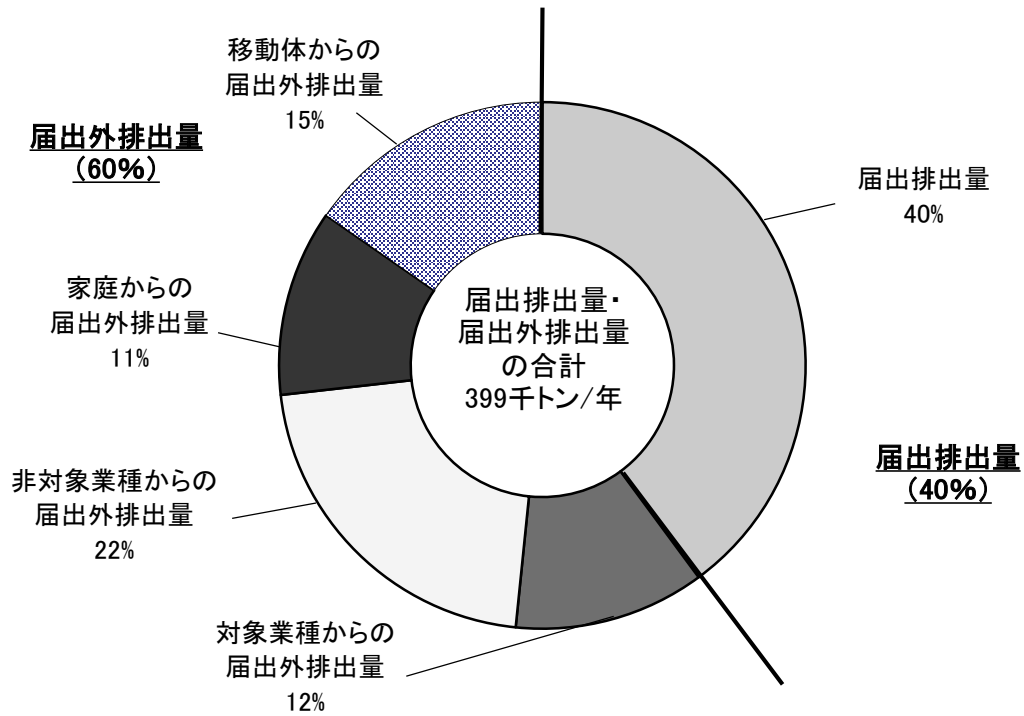
図12 移動体からの届出外排出量上位10物質とその排出量



## ②届出排出量と届出外排出量の合計

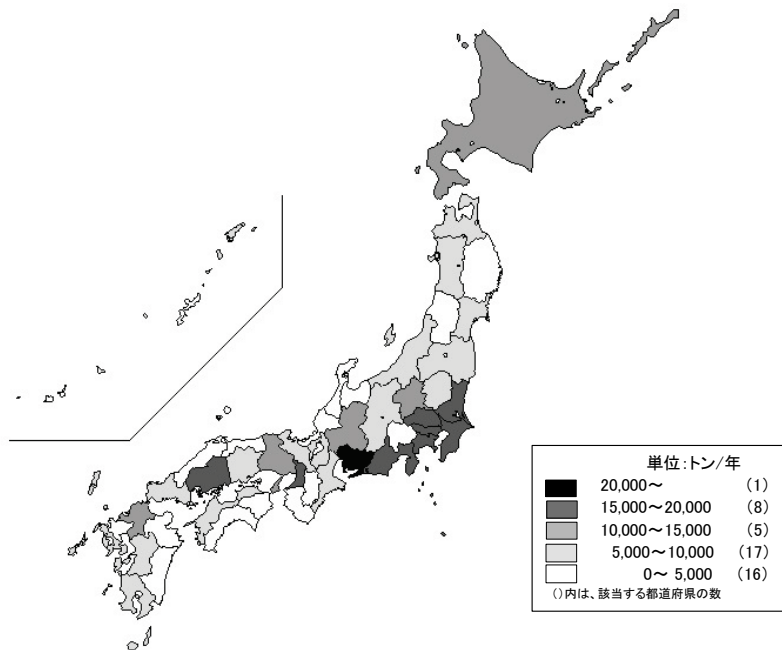
届出排出量と届出外排出量の合計は399千トンであり、その排出先・移動先は、図13のとおりです。届出排出量は159千トン（構成比40%）、また届出外排出量は、対象業種 47千トン（同12%）、非対象業種 86千トン（同22%）、家庭 46千トン（同11%）、移動体 61千トン（同15%）を併せた240千トン（同60%）となっています。

図13 届出排出量・届出外排出量の構成



届出排出量と届出外排出量の合計の、都道府県別の状況は図14のとおりです。

図14 都道府県別の届出排出量・届出外排出量の合計

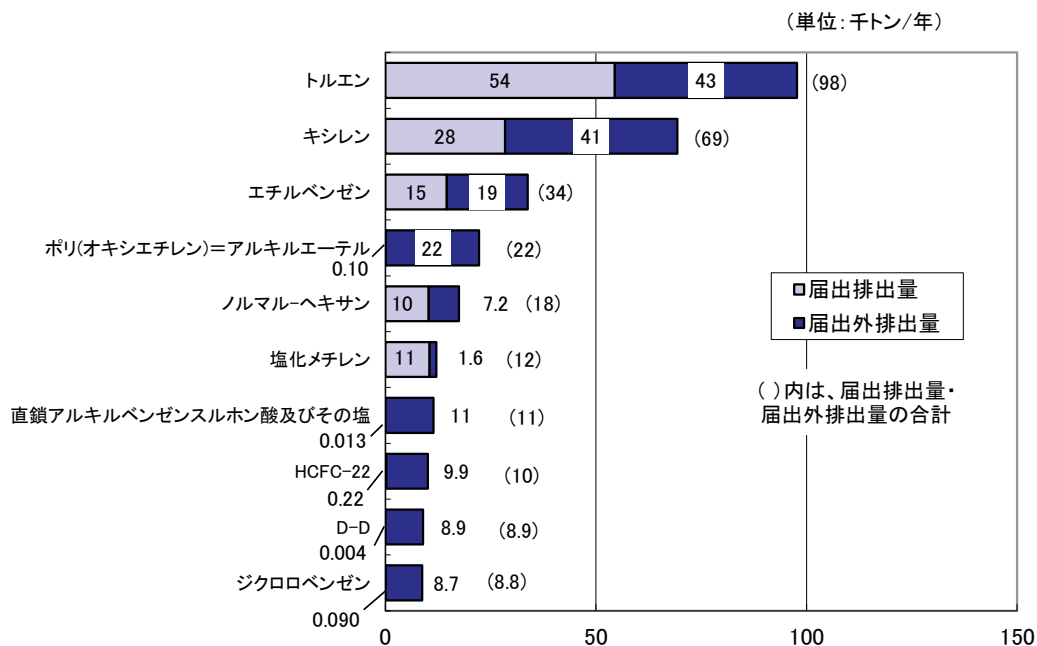


届出排出量と届出外排出量の合計399千トンのうち、上位10物質の排出量は図15のとおりで、その合計は292千トン（全体の73%）です。

なお、上位10物質の主な用途は以下になります。

- ①トルエン（98千トン）：溶剤・合成原料、自動車等の排出ガス、接着剤・塗料等として使用
- ②キシレン（69千トン）：溶剤・合成原料、自動車等の排出ガス、接着剤・塗料等として使用
- ③エチルベンゼン（34千トン）：溶剤等として使用
- ④ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（22千トン）：洗浄剤・化粧品等として使用
- ⑤ノルマルヘキサン（18千トン）：溶剤等として使用
- ⑥ジクロロメタン（別名塩化メチレン）（12千トン）：金属洗浄等として使用
- ⑦直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（11千トン）：洗浄剤等の界面活性剤として使用
- ⑧HCF<sub>2</sub>-22（10千トン）：冷媒等として使用
- ⑨D-D（8.9千トン）：農薬として使用
- ⑩ジクロロベンゼン（8.8千トン）：防虫剤・消臭剤として使用

図15 届出排出量・届出外排出量上位10物質とその排出量



(7) 全国の特第一種指定化学物質の排出量・移動量の集計結果

①届出排出量・移動量

人に対する発がん性、生殖細胞変異原性又は生殖発生毒性のある特第一種指定化学物質は 15 物質あり、届出排出量・移動量の合計の多い順に、表 5 のとおりとなります。また、届出排出量・移動量の合計は 16 千トンであり、その排出先・移動先は図 16 のとおりです。

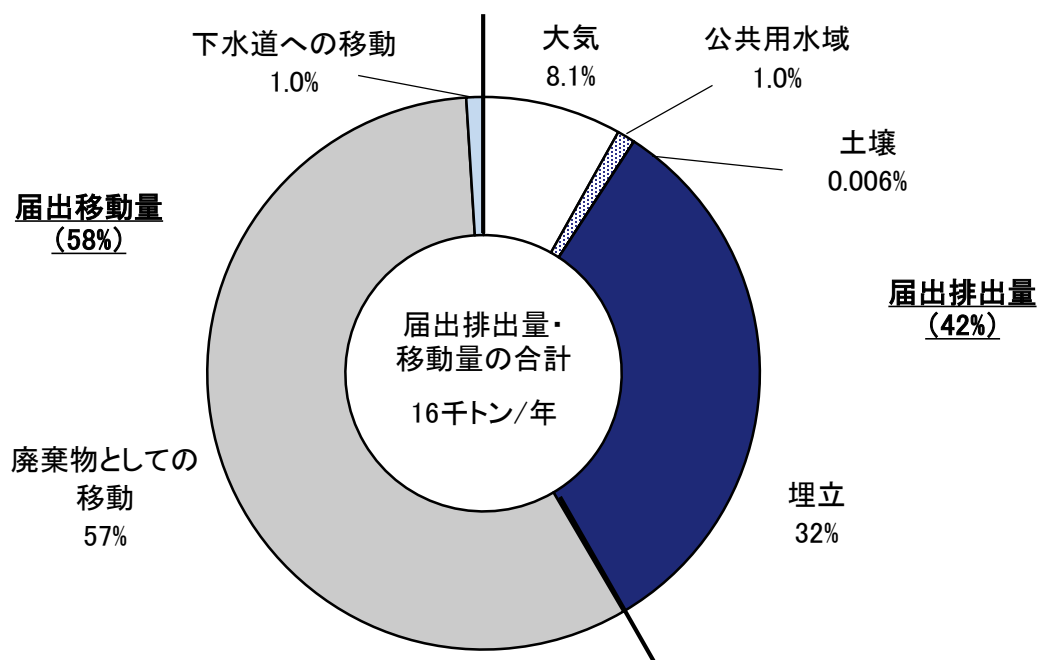
なお、ダイオキシン類については、重量(kg)ではなく毒性等量(mg-TEQ)で届出を求めています。

表5 特第一種指定化学物質の届出排出量・移動量の上位順

物質番号	対象化学物質 物質名	届出排出量(kg/年)				合計	届出移動量(kg/年)			届出排出量・ 移動量合計 (kg/年)
		大気	公共用水域	土壌	埋立		廃棄物 としての移動	下水道 への移動	合計	
305	鉛化合物	8,014	14,920	0	4,035,577	4,058,511	4,340,729	105	4,340,834	8,399,345
309	ニッケル化合物	3,196	63,289	0	85,703	152,188	2,504,644	24,537	2,529,181	2,681,369
332	砒素及びその無機化合物	1,406	18,035	920	1,038,667	1,059,028	324,541	6.6	324,548	1,383,575
400	ベンゼン	667,973	6,326	4.0	0	674,303	685,509	5,670	691,179	1,365,482
411	ホルムアルデヒド	276,223	20,449	0	0	296,672	547,672	86,455	634,127	930,799
88	六価クロム化合物	364	10,595	0.70	2.5	10,962	366,735	2,704	369,439	380,400
75	カドミウム及びその化合物	373	2,668	0	66,390	69,431	174,168	0.40	174,168	243,599
56	エチレンオキシド	126,490	26,095	0	0	152,585	38,656	40,538	79,194	231,779
94	塩化ビニル	156,891	4,651	0	0	161,542	68,650	1,490	70,140	231,682
33	石綿	0	0	0	3,400	3,400	190,620	0	190,620	194,020
351	1,3-ブタジエン	64,289	1,911	0	0	66,200	2,182	73	2,255	68,455
385	2-プロモプロパン	4,831	0	0	0	4,831	28,200	61	28,261	33,092
397	ベンジリジン=トリクロリド	0.20	0	0	0	0.20	4,114	0	4,114	4,114
394	ベリリウム及びその化合物	0	1.2	0	0	1.2	19	0	19	20
243	ダイオキシン類*	81,407	902	0	163,202	245,511	1,390,932	17	1,390,948	1,636,459
特第一種指定化学物質の合計		1,310,050	168,940	925	5,229,740	6,709,654	9,276,440	161,640	9,438,080	16,147,734

※ 単位:mg-TEQ/年

図16 特第一種指定化学物質届出排出量・移動量



届出排出量・移動量の合計が1千トン以上の物質及びダイオキシン類については以下のようになります。

1) 鉛化合物

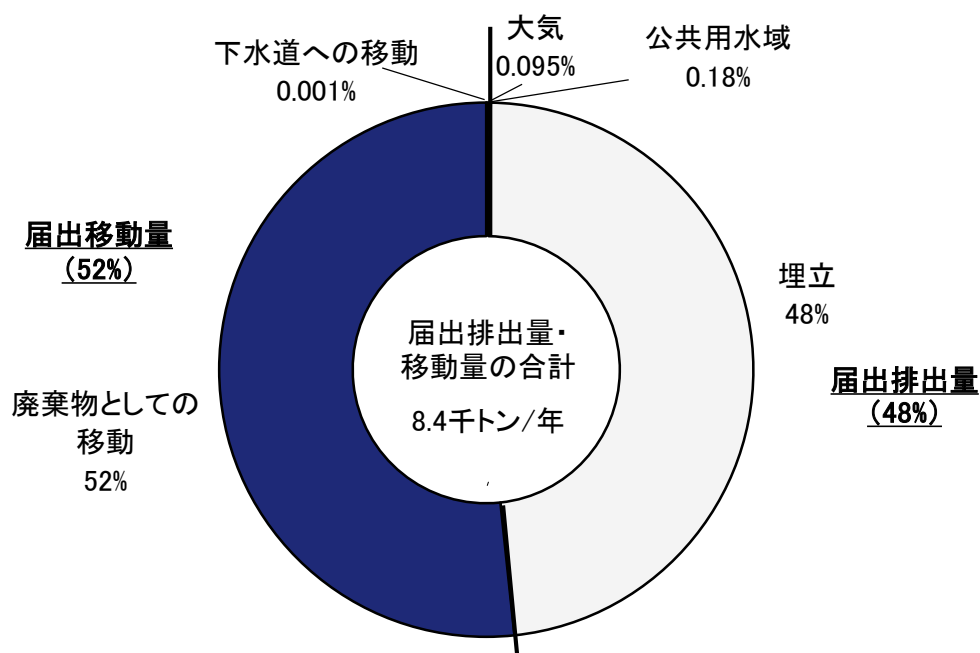
鉛化合物の届出排出量・移動量の合計は8.4千トンで、排出量・移動量の上位10業種は表6のとおりです。また、排出先・移動先は、図17のとおりであり、事業所内の埋立処分が48%、事業所外への廃棄物としての移動が52%などとなっています。

非鉄金属製造業、鉄鋼業の上位2業種の合計で総届出排出量・移動量の93%を占めます。

表6 鉛化合物の届出排出量・移動量の上位10業種

業種	届出排出量(kg/年)					届出移動量(kg/年)			届出排出量・ 移動量合計 (kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物 としての移動	下水道 への移動	合計	
非鉄金属製造業	6,195	3,294	0	4,035,540	4,045,029	808,092	52	808,144	4,853,172
鉄鋼業	434	245	0	0	679	2,989,010	1.0	2,989,011	2,989,690
電気機械器具製造業	220	109	0	0	329	136,828	8.8	136,836	137,165
窯業・土石製品製造業	124	2.0	0	0	126	136,775	0.60	136,776	136,902
金属製品製造業	508	14	0	0	522	108,809	9.5	108,819	109,340
化学工業	98	388	0	0	486	90,187	5.9	90,193	90,679
輸送用機械器具製造業	279	14	0	0	293	25,414	0	25,414	25,707
一般機械器具製造業	120	0	0	0	120	19,924	0	19,924	20,044
プラスチック製品製造業	36	13	0	0	49	16,039	0	16,039	16,087
下水道業	0	10,439	0	0	10,439	25	27	52	10,492
上位10業種計	8,013	14,517	0	4,035,540	4,058,070	4,331,103	105	4,331,208	8,389,278
全業種合計	8,014	14,920	0	4,035,577	4,058,511	4,340,729	105	4,340,834	8,399,345

図17 鉛化合物の届出排出量・移動量





## 2) ニッケル化合物

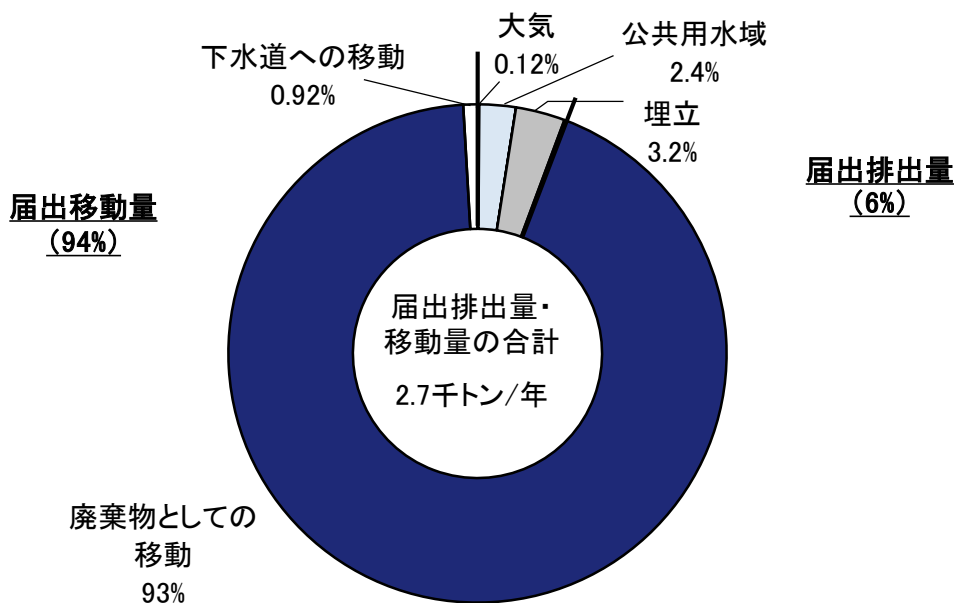
ニッケル化合物の届出排出量・移動量の合計は2.7千トンで、排出量・移動量の上位10業種は表7のとおりです。また、排出先・移動先は、図18のとおりであり、事業所内の埋立処分3.2%、事業所外への廃棄物としての移動93%などとなっています。

鉄鋼業、金属製品製造業、電気機械器具製造業、化学工業、非鉄金属製造業、輸送用機械器具製造業の上位6業種の合計で総届出排出量・移動量の92%を占めます。

表7 ニッケル化合物の届出排出量・移動量の上位10業種

業種	届出排出量(kg/年)					届出移動量(kg/年)			届出排出量・移動量合計(kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物としての移動	下水道への移動	合計	
鉄鋼業	2,087	18,032	0	1,600	21,719	777,132	5,900	783,032	804,751
金属製品製造業	188	19,606	0	2.8	19,797	425,393	6,307	431,700	451,497
電気機械器具製造業	163	5,308	0	0	5,471	399,979	1,366	401,344	406,815
化学工業	104	4,641	0	0	4,745	356,545	4,935	361,480	366,225
非鉄金属製造業	349	9,085	0	84,100	93,534	174,527	165	174,692	268,226
輸送用機械器具製造業	10	4,774	0	0	4,784	166,514	2,499	169,013	173,797
石油製品・石炭製品製造業	260	0	0	0	260	66,400	0	66,400	66,660
一般機械器具製造業	2.6	338	0	0	341	48,157	304	48,461	48,802
プラスチック製品製造業	0	1,189	0	0	1,189	39,685	0	39,685	40,874
精密機械器具製造業	0	1.0	0	0	1.0	14,128	647	14,776	14,777
上位10業種計	3,164	62,974	0	85,703	151,841	2,468,459	22,123	2,490,582	2,642,423
全業種合計	3,196	63,289	0	85,703	152,188	2,504,644	24,537	2,529,181	2,681,369

図18 ニッケル化合物の届出排出量・移動量



### 3) 砒素及びその無機化合物

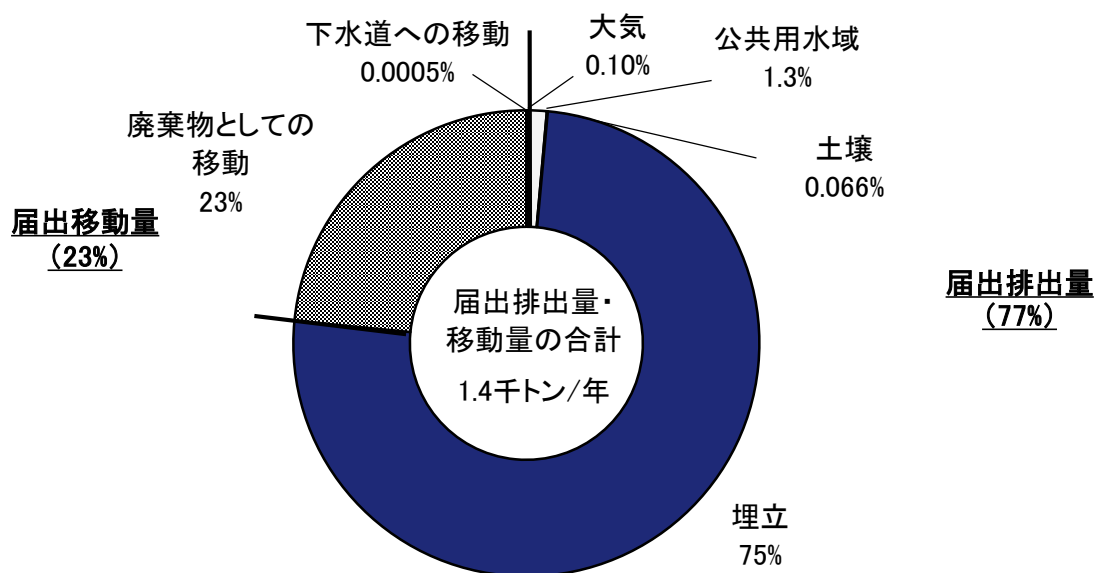
砒素及びその無機化合物の届出排出量・移動量の合計は1.4千トンで、排出量・移動量の上位10業種は表8のとおりです。また、排出・移動先は図19のとおりであり、事業所内の埋立処分75%、事業所外への廃棄物としての移動23%などとなっています。

非鉄金属製造業は、全体の届出排出量・移動量合計の97%を占めています。

表8 砒素及びその無機化合物の届出排出量・移動量の上位10業種

業種	届出排出量(kg/年)					届出移動量(kg/年)			届出排出量・移動量合計(kg/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物としての移動	下水道への移動	合計	
非鉄金属製造業	1,373	6,066	0	1,038,548	1,045,987	299,575	2.4	299,577	1,345,564
下水道業	0	11,237	0	0	11,237	12	3.2	15	11,252
化学工業	11	66	0	0	77	10,379	0	10,379	10,456
電気機械器具製造業	1.4	0.70	0	0	2.1	7,715	0.70	7,715	7,717
窯業・土石製品製造業	8.1	0.10	0	0	8.2	6,848	0.30	6,848	6,857
金属鉱業	1.2	264	920	119	1,303	10	0	10	1,313
パルプ・紙・紙加工品製造業	0	225	0	0	225	0	0	0	225
産業廃棄物処分量	8.4	106	0	0	114	0	0	0	114
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	0	71	0	0	71	0	0	0	71
プラスチック製品製造業	2.4	0	0	0	2.4	2.4	0	2.4	4.8
上位10業種計	1,406	18,035	920	1,038,667	1,059,028	324,541	6.6	324,547	1,383,575
全業種合計	1,406	18,035	920	1,038,667	1,059,028	324,541	6.6	324,548	1,383,575

図19 砒素及びその無機化合物の届出排出量・移動量



#### 4) ベンゼン

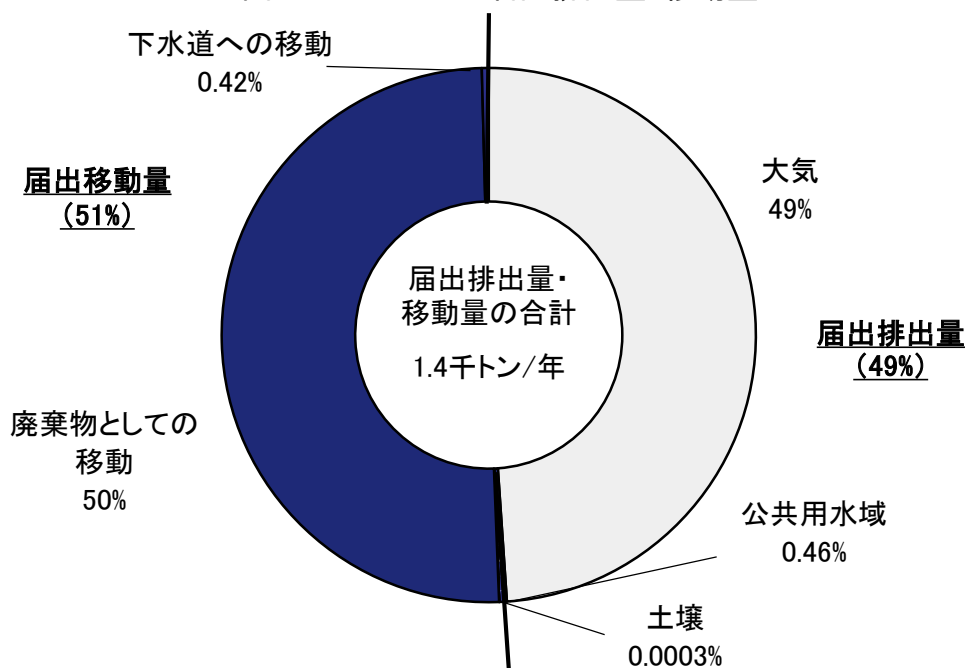
ベンゼンの届出排出量・移動量の合計は 1.4 千トンで、排出量・移動量の上位 10 業種は表 9 のとおりです。また、排出・移動先は図 20 のとおりであり、大気への排出 49%、事業所外への廃棄物としての移動 50%などとなっています。

多くの業種が大気への排出として届出しているなか、化学工業においては、廃棄物への移動が 681 トンとなっており、これは業種内における届出排出量・移動量合計の 82%に当たります。

表9 ベンゼンの届出排出量・移動量の上位10業種

業種	届出排出量(kg/年)					届出移動量(kg/年)			届出排出量・ 移動量合計 (kg/年)
	大気	公共用 水域	土壌	埋立	合計	廃棄物とし ての移動	下水道 への移動	合計	
化学工業	146,092	2,142	0	0	148,234	680,831	1,370	682,201	830,435
燃料小売業	161,325	0	4.0	0	161,329	0	0	0	161,329
石油製品・石炭製品製造業	115,211	2,961	0	0	118,172	3,002	4,300	7,302	125,474
鉄鋼業	122,817	0	0	0	122,817	0	0	0	122,817
石油卸売業	54,354	0	0	0	54,354	40	0	40	54,394
倉庫業	29,904	13	0	0	29,917	379	0	379	30,296
パルプ・紙・紙加工品製造業	19,062	72	0	0	19,134	0	0	0	19,134
原油・天然ガス鉱業	8,174	0	0	0	8,174	0	0	0	8,174
輸送用機械器具製造業	3,884	0	0	0	3,884	346	0	346	4,230
電気業	3,213	0	0	0	3,213	90	0	90	3,303
上位10業種計	664,035	5,189	4.0	0	669,228	684,688	5,670	690,358	1,359,586
全業種合計	667,973	6,326	4.0	0	674,303	685,509	5,670	691,179	1,365,482

図20 ベンゼンの届出排出量・移動量



5) ダイオキシン類

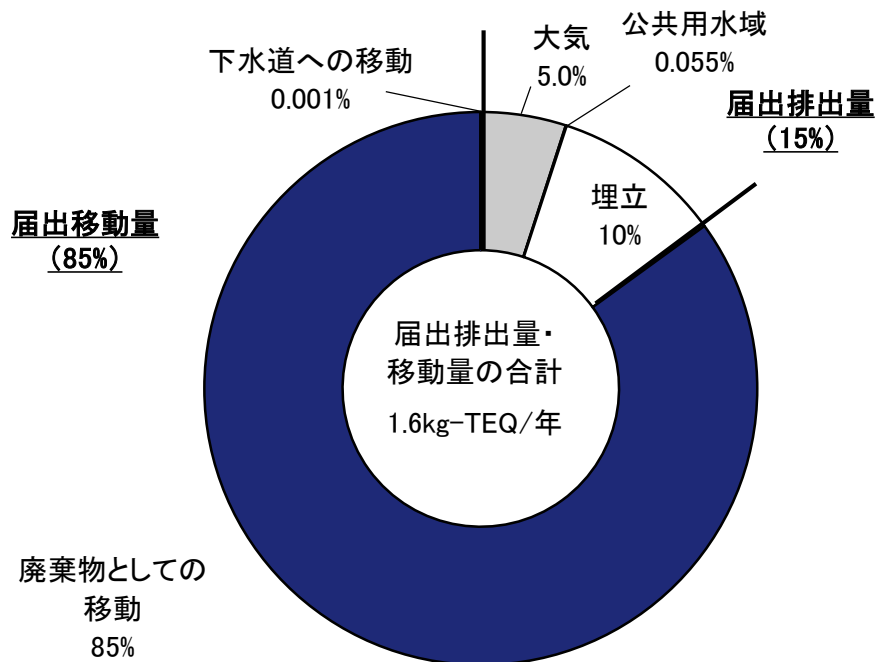
ダイオキシン類の届出排出量・移動量の合計は 1.6kg-TEQ で、排出量・移動量の上位 10 業種は表 10 のとおりです。また、排出先・移動先は、図 21 のとおりであり、大気への排出 5.0%、事業所内の埋立処分 10%、事業所外への廃棄物としての移動 85%などとなっています。

一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処分量で総届出排出量・移動量の 90%を占めています。

表10 ダイオキシン類の届出排出量・移動量の上位10業種

業種	届出排出量(mg-TEQ/年)					届出移動量(mg-TEQ/年)			届出排出量・移動量合計(mg-TEQ/年)
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物としての移動	下水道への移動	合計	
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る。)	24,017	43	0	123,431	147,491	1,034,042	1.5	1,034,043	1,181,534
産業廃棄物処分量	9,247	46	0	39,771	49,065	247,686	0.056	247,686	296,750
パルプ・紙・紙加工品製造業	1,080	195	0	0.040	1,275	52,051	6.7	52,058	53,333
鉄鋼業	32,558	14	0	0	32,572	6,532	0	6,532	39,104
非鉄金属製造業	10,089	27	0	0	10,116	17,354	0.13	17,354	27,470
化学工業	1,187	374	0	0.79	1,562	21,474	6.7	21,481	23,043
窯業・土石製品製造業	461	0.096	0	0.12	461	3,528	0.002	3,528	3,988
木材・木製品製造業	448	$6 \times 10^{-8}$	0	0	448	1,331	0	1,331	1,780
プラスチック製品製造業	242	0.005	0	0	242	1,029	0.001	1,029	1,271
出版・印刷・同関連産業	28	$5 \times 10^{-5}$	0	0	28	1,241	0	1,241	1,269
上位10業種計	79,357	700	0	163,202	243,259	1,386,269	15	1,386,284	1,629,543
全業種合計	81,407	902	0	163,202	245,511	1,390,932	17	1,390,948	1,636,459

図21 ダイオキシン類の届出排出量・移動量



②届出排出量と届出外排出量

ダイオキシン類以外の特定第一種指定化学物質について、それぞれの届出排出量と届出外排出量の合計は表11のとおりとなっています。

ダイオキシン類については、「ダイオキシン類の排出インベントリー(排出量の目録)」の平成25年の推計結果から、事業者からの届出排出量を差し引き、その結果を按分することにより、届出外の排出量を推計しています。PRTRでは、排出インベントリーでは推計していない事業所内の土壌への排出及び事業所内の埋立処分についても排出量として届出を求めており、これらを合計したダイオキシン類の届出排出量は0.25kg-TEQ、届出外排出量の推計値は0.049kg-TEQとなっています。

表11 特定第一種指定化学物質の届出排出量及び届出外排出量

対象化学物質		届出排出量 合計 (kg/年)	届出外排出量(kg/年)					排出量合計 (kg/年)
物質 番号	物質名		対象業種	非対象業種	家庭	移動体	小計	
400	ベンゼン	674,303	118,273	758,738	53,162	6,062,144	6,992,317	7,666,620
411	ホルムアルデヒド	296,672	246,113	126,289	80,301	5,055,651	5,508,354	5,805,027
305	鉛化合物	4,058,511	7,938	37,313			45,251	4,103,762
351	1,3-ブタジエン	66,200	76	32,089	65,104	1,290,724	1,387,993	1,454,194
332	砒素及びその無機化合物	1,059,028	540				540	1,059,568
309	ニッケル化合物	152,188	69,347				69,347	221,535
56	エチレンオキシド	152,585	60,212				60,212	212,797
94	塩化ビニル	161,542	1,440				1,440	162,982
75	カドミウム及びその化合物	69,431	108				108	69,539
88	六価クロム化合物	10,962	149	8,559			8,708	19,670
385	2-プロモプロパン	4,831						4,831
33	石綿	3,400				39	39	3,439
394	ベリリウム及びその化合物	1.2	794				794	795
397	ベンジリジン=トリクロリド	0.20						0.20
243	ダイオキシン類※	245,511	34,410	13,142	50	920	48,522	294,033
特定第一種指定化学物質の合計		6,709,654	504,991	962,989	198,567	12,408,558	14,075,104	20,784,758

※ 単位:mg-TEQ/年

(8) 全国の追加対象化学物質に係る届出排出量・移動量の集計結果

平成 20 年 11 月に行われた政令の改正により、平成 22 年度以降に排出量等を把握すべき第一種指定化学物質として新たに追加された 186 物質（以下「追加対象化学物質」という。）のうち平成 26 年度に届出があった 172 物質に係る集計結果を示します。

全国の事業者から届出のあった追加対象化学物質の総排出量・移動量は 38 千トン（総排出量・移動量比率 9.9%）であり、その内訳は総排出量 16 千トン（同 4.1%）、総移動量 22 千トン（同 5.8%）です。

また、追加対象化学物質の届出排出量は、大気への排出が 16 千トンであり全物質の届出排出量に対する比率は 9.8%となっています。また、追加対象化学物質の総届出移動量は、22 千トンであり全物質の届出移動量に対する比率は 9.9%となっています。

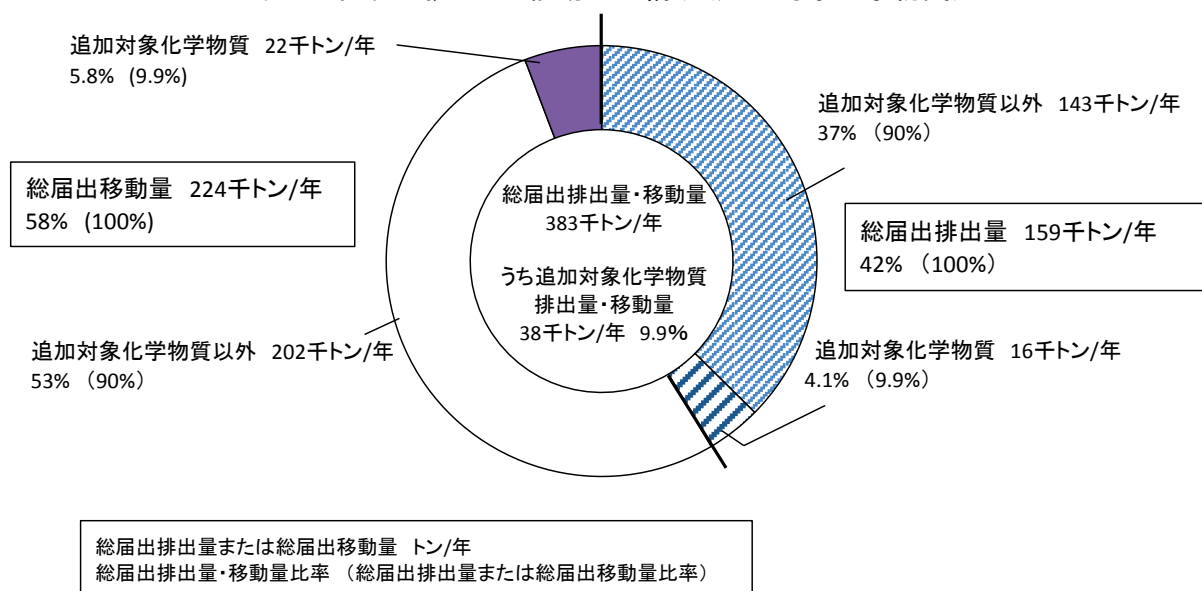
追加対象化学物質の総排出量: 16 千トン(全物質排出量比率 9.9%)

うち大気への排出	:	16 千トン(全物質排出量比率 9.8%)
うち公共用水域への排出	:	0.19 千トン(同 0.12%)
うち事業所内の土壌への排出	:	0.00005 千トン(同 0.00003%)
うち事業所内の埋立処分	:	0.00001 千トン(同 0.000008%)

追加対象化学物質の総移動量: 22 千トン(全物質移動量比率 9.9%)

うち事業所外への廃棄物としての移動	:	22 千トン(全物質移動量比率 9.8%)
うち下水道への移動	:	0.24 千トン(同 0.11%)

図 22 総届出排出量・移動量の構成(追加対象化学物質)



①追加対象化学物質の届出排出量・移動量の上位 10 物質

上位 10 物質については、表 12 のとおりです。

追加対象化学物質についての把握が開始された平成 22 年度以降、総届出排出量・移動量は年々減少しています。

表12 追加対象化学物質の届出排出量・移動量の上位10物質

対象化学物質		追加対象化学物質の 届出排出量・移動量合計 (トン/年)					追加対象化学 物質の総届出 排出量・移動量 比率 (%)	届出対象化学 物質の総届出 排出量・移動量 比率 (%)
物質 番号	物質名	平成22年度 (参考)	平成23年度 (参考)	平成24年度 (参考)	平成25年度 (参考)	平成26年度		
392	ノルマル-ヘキサン	16,730	16,124	14,903	14,059	14,022	37	3.7
71	塩化第二鉄	11,053	9,932	9,537	9,058	8,594	23	2.2
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3,793	4,304	3,944	4,190	3,886	10	1.0
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2,944	2,793	2,858	3,216	3,243	8.6	0.85
384	1-プロモプロパン	1,406	1,394	1,419	1,589	1,539	4.1	0.40
277	トリエチルアミン	682	644	556	605	687	1.8	0.18
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)＝ジイソシアネート	618	563	338	234	590	1.6	0.15
83	クメン	310	298	377	340	377	0.99	0.098
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	501	423	440	444	360	0.95	0.094
302	ナフタレン	361	332	309	293	297	0.78	0.078
上位10物質の合計		38,398	36,807	34,680	34,028	33,595	89	8.8
その他の追加対象化学物質の合計		5,524	5,791	4,948	4,785	4,298	11	1.1
追加対象化学物質の合計		43,923	42,598	39,628	38,813	37,893	100	—
全届出対象化学物質の合計		387,049	401,284	384,637	376,256	383,090	—	100

②追加対象化学物質の届出排出量の上位 10 物質

上位 10 物質については、表 13 のとおりです。

追加対象化学物質の届出排出量が最も多い物質は、ノルマルーヘキサンであり、届け出された追加対象化学物質の排出量合計の 66%を占めます。

表13 追加対象化学物質の届出排出量の上位10物質

対象化学物質		追加対象化学物質の届出排出量合計 (トン/年)					追加対象化学物質の総届出排出量比率 (%)	届出対象化学物質の総届出排出量比率 (%)
物質番号	物質名	平成22年度 (参考)	平成23年度 (参考)	平成24年度 (参考)	平成25年度 (参考)	平成26年度		
392	ノルマルーヘキサン	11,445	11,273	10,430	10,433	10,294	66	6.5
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2,376	2,212	2,292	2,620	2,657	17	1.7
384	1-ブロモプロパン	1,202	1,204	1,210	1,282	1,239	7.9	0.78
213	N,N-ジメチルアセトアミド	563	568	438	415	454	2.9	0.29
83	クメン	221	163	159	199	216	1.4	0.14
302	ナフタレン	216	213	191	178	171	1.1	0.11
277	トリエチルアミン	180	163	133	127	141	0.90	0.089
438	メチルナフタレン	588	257	180	151	141	0.90	0.089
273	n-ドデシルアルコール	19	88	97	96	99	0.63	0.063
455	モルホリン	36	41	36	38	38	0.24	0.024
上位10物質の合計		16,846	16,182	15,167	15,538	15,452	98	9.7
その他の追加対象化学物質の合計		481	392	312	246	243	1.5	0.15
追加対象化学物質の合計		17,327	16,575	15,479	15,784	15,695	100	—
全届出対象化学物質の合計		182,078	175,385	162,922	160,659	159,021	—	100



1) 追加対象化学物質の大気への届出排出量の上位 10 物質

上位 10 物質については、表 14 のとおりです。

届け出された追加対象化学物質の排出については、大部分が大気への排出であることから、追加対象化学物質の全届出排出量の上位物質の構成とほぼ同じとなっています。

表14 追加対象化学物質の大気への届出排出量の上位10物質

対象化学物質		追加対象化学物質の大気への届出排出量合計 (トン/年)					追加対象化学物質の大気への総届出排出量比率 (%)	届出対象化学物質の大気への総届出排出量比率 (%)
物質番号	物質名	平成22年度 (参考)	平成23年度 (参考)	平成24年度 (参考)	平成25年度 (参考)	平成26年度		
392	ノルマル-ヘキサン	11,430	11,257	10,428	10,431	10,292	66	7.2
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2,376	2,211	2,292	2,619	2,657	17	1.8
384	1-ブロモプロパン	1,198	1,201	1,208	1,282	1,239	8.0	0.86
213	N,N-ジメチルアセトアミド	428	400	313	343	413	2.7	0.29
83	クメン	221	163	159	199	216	1.4	0.15
302	ナフタレン	215	212	191	178	171	1.1	0.12
438	メチルナフタレン	562	257	180	151	141	0.91	0.098
277	トリエチルアミン	136	116	110	109	106	0.68	0.074
273	n-ドデシルアルコール	19	88	97	96	99	0.64	0.069
7	アクリル酸n-ブチル	34	27	29	33	36	0.23	0.025
上位10物質の合計		16,618	15,932	15,007	15,441	15,370	99	11
その他の追加対象化学物質の合計		223	176	144	139	137	0.88	0.095
追加対象化学物質の合計		16,841	16,107	15,151	15,579	15,508	100	—
全届出対象化学物質の合計		164,759	158,009	147,307	145,216	143,895	—	100

2) 追加対象化学物質の公共用水域への届出排出量の上位 10 物質

上位 10 物質については、表 15 のとおりです。

追加対象物質のうち届出排出量が 10 番目であるホルホルリンは主な排出先が公共用水域であり、公共用水域への排出量が 3 番目となっています。また、大気への排出量が多い N,N-ジメチルアセトアミドおよびトリエチルアミンは公共用水域への排出量も多く、それぞれ 1 番目、2 番目となっています。

表 15 追加対象化学物質の公共用水域への届出排出量の上位10物質

物質 番号	対象化学物質 物質名	追加対象化学物質の 公共用水域への届出排出量合計 (トン/年)					追加対象化学 物質の公共用 水域への総届 出排出量比率 (%)	届出対象化学 物質の公共用 水域への総届 出排出量比率 (%)
		平成22年度 (参考)	平成23年度 (参考)	平成24年度 (参考)	平成25年度 (参考)	平成26年度		
213	N,N-ジメチルアセトアミド	133	169	124	71	41	22	0.56
277	トリエチルアミン	43	48	22	18	35	19	0.49
455	ホルホルリン	12	21	19	23	22	12	0.30
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド	42	26	22	22	20	10	0.27
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム =クロリド	33	20	20	15	16	8.7	0.23
275	ドデシル硫酸ナトリウム	15	18	14	14	14	7.4	0.19
218	ジメチルアミン	28	40	44	7.8	7.7	4.1	0.11
409	ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	16	18	7.5	9.0	6.3	3.3	0.086
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	37	36	31	6.0	5.3	2.8	0.072
278	トリエチレンテトラミン	33	14	4.2	2.3	3.6	1.9	0.049
上位10物質の合計		392	409	307	189	171	91	2.4
その他の追加対象化学物質の合計		74	40	20	16	16	8.8	0.23
追加対象化学物質の合計		466	449	328	205	187	100	—
全届出対象化学物質の合計		8,776	8,621	7,768	7,461	7,257	—	100

### 3) 追加対象化学物質の事業所内の土壌への届出排出量

平成 26 年度に事業所内の土壌への排出として届出があった追加対象化学物質は、ノルマル-ヘキサン、1,2,4-トリメチルベンゼン、N,N-ジシクロヘキシルアミン、2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾールの 4 物質のみです。

表16 追加対象化学物質の事業所の土壌への届出排出量の上位4物質

対象化学物質		追加対象化学物質の事業所内の 土壌への届出排出量合計 (トン/年)					追加対象化学 物質の事業所 の土壌への総 届出排出量 比率 (%)	届出対象化学 物質の事業所 の土壌への総 届出排出量 比率 (%)
物質 番号	物質名	平成22年度 (参考)	平成23年度 (参考)	平成24年度 (参考)	平成25年度 (参考)	平成26年度		
392	ノルマル-ヘキサン	0	0.002	0	0.0007	0.023	50	1.6
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	0.0004	0.007	0.002	0.002	0.022	47	1.5
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン	0	0	0.002	0.003	0.001	2.6	0.080
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	0	0	0.0005	0.0006	0.0004	0.85	0.027
上位4物質の合計		0.0004	0.008	0.004	0.007	0.047	100	3.1
その他の追加対象化学物質の合計		10	0.0009	0	0	0	0	0
追加対象化学物質の合計		10	0.009	0.004	0.007	0.047	100	—
全届出対象化学物質の合計		116	154	1.7	5.4	1.5	—	100

### 4) 追加対象化学物質の事業所内の埋立処分の届出排出量

平成 26 年度に事業所内の埋立処分として届出があった追加対象化学物質は、デカン酸のみです。

表17 追加対象化学物質の事業所内の埋立処分の届出排出量

対象化学物質		追加対象化学物質の事業所内の 埋立処分の届出排出量合計 (トン/年)					追加対象化学 物質の事業所 内の埋立処分 の総届出排出 量比率 (%)	届出対象化学 物質の事業所 内の埋立処分 の総届出排出 量比率 (%)
物質 番号	物質名	平成22年度 (参考)	平成23年度 (参考)	平成24年度 (参考)	平成25年度 (参考)	平成26年度		
256	デカン酸	0.073	0	0.070	0	0.013	100	0.0002
その他の追加対象化学物質の合計		8.9	18	0	0	0	0	0
追加対象化学物質の合計		8.9	18	0.070	0	0.013	100	—
全届出対象化学物質の合計		8,428	8,602	7,846	7,976	7,868	—	100

③追加対象化学物質の届出移動量の上位 10 物質

上位 10 物質については、表 18 のとおりです。

追加対象物質の総届出排出量・移動量で 2 番目であった塩化第二鉄は、届出移動量だけで見ると 1 番目となっています。また、届出排出量が多いノルマルヘキサン、N,N-ジメチルアセトアミド、1,2,4-トリメチルベンゼン、トリエチルアミン、1-ブロモプロパンは、届出移動量でも上位を占めています。なお、排出量及び移動量の把握が始まった平成 22 年度以降、追加対象化学物質の届出移動量の合計は年々減少しています。

表18 追加対象化学物質の届出移動量の上位10物質

対象化学物質		追加対象化学物質の届出移動量合計 (トン/年)					追加対象化学物質の総届出移動量比率 (%)	届出対象化学物質の総届出移動量比率 (%)
物質番号	物質名	平成22年度 (参考)	平成23年度 (参考)	平成24年度 (参考)	平成25年度 (参考)	平成26年度		
71	塩化第二鉄	11,049	9,931	9,535	9,056	8,593	39	3.8
392	ノルマルヘキサン	5,285	4,851	4,473	3,626	3,727	17	1.7
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3,230	3,735	3,506	3,775	3,432	15	1.5
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)＝ジイソシアネート	576	556	336	232	590	2.7	0.26
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	568	581	566	597	586	2.6	0.26
277	トリエチルアミン	502	481	423	477	546	2.5	0.24
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	464	387	409	438	354	1.6	0.16
384	1-ブロモプロパン	204	190	209	307	300	1.4	0.13
409	ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	116	671	174	268	227	1.0	0.10
190	ジシクロペンタジエン	249	253	203	223	199	0.90	0.089
上位10物質の合計		22,243	21,637	19,833	19,000	18,554	84	8.3
その他の追加対象化学物質の合計		4,353	4,387	4,316	4,029	3,644	16	1.6
追加対象化学物質の合計		26,596	26,024	24,149	23,029	22,198	100	—
全届出対象化学物質の合計		204,970	225,899	221,715	215,597	224,069	—	100

1) 追加対象化学物質の事業所外への廃棄物としての届出移動量の上位 10 物質  
 上位 10 物質については、表 19 のとおりです。

届出された追加対象化学物質の移動については、大部分が事業所外への廃棄物としての移動であることから、追加対象化学物質の総届出移動量の上位物質の構成と同じになっています。

表 19 追加対象化学物質の事業所外への廃棄物としての届出移動量の上位10物質

対象化学物質		追加対象化学物質の事業所外への 廃棄物としての届出移動量合計 (トン/年)					追加対象化学 物質の事業所 外への廃棄物 としての総届出 移動量比率 (%)	届出対象化学 物質の事業所 外への廃棄物 としての総届 出移動量比率 (%)
物質 番号	物質名	平成22年度 (参考)	平成23年度 (参考)	平成24年度 (参考)	平成25年度 (参考)	平成26年度		
71	塩化第二鉄	10,873	9,798	9,374	9,052	8,592	39	3.9
392	ノルマル-ヘキサン	5,283	4,846	4,469	3,621	3,722	17	1.7
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3,122	3,674	3,470	3,729	3,399	15	1.5
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	576	556	336	232	590	2.7	0.26
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	562	575	563	594	583	2.7	0.26
277	トリエチルアミン	451	434	364	432	507	2.3	0.23
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	435	387	407	437	353	1.6	0.16
384	1-ブロモプロパン	204	190	209	307	300	1.4	0.13
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	107	657	163	243	206	0.94	0.093
190	ジシクロペンタジエン	249	253	203	223	199	0.91	0.089
上位10物質の合計		21,861	21,370	19,558	18,869	18,452	84	8.3
その他の追加対象化学物質の合計		4,259	4,299	4,231	3,946	3,505	16	1.6
追加対象化学物質の合計		26,121	25,669	23,789	22,815	21,956	100	—
全届出対象化学物質の合計		203,291	224,465	220,335	214,293	222,921	—	100

2) 追加対象化学物質の下水道への届出移動量の上位 10 物質

上位 10 物質については、表 20 のとおりです。

追加対象化学物質の総届出移動量では上位 10 物質ではない n-ドデシルアルコール、2-エチルヘキサン酸がそれぞれ 1 番目、3 番目となっており、その他 1,3-ジオキソラン、ドデシル硫酸ナトリウム、N,N-ジシクロヘキシルアミン、モルホリンが、下水道への届出移動量では上位 10 物質に入っています。

表20 追加対象化学物質の下水道への届出移動量の上位10物質

対象化学物質		追加対象化学物質の 下水道への届出移動量合計 (トン/年)					追加対象化学 物質の下水道 への総届出移 動量比率 (%)	届出対象化学 物質の下水道 への総届出移 動量比率 (%)
物質 番号	物質名	平成22年度 (参考)	平成23年度 (参考)	平成24年度 (参考)	平成25年度 (参考)	平成26年度		
273	n-ドデシルアルコール	1.3	1.1	1.3	1.3	48	20	4.2
277	トリエチルアミン	51	46	59	46	39	16	3.4
51	2-エチルヘキサン酸	35	30	31	32	37	15	3.2
213	N,N-ジメチルアセトアミド	108	62	35	46	34	14	2.9
409	ポリ(オキシエチレン)ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	9.3	14	11	26	20	8.5	1.8
151	1,3-ジオキソラン	12	13	8.2	13	18	7.5	1.6
275	ドデシル硫酸ナトリウム	12	11	13	14	12	5.0	1.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン	6.2	6.9	5.6	6.4	6.2	2.6	0.54
392	ノルマル-ヘキサン	2.6	4.9	4.4	5.4	5.0	2.1	0.44
455	モルホリン	3.3	2.7	2.3	3.1	4.2	1.7	0.36
上位10物質の合計		241	192	171	192	224	93	19
その他の追加対象化学物質の合計		234	163	189	22	18	7.3	1.5
追加対象化学物質の合計		475	355	360	214	241	100	—
全届出対象化学物質の合計		1,679	1,434	1,380	1,304	1,149	—	100

## (9) 東日本大震災の影響

平成26年度の届出の状況としては、「特定被災区域」(全222市町村)<sup>※</sup>における届出事業所のうち、化管法施行令改正の前後で継続して届出対象物質として指定された物質(以下、「継続物質」という。)を届け出た事業所は4,594事業所で、震災前の平成21年度の5,073事業所より9.4%減少しました。また、同区域から届出のあった継続物質の排出・移動量は約39,716トン(排出量17,994トン、移動量21,722トン)で、平成21年度の排出・移動量約47,857トン(排出量24,110トン、移動量23,748トン)より17%減少しました。

また、排出・移動量把握対象年度(平成26年度)に福島第一原子力発電所の周辺地域において、「帰還困難区域」、「居住制限区域」又は「避難指示解除準備区域」に指定されていた市町村は表23に示す全9市町村であり、これらの市町村からの継続物質の届出事業所数は48事業所でした。平成26年度は「警戒区域」、「計画的避難区域」、「特定避難勧奨地点」、「帰還困難区域」、「居住制限区域」又は「避難指示解除準備区域」のいずれにも該当しない市町村が3市町村(福島県伊達市、福島県伊達郡川俣町及び福島県双葉郡双葉町)あり、この該当地域の減少に伴い、対象地域の届出事業所数が減少しました。

平成26年度のこの9市町村に該当する震災前の平成21年度の同地域の事業所数は89事業所であり46%減少しました。また、同9市町村からの継続物質の排出・移動量は約174トン(排出量125トン、移動量48トン)で、平成21年度の同地域の排出・移動量約1,270トン(排出量134トン、移動量1,136トン)より86%減少し、その多くが移動量の減少によるものでした。

※ 特定被災区域については、「平成22年度PRTRデータの概要」では平成23年度の届出時点で指定されていた214市町村を対象としましたが、「平成26年度PRTRデータの概要」では、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」について」の改正を受けて平成26年度の届出時点で指定されていた222市町村を対象としました。

表21 特定被災区域に所在する事業所からの継続物質の届出推移

(kg/年)

	青森県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	116	235,859	61,908	0	0	297,767	553,699	0	553,699	851,466
平成25年度	113	206,494	56,727	0	0	263,220	519,538	0	519,538	782,758
平成24年度	120	257,744	84,282	0	0	342,026	551,872	0	551,872	893,898
平成23年度	108	255,007	66,919	0	0	321,926	478,962	0	478,962	800,889
平成22年度	108	273,859	138,276	0	1	412,135	152,417	0	152,417	564,553
平成21年度	121	277,938	67,096	0	1	345,034	529,239	0	529,239	874,273
平成20年度	121	253,764	60,435	0	1	314,199	298,569	0	298,569	612,769

	岩手県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	455	1,234,973	55,391	9	0	1,290,373	677,059	4,071	681,131	1,971,504
平成25年度	471	1,272,632	61,020	13	0	1,333,665	663,084	3,494	666,578	2,000,243
平成24年度	476	1,355,647	50,847	8	0	1,406,502	712,373	2,118	714,491	2,120,993
平成23年度	485	2,744,707	51,953	4,417	0	2,801,077	717,215	3,128	720,343	3,521,420
平成22年度	482	2,279,917	63,108	1,116	0	2,344,142	875,764	2,719	878,483	3,222,625
平成21年度	518	2,191,089	63,608	31	0	2,254,727	933,616	2,313	935,929	3,190,656
平成20年度	534	2,211,681	56,557	43	0	2,268,280	1,009,225	3,347	1,012,572	3,280,852

	宮城県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	674	815,468	116,532	0	137,791	1,069,791	721,645	3,448	725,093	1,794,884
平成25年度	682	858,262	112,112	0	350,727	1,321,101	750,114	2,930	753,044	2,074,145
平成24年度	688	933,269	142,064	0	469,694	1,545,027	878,781	599	879,380	2,424,407
平成23年度	674	867,079	135,464	51	1,157,007	2,159,601	571,494	473	571,968	2,731,569
平成22年度	724	958,779	100,069	2,231	540,490	1,601,568	1,091,394	1,099	1,092,493	2,694,062
平成21年度	770	1,063,504	85,355	0	811,466	1,960,325	1,123,319	890	1,124,209	3,084,534
平成20年度	797	1,227,164	91,587	0	272,516	1,591,267	1,202,486	1,245	1,203,730	2,794,997

	福島県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	858	2,920,030	262,224	0	0	3,182,254	4,106,563	0	4,106,563	7,288,817
平成25年度	875	2,886,030	302,624	0	0	3,188,654	4,344,553	0	4,344,553	7,533,208
平成24年度	879	3,227,765	304,372	0	640	3,532,777	4,399,693	0	4,399,693	7,932,470
平成23年度	900	3,593,058	678,334	0	890	4,272,282	4,444,329	1,100	4,445,429	8,717,711
平成22年度	957	4,041,873	882,826	104	2,400	4,927,203	5,741,347	0	5,741,347	10,668,550
平成21年度	1,021	4,485,378	861,573	2	0	5,346,953	6,465,462	0	6,465,462	11,812,415
平成20年度	1,059	4,997,814	981,834	0	3,900	5,983,548	7,209,010	0	7,209,010	13,192,558

	茨城県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	1,024	5,548,246	129,781	0	10,131	5,688,158	5,285,430	273,853	5,559,283	11,247,441
平成25年度	1,018	5,233,160	121,501	0	16,238	5,370,899	5,651,128	288,761	5,939,890	11,310,789
平成24年度	1,051	5,431,450	115,528	0	1,425	5,548,403	6,034,558	283,463	6,318,020	11,866,424
平成23年度	1,050	6,009,651	117,503	0	1,222	6,128,376	7,492,295	259,317	7,751,612	13,879,988
平成22年度	1,080	6,264,559	118,328	0	1,934	6,384,821	7,310,381	297,930	7,608,311	13,993,131
平成21年度	1,053	6,633,351	129,717	0	1,526	6,764,594	7,270,375	357,710	7,628,085	14,392,678
平成20年度	1,101	8,257,948	128,159	0	1,934	8,388,041	8,708,268	321,102	9,029,370	17,417,411

	栃木県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	498	3,427,784	49,357	0	0	3,477,141	4,117,903	8,880	4,126,783	7,603,923
平成25年度	512	3,087,987	47,910	13	0	3,135,911	3,934,218	6,651	3,940,869	7,076,779
平成24年度	521	3,065,878	43,875	14	0	3,109,767	3,722,401	7,363	3,729,763	6,839,530
平成23年度	527	3,213,640	47,698	14	0	3,261,352	3,998,375	3,867	4,002,242	7,263,594
平成22年度	540	3,180,929	41,553	0	0	3,222,482	2,273,156	6,354	2,279,509	5,501,991
平成21年度	532	3,214,537	44,504	0	0	3,259,040	2,113,953	2,712	2,116,665	5,375,705
平成20年度	561	3,976,617	46,438	0	0	4,023,055	2,200,634	5,352	2,205,986	6,229,041



	埼玉県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	61	268,316	4,906	0	0	273,221	998,628	5	998,633	1,271,854
平成25年度	61	288,027	4,992	0	0	293,019	909,925	4	909,929	1,202,948
平成24年度	61	279,036	5,413	0	0	284,449	1,070,416	4	1,070,420	1,354,869
平成23年度	59	264,503	5,763	0	0	270,266	556,717	10	556,727	826,992
平成22年度	61	216,250	6,972	0	0	223,222	478,396	8	478,404	701,626
平成21年度	63	234,581	4,676	0	0	239,257	497,940	6	497,946	737,202
平成20年度	69	271,551	2,850	0	0	274,401	603,507	20	603,527	877,927

	千葉県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	787	2,301,915	154,560	69	0	2,456,544	4,571,318	843	4,572,161	7,028,705
平成25年度	783	2,332,133	160,429	77	0	2,492,640	4,084,342	982	4,085,324	6,577,964
平成24年度	806	2,402,438	176,931	88	0	2,579,457	4,275,956	917	4,276,873	6,856,330
平成23年度	828	2,512,181	181,859	81	0	2,694,121	4,163,701	1,052	4,164,752	6,858,873
平成22年度	847	2,517,495	173,230	78	0	2,690,802	4,572,598	1,087	4,573,685	7,264,487
平成21年度	865	3,323,264	188,448	76	0	3,511,788	4,182,246	1,140	4,183,386	7,695,174
平成20年度	872	4,504,548	181,879	8	0	4,686,435	5,402,683	1,586	5,404,269	10,090,705

	新潟県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	120	254,346	4,208	0	0	258,554	398,719	0	398,719	657,273
平成25年度	121	246,184	6,219	0	0	252,402	304,463	0	304,463	556,865
平成24年度	123	252,829	6,328	0	0	259,157	322,921	0	322,921	582,078
平成23年度	129	316,704	5,876	0	0	322,581	383,887	0	383,887	706,467
平成22年度	128	341,357	6,727	5	0	348,089	288,088	0	288,089	636,178
平成21年度	130	421,779	6,308	0	0	428,087	263,032	2	263,033	691,120
平成20年度	140	650,822	6,959	0	0	657,781	357,081	73	357,153	1,014,934

	長野県									
	事業所数	大気	水域	土壌	埋立	排出量合計	廃棄物	下水道	移動量合計	排出・移動量
平成26年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成25年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成24年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成23年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成22年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成21年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成20年度	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 特定被災区域に指定された市区町村に所在し、「継続物質」(政令改正の前後で継続して届出対象物質として指定された物質)を届け出た事業所を対象に集計した。

表22 特定被災区域に指定された市区町村ごとの継続物質の届出事業所数

都道府県	市区町村	届出事業所数(件)								増減数 (H26-H21)	増減比 (H21比)	帰還困難 区域	居住制限 区域	避難指示解 除準備区域
		H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20						
青森県	八戸市	94	91	98	86	84	95	98	-1	-1.1%				
青森県	三沢市	11	11	10	11	12	13	11	-2	-15.4%				
青森県	上北郡おいらせ町	8	8	9	9	10	11	11	-3	-27.3%				
青森県	三戸郡階上町	3	3	3	2	2	2	1	1	50.0%				
	青森県合計	116	113	120	108	108	121	121	-5	-4.1%				
岩手県	盛岡市	81	80	80	83	82	90	91	-9	-10.0%				
岩手県	宮古市	17	18	18	17	17	17	17	0	0.0%				
岩手県	大船渡市	9	9	9	9	6	10	10	-1	-10.0%				
岩手県	花巻市	37	37	37	39	39	45	49	-8	-17.8%				
岩手県	北上市	66	67	65	64	68	67	70	-1	-1.5%				
岩手県	久慈市	7	7	7	7	7	8	6	-1	-12.5%				
岩手県	遠野市	12	12	12	12	13	14	15	-2	-14.3%				
岩手県	一関市	62	60	66	69	66	64	65	-2	-3.1%				
岩手県	陸前高田市	3	2	4	2	4	8	8	-5	-62.5%				
岩手県	釜石市	13	13	14	14	16	19	17	-6	-31.6%				
岩手県	二戸市	10	10	11	11	9	10	11	0	0.0%				
岩手県	八幡平市	15	13	12	12	11	12	15	3	25.0%				
岩手県	奥州市	49	50	49	49	48	53	59	-4	-7.5%				
岩手県	岩手郡雫石町	4	4	4	5	5	5	6	-1	-20.0%				
岩手県	岩手郡葛巻町	4	4	4	4	4	4	4	0	0.0%				
岩手県	岩手郡岩手町	4	4	4	4	4	4	5	0	0.0%				
岩手県	岩手郡滝沢村	0	21	20	20	21	22	24	-22	-100.0%				
岩手県	紫波郡紫波町	11	11	11	13	12	11	12	0	0.0%				
岩手県	紫波郡矢巾町	12	12	12	12	12	12	11	0	0.0%				
岩手県	和賀郡西和賀町	7	6	6	7	7	7	6	0	0.0%				
岩手県	胆沢郡金ヶ崎町	8	8	8	9	9	9	8	-1	-11.1%				
岩手県	西磐井郡平泉町	2	2	2	2	2	1	1	1	100.0%				
岩手県	気仙郡住田町	4	4	4	4	3	4	4	0	0.0%				
岩手県	上閉伊郡大槌町	3	3	4	3	2	5	5	-2	-40.0%				
岩手県	下閉伊郡山田町	2	1	1	1	2	2	2	0	0.0%				
岩手県	下閉伊郡岩泉町	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0%				
岩手県	下閉伊郡田野畑村	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0%				
岩手県	下閉伊郡普代村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%				
岩手県	九戸郡軽米町	1	1	1	1	1	2	1	-1	-50.0%				
岩手県	九戸郡野田村	1	1	1	2	2	2	2	-1	-50.0%				
岩手県	九戸郡九戸村	2	2	2	2	2	2	1	0	0.0%				
岩手県	九戸郡洋野町	2	2	2	2	2	2	2	0	0.0%				
岩手県	二戸郡一戸町	5	5	4	4	4	5	5	0	0.0%				
	岩手県合計	455	471	476	485	482	518	534	-63	-12.2%				
宮城県	仙台市宮城野区	57	56	55	51	58	69	69	-12	-17.4%				
宮城県	仙台市若林区	29	29	31	33	35	37	39	-8	-21.6%				
宮城県	仙台市青葉区	53	52	53	52	50	54	62	-1	-1.9%				
宮城県	仙台市泉区	51	54	54	56	56	63	67	-12	-19.0%				
宮城県	仙台市太白区	31	30	31	31	33	38	39	-7	-18.4%				
宮城県	石巻市	49	51	50	47	63	68	66	-19	-27.9%				
宮城県	塩竈市	19	19	18	19	22	22	23	-3	-13.6%				
宮城県	気仙沼市	25	27	27	20	27	29	26	-4	-13.8%				
宮城県	白石市	14	12	14	14	15	15	16	-1	-6.7%				
宮城県	名取市	16	18	17	17	16	21	23	-5	-23.8%				
宮城県	角田市	13	14	15	18	19	19	18	-6	-31.6%				
宮城県	多賀城市	15	14	14	14	14	14	17	1	7.1%				
宮城県	岩沼市	15	16	16	15	16	19	19	-4	-21.1%				
宮城県	登米市	25	25	26	27	28	27	26	-2	-7.4%				
宮城県	栗原市	38	37	41	42	41	41	43	-3	-7.3%				
宮城県	東松島市	15	15	14	12	12	12	9	3	25.0%				
宮城県	大崎市	52	51	52	49	50	53	62	-1	-1.9%				
宮城県	刈田郡蔵王町	6	5	5	5	6	7	7	-1	-14.3%				
宮城県	刈田郡七ヶ宿町	2	2	2	2	2	2	2	0	0.0%				
宮城県	柴田郡大河原町	8	8	8	6	6	6	6	2	33.3%				
宮城県	柴田郡村田町	13	11	11	11	13	12	12	1	8.3%				
宮城県	柴田郡柴田町	13	16	16	18	19	18	17	-5	-27.8%				
宮城県	柴田郡川崎町	5	5	3	3	3	3	4	2	66.7%				
宮城県	伊具郡丸森町	3	3	3	2	3	4	4	-1	-25.0%				
宮城県	亶理郡亶理町	8	10	10	9	10	11	11	-3	-27.3%				
宮城県	亶理郡山元町	3	4	4	3	5	6	6	-3	-50.0%				

都道府県	市区町村	届出事業所数(件)							増減数 (H26-H21)	増減比 (H21比)	帰還困難 区域	居住制限 区域	避難指示解 除準備区域
		H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20					
宮城県	宮城県松島町	3	2	2	2	2	2	2	1	50.0%			
宮城県	宮城県七ヶ浜町	1	2	2	2	2	3	3	-2	-66.7%			
宮城県	宮城県利府町	14	15	15	14	15	15	14	-1	-6.7%			
宮城県	黒川郡大和町	20	20	18	19	19	19	21	1	5.3%			
宮城県	黒川郡大郷町	2	2	2	3	3	4	5	-2	-50.0%			
宮城県	黒川郡富谷町	13	13	13	13	13	12	11	1	8.3%			
宮城県	黒川郡大衡村	11	11	11	11	11	8	12	3	37.5%			
宮城県	加美郡色麻町	3	3	4	4	3	3	3	0	0.0%			
宮城県	加美郡加美町	12	13	13	12	12	13	13	-1	-7.7%			
宮城県	遠田郡涌谷町	6	6	7	7	7	7	7	-1	-14.3%			
宮城県	遠田郡美里町	5	5	5	6	5	4	3	1	25.0%			
宮城県	牡鹿郡女川町	3	3	3	3	6	6	6	-3	-50.0%			
宮城県	本吉郡南三陸町	3	3	3	2	4	4	4	-1	-25.0%			
	宮城県合計	674	682	688	674	724	770	797	-96	-12.5%			
福島県	福島市	101	103	102	102	105	125	127	-24	-19.2%			
福島県	会津若松市	53	53	53	52	53	54	54	-1	-1.9%			
福島県	郡山市	121	131	126	129	133	124	141	-3	-2.4%			
福島県	いわき市	154	155	164	162	163	182	184	-28	-15.4%			
福島県	白河市	30	29	29	28	32	31	30	-1	-3.2%			
福島県	須賀川市	38	37	41	43	46	45	48	-7	-15.6%			
福島県	喜多方市	28	27	26	30	30	32	32	-4	-12.5%			
福島県	相馬市	22	23	23	21	21	20	20	2	10.0%			
福島県	二本松市	29	32	29	36	36	40	41	-11	-27.5%			
福島県	田村市	16	17	18	18	17	19	17	-3	-15.8%			☆
福島県	南相馬市	25	26	26	24	31	32	37	-7	-21.9%	☆	☆	☆
福島県	伊達市	12	14	16	16	14	25	28	-13	-52.0%			
福島県	本宮市	24	22	23	26	29	28	26	-4	-14.3%			
福島県	伊達郡桑折町	4	4	4	4	4	5	6	-1	-20.0%			
福島県	伊達郡国見町	6	6	6	6	6	7	7	-1	-14.3%			
福島県	伊達郡川俣町	10	9	9	9	9	11	11	-1	-9.1%			
福島県	安達郡大玉村	2	2	1	2	2	2	1	0	0.0%			
福島県	岩瀬郡鏡石町	5	5	4	4	4	5	6	0	0.0%			
福島県	岩瀬郡天栄村	3	3	3	3	3	3	3	0	0.0%			
福島県	南会津郡下郷町	2	3	2	3	4	4	4	-2	-50.0%			
福島県	南会津郡檜枝岐村	2	2	2	2	2	2	2	0	0.0%			
福島県	南会津郡只見町	0	1	1	1	1	1	1	-1	-100.0%			
福島県	南会津郡南会津町	12	12	13	13	12	12	12	0	0.0%			
福島県	耶麻郡北塩原村	1	4	4	4	4	4	4	-3	-75.0%			
福島県	耶麻郡西会津町	4	4	4	5	5	5	6	-1	-20.0%			
福島県	耶麻郡磐梯町	8	8	8	8	8	8	8	0	0.0%			
福島県	耶麻郡猪苗代町	8	8	8	11	12	11	14	-3	-27.3%			
福島県	河沼郡会津坂下町	11	9	9	9	9	10	12	1	10.0%			
福島県	河沼郡湯川村	3	3	3	4	4	4	5	-1	-25.0%			
福島県	河沼郡柳津町	4	4	4	4	4	4	3	0	0.0%			
福島県	大沼郡三島町	0	0	0	0	1	1	1	-1	-100.0%			
福島県	大沼郡金山町	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0%			
福島県	大沼郡昭和村	2	2	2	2	2	2	2	0	0.0%			
福島県	大沼郡会津美里町	6	6	6	7	9	9	9	-3	-33.3%			
福島県	西白河郡西郷村	15	16	16	15	18	15	16	0	0.0%			
福島県	西白河郡泉崎村	11	11	11	12	12	12	11	-1	-8.3%			
福島県	西白河郡中島村	2	2	2	2	3	3	3	-1	-33.3%			
福島県	西白河郡矢吹町	13	13	12	10	10	9	11	4	44.4%			
福島県	東白川郡棚倉町	12	12	11	12	12	13	12	-1	-7.7%			
福島県	東白川郡矢祭町	4	3	4	4	4	3	3	1	33.3%			
福島県	東白川郡塙町	6	6	5	4	6	6	6	0	0.0%			
福島県	東白川郡鮫川村	1	0	0	0	0	0	0	1	0.0%			
福島県	石川郡石川町	5	5	5	6	8	6	7	-1	-16.7%			
福島県	石川郡玉川村	5	4	4	6	7	6	7	-1	-16.7%			
福島県	石川郡平田村	3	3	3	3	5	5	5	-2	-40.0%			
福島県	石川郡浅川町	4	4	4	4	7	6	7	-2	-33.3%			
福島県	石川郡古殿町	1	0	0	0	0	1	1	0	0.0%			
福島県	田村郡三春町	5	5	5	6	6	7	7	-2	-28.6%			
福島県	田村郡小野町	9	8	9	9	9	9	10	0	0.0%			
福島県	双葉郡広野町	4	6	6	5	7	7	6	-3	-42.9%			
福島県	双葉郡檜葉町	2	2	2	2	4	7	7	-5	-71.4%			☆
福島県	双葉郡富岡町	0	0	0	0	4	7	7	-7	-100.0%	☆	☆	☆
福島県	双葉郡川内村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%		☆	☆

都道府県	市区町村	届出事業所数(件)							増減数 (H26-H21)	増減比 (H21比)	帰還困難 区域	居住制限 区域	避難指示解 除準備区域
		H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20					
福島県	双葉郡大熊町	2	2	2	2	3	11	10	-9	-81.8%	☆	☆	☆
福島県	双葉郡双葉町	0	0	0	0	1	2	2	-2	-100.0%			
福島県	双葉郡浪江町	0	0	0	0	4	8	8	-8	-100.0%	☆	☆	☆
福島県	双葉郡葛尾村	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	☆	☆	☆
福島県	相馬郡新地町	4	6	6	6	6	5	5	-1	-20.0%			
福島県	相馬郡飯館村	3	2	2	3	5	5	5	-2	-40.0%	☆	☆	☆
福島県合計		858	875	879	900	957	1,021	1,059	-163	-16.0%			
茨城県	水戸市	56	63	64	65	69	65	68	-9	-13.8%			
茨城県	日立市	54	61	66	67	71	68	70	-14	-20.6%			
茨城県	土浦市	52	50	51	54	58	60	65	-8	-13.3%			
茨城県	古河市	65	66	66	65	67	65	68	0	0.0%			
茨城県	石岡市	21	21	22	24	27	23	22	-2	-8.7%			
茨城県	結城市	19	21	21	20	18	19	18	0	0.0%			
茨城県	龍ヶ崎市	29	26	27	27	27	27	28	2	7.4%			
茨城県	下妻市	20	19	19	19	18	18	20	2	11.1%			
茨城県	常総市	51	52	52	54	54	53	55	-2	-3.8%			
茨城県	常陸太田市	8	8	8	8	9	10	10	-2	-20.0%			
茨城県	高萩市	16	17	16	17	17	17	17	-1	-5.9%			
茨城県	北茨城市	40	43	44	43	43	36	37	4	11.1%			
茨城県	笠間市	25	24	24	22	23	20	22	5	25.0%			
茨城県	取手市	15	15	17	17	19	19	20	-4	-21.1%			
茨城県	牛久市	22	20	24	20	23	21	25	1	4.8%			
茨城県	つくば市	87	83	86	85	87	89	94	-2	-2.2%			
茨城県	ひたちなか市	45	42	42	44	46	45	52	0	0.0%			
茨城県	鹿嶋市	27	23	25	24	25	26	28	1	3.8%			
茨城県	潮来市	11	10	10	10	10	9	9	2	22.2%			
茨城県	常陸大宮市	13	13	14	14	15	16	17	-3	-18.8%			
茨城県	那珂市	11	10	11	9	9	9	9	2	22.2%			
茨城県	筑西市	42	43	44	42	44	47	47	-5	-10.6%			
茨城県	坂東市	22	23	24	24	27	26	29	-4	-15.4%			
茨城県	稲敷市	23	24	27	28	29	25	24	-2	-8.0%			
茨城県	かすみがうら市	23	21	22	23	22	23	21	0	0.0%			
茨城県	桜川市	15	13	12	12	10	12	14	3	25.0%			
茨城県	神栖市	80	81	84	82	79	76	75	4	5.3%			
茨城県	行方市	10	8	10	10	10	9	10	1	11.1%			
茨城県	鉾田市	9	7	9	9	9	8	8	1	12.5%			
茨城県	つくばみらい市	15	14	15	16	16	15	15	0	0.0%			
茨城県	小美玉市	24	22	21	20	21	23	27	1	4.3%			
茨城県	東茨城県茨城町	12	13	13	13	13	12	12	0	0.0%			
茨城県	東茨城県大洗町	3	3	3	3	3	3	3	0	0.0%			
茨城県	東茨城県城里町	7	6	6	6	7	5	6	2	40.0%			
茨城県	那珂郡東海村	10	9	9	11	11	12	13	-2	-16.7%			
茨城県	久慈郡大子町	8	8	8	8	9	8	7	0	0.0%			
茨城県	稲敷郡美浦村	4	5	5	5	5	5	6	-1	-20.0%			
茨城県	稲敷郡阿見町	26	25	24	24	24	23	24	3	13.0%			
茨城県	稲敷郡河内町	2	4	4	4	4	4	4	-2	-50.0%			
茨城県	北相馬郡利根町	2	2	2	2	2	2	2	0	0.0%			
茨城県合計		1,024	1,018	1,051	1,050	1,080	1,053	1,101	-29	-2.8%			
栃木県	宇都宮市	143	143	143	145	148	141	158	2	1.4%			
栃木県	足利市	55	55	58	59	57	59	61	-4	-6.8%			
栃木県	佐野市	39	38	42	40	44	42	46	-3	-7.1%			
栃木県	小山市	52	57	58	58	59	62	62	-10	-16.1%			
栃木県	真岡市	39	40	40	43	44	45	48	-6	-13.3%			
栃木県	大田原市	30	31	32	32	34	32	33	-2	-6.3%			
栃木県	矢板市	11	12	12	13	13	12	11	-1	-8.3%			
栃木県	那須塩原市	39	41	41	41	44	42	44	-3	-7.1%			
栃木県	さくら市	22	24	23	24	25	23	25	-1	-4.3%			
栃木県	那須烏山市	12	14	14	14	13	14	14	-2	-14.3%			
栃木県	芳賀郡益子町	6	7	7	6	6	7	6	-1	-14.3%			
栃木県	芳賀郡茂木町	4	4	4	5	5	5	5	-1	-20.0%			
栃木県	芳賀郡市貝町	5	5	5	5	4	5	6	0	0.0%			
栃木県	芳賀郡芳賀町	11	10	11	11	12	12	12	-1	-8.3%			
栃木県	塩谷郡高根沢町	10	11	11	11	12	11	11	-1	-9.1%			
栃木県	那須郡那須町	11	11	11	11	12	11	10	0	0.0%			
栃木県	那須郡那珂川町	9	9	9	9	8	9	9	0	0.0%			
栃木県合計		498	512	521	527	540	532	561	-34	-6.4%			

都道府県	市区町村	届出事業所数(件)							増減数 (H26-H21)	増減比 (H21比)	帰還困難 区域	居住制限 区域	避難指示解 除準備区域
		H26	H25	H24	H23	H22	H21	H20					
埼玉県	久喜市	61	61	61	59	61	63	69	-2	-3.2%			
	埼玉県合計	61	61	61	59	61	63	69	-2	-3.2%			
千葉県	千葉市美浜区	38	39	38	40	41	42	43	-4	-9.5%			
千葉県	千葉市中央区	44	45	49	49	50	49	45	-5	-10.2%			
千葉県	千葉市花見川区	27	27	29	29	31	30	30	-3	-10.0%			
千葉県	千葉市稲毛区	19	19	18	20	20	22	24	-3	-13.6%			
千葉県	千葉市若葉区	26	26	26	26	27	27	29	-1	-3.7%			
千葉県	千葉市緑区	17	14	16	18	15	17	17	0	0.0%			
千葉県	銚子市	12	11	12	12	12	11	11	1	9.1%			
千葉県	市川市	53	54	53	55	59	61	63	-8	-13.1%			
千葉県	船橋市	65	65	66	71	75	76	76	-11	-14.5%			
千葉県	松戸市	40	39	42	44	46	49	53	-9	-18.4%			
千葉県	野田市	54	51	54	53	52	54	57	0	0.0%			
千葉県	成田市	45	46	44	43	44	46	46	-1	-2.2%			
千葉県	佐倉市	31	32	32	33	32	30	29	1	3.3%			
千葉県	東金市	24	27	24	24	25	26	26	-2	-7.7%			
千葉県	旭市	25	24	24	25	25	24	23	1	4.2%			
千葉県	習志野市	25	25	26	27	27	26	27	-1	-3.8%			
千葉県	柏市	52	51	53	55	59	58	62	-6	-10.3%			
千葉県	八千代市	42	40	43	41	41	41	41	1	2.4%			
千葉県	我孫子市	13	12	13	14	14	15	15	-2	-13.3%			
千葉県	浦安市	18	18	18	17	17	16	16	2	12.5%			
千葉県	印西市	11	12	11	13	13	15	13	-4	-26.7%			
千葉県	富里市	11	12	13	16	17	20	20	-9	-45.0%			
千葉県	匝瑳市	13	13	14	14	14	14	15	-1	-7.1%			
千葉県	香取市	17	19	19	19	18	18	18	-1	-5.6%			
千葉県	山武市	23	21	21	21	23	23	20	0	0.0%			
千葉県	印旛郡酒々井町	9	8	8	8	8	8	8	1	12.5%			
千葉県	印旛郡栄町	3	3	3	3	3	3	3	0	0.0%			
千葉県	香取郡神崎町	4	4	3	4	4	4	4	0	0.0%			
千葉県	香取郡多古町	7	7	7	8	7	8	7	-1	-12.5%			
千葉県	香取郡東庄町	5	5	5	4	4	4	5	1	25.0%			
千葉県	山武郡大網白里町	0	0	8	8	9	10	9	-10	-100.0%			
千葉県	山武郡九十九里町	3	3	3	3	3	3	3	0	0.0%			
千葉県	山武郡横芝光町	8	8	8	8	9	12	11	-4	-33.3%			
千葉県	長生郡白子町	3	3	3	3	3	3	3	0	0.0%			
	千葉県合計	787	783	806	828	847	865	872	-78	-9.0%			
新潟県	十日町市	20	23	23	23	24	24	23	-4	-16.7%			
新潟県	上越市	94	92	92	97	97	98	112	-4	-4.1%			
新潟県	中魚沼郡津南町	6	6	8	9	7	8	5	-2	-25.0%			
	新潟県合計	120	121	123	129	128	130	140	-10	-7.7%			
長野県	下水内郡栄村	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0%			
	長野県合計	1	1	1	1	1	1	1	0	0.0%			
合計		4,594	4,637	4,726	4,761	4,928	5,074	5,255	-348	-6.9%			

※特定被災区域に指定された市町村に所在し、「継続物質」(政令改正の前後で継続して届出対象物質として指定された物質)を届け出た事業所を対象に集計した。

※☆:平成26年度での「帰還困難区域」、「居住制限区域」又は「避難指示解除準備区域」に該当